

佐倉市学校プール・市民プール再編 に向けた調査業務委託

報告書

平成31年1月

佐 倉 市

佐倉市学校プール・市民プール再編に向けた調査業務委託

報告書 目次

第1章 業務概要

1.1 業務の背景・目的.....	1
1.2 業務の概要.....	2
1.3 業務の対象施設.....	3
1.4 業務の実施手順.....	4

第2章 現状の把握・分析

2.1 佐倉市の学校プールの現状.....	5
2.2 市民プールの現状.....	31
2.3 民間プールの調査.....	43
2.4 先行自治体の調査・分析.....	46
2.5 プールを取り巻く現状と課題(第2章のまとめ).....	56

第3章 学校プール再編方針の検討

3.1 広域連携による市民プールの共同利用.....	57
3.2 水泳指導補助の民間委託の拡大.....	60
3.3 学校プールの跡地利用.....	76
3.4 学校プールの再編方針(第3章のまとめ).....	83

第4章 市民プール再整備方針の検討

4.1 学校水泳授業の集約化のために必要な機能.....	83
4.2 通年利用を可能とする改修内容.....	87
4.3 市民プールに求められる健康施設としての必要な機能.....	90
4.4 開館日数、開館時間、提供サービスの内容.....	95
4.5 市民プールの再整備方針(第4章のまとめ).....	97

第5章 再編事業モデルの立案及び実現可能性の検証

5.1 再編事業モデルの立案.....	98
5.2 児童生徒の移動時間、手段の検証.....	102
5.3 市民プールでの受け入れ可能性.....	107
5.4 削減効果の検証、財政負担額の算出、LCC の試算.....	109
5.5 民間委託によるリスク分担.....	114
5.6 民間プール施設への影響.....	116

第6章 市民プールの再整備・運営における民間活力導入検討

6.1 PFI 等の民間活力導入の可能性.....	118
6.2 民間委託による運営形態及び運営コストのメリット・デメリットの比較	123
6.3 民間活力導入に関する有識者、金融機関へのヒアリング調査	124
6.4 市民プールの再整備・運営における民間活力導入について(第 6 章のまとめ)	126

第7章 再編事業モデルの実現に向けて

7.1 得られた成果	127
7.2 再編事業モデルの実現に向けた課題と対応の方向性.....	129

第1章 業務概要

1.1 業務の背景・目的

本業務は老朽化の進む学校プールや市民プールの再編・再整備を通じて、「市の財政負担等の軽減」と「市民満足度の向上」の両立を可能にする再編事業モデルの構築を目的とする。

■佐倉市が取組に至る背景

水泳指導補助の民間委託の開始(耐震改修工事に伴う学校プール廃止の代替措置)

佐倉小(H25年度～)、西志津小(H26年度～)

教職員や児童にも総じて好評、高い満足度

学校プールの老朽化対策や
維持管理コスト負担軽減の必要性

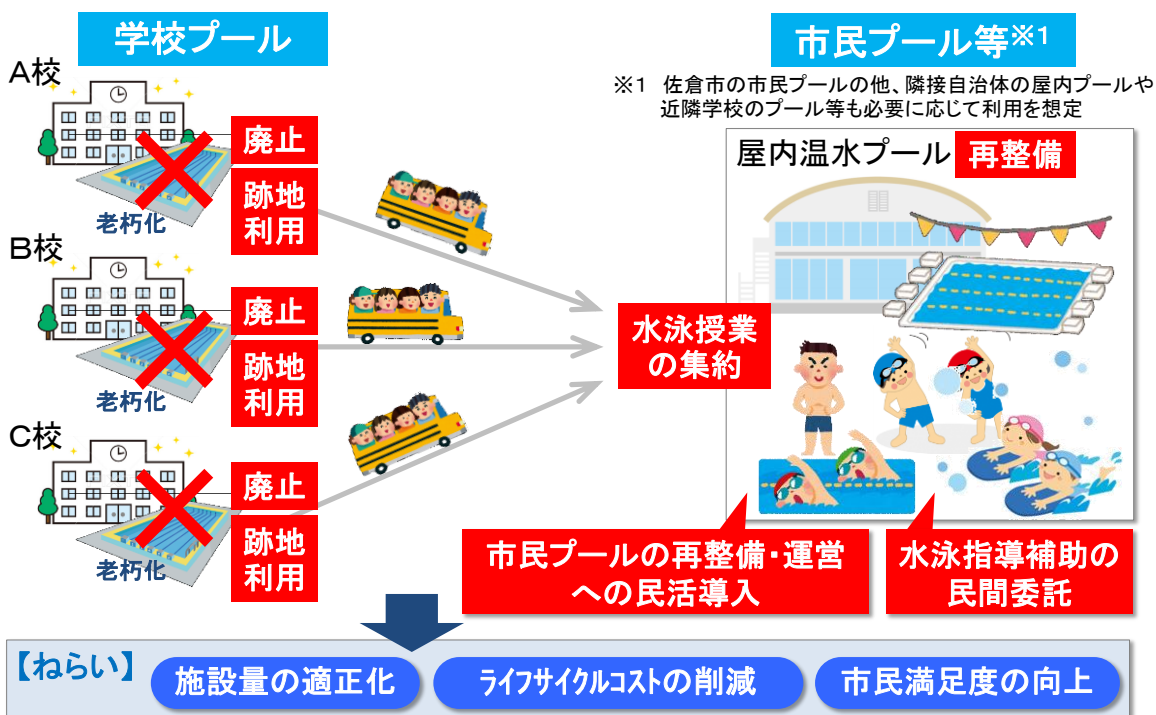
水泳指導補助の民間委託を市内全校に拡大
できないか ⇒授業の受入れ先確保が課題

＜佐倉市の取組の動機＞

- 学校プールを廃止し、新たに通年利用できる温水プールを整備して授業を集約できないか。
- 学校プールに費やす維持管理・改修コストを財源とし、新たに市民プールが整備できないか。

本研究(再編事業モデル)

■目指す再編事業モデルのイメージ



■再編事業モデルによるメリット(効果)とデメリット(課題)の想定

当初の仮説では、再編事業モデルには、以下のようなメリット(効果)やデメリット(課題)があると想定された。

行政のみならず、学校や市民もメリットや効果を享受できる可能性があると考えた。

表 再編事業モデルによるメリット(効果)とデメリット(課題)の想定

	市民プールの再整備+学校プールの再編(廃止・集約)	水泳指導補助の民間委託
メリット (効果)	○ <u>学校プールの維持管理費、更新費の負担削減</u> ○ 外的要因(天候・光化学スモッグ・温度)に左右されず計画的に水泳授業を実施 ○ 屋内による温かさ、広さ、清潔感などにより児童生徒が意欲的に水泳学習 ○ 快適なプール施設を通年で利用可能 ○ 廃止する学校プール跡地(PRE)の有効活用	○ <u>水泳指導に対する市民満足度の向上</u>(専門指導者による効果的指導、児童の水泳レベルに応じた指導者の配置等) ○ 専門指導者+教職員による監視(<u>高い安全管理</u>)
デメリット (課題)	△ <u>市民プール屋内化・温水化の整備・運営コストの増加</u> △ <u>児童の移動に時間を要する</u> △ バスによる児童生徒の移動コストの負担 △ 地域開放や中学校の部活動に利用できない	△ 事故時の責任問題 △ 指導委託費用の負担増加

1.2 業務の概要

業務名	佐倉市学校プール・市民プール再編に向けた調査業務委託
履行期間	平成 30 年 9 月 10 日～平成 31 年 1 月 31 日
委託者	佐倉市
受託者	(株)オリエンタルコンサルタンツ

1.3 業務の対象施設

本業務において再編・再整備検討の対象とする施設は以下のとおりである。

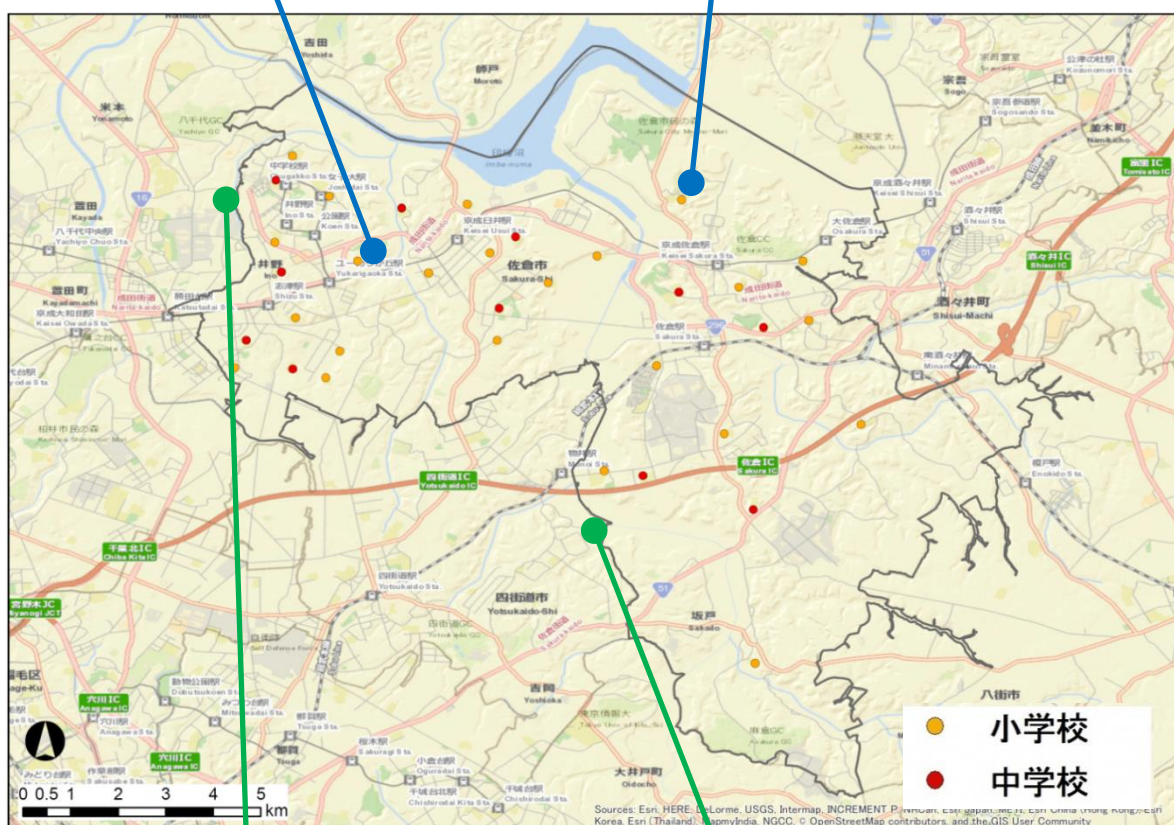
(ア) 学校プール	既に廃止済みの2校(佐倉小、西志津小)を除く、佐倉市立小中学校 32 校のプール (31 校は屋外、1 校は建屋付き屋内プール:根郷中学校)
(イ) 市民プール	岩名運動公園プール(屋外)、上座総合公園プール(屋外)
(ウ) 近隣自治体の公共プール	八千代市ふれあいプラザプール、四街道市温水プール
(エ) 市内の民間プール	スイミングスクール、スポーツクラブ、フィットネスクラブ 等



上座総合公園プール



岩名運動公園プール



八千代市ふれあいプラザプール

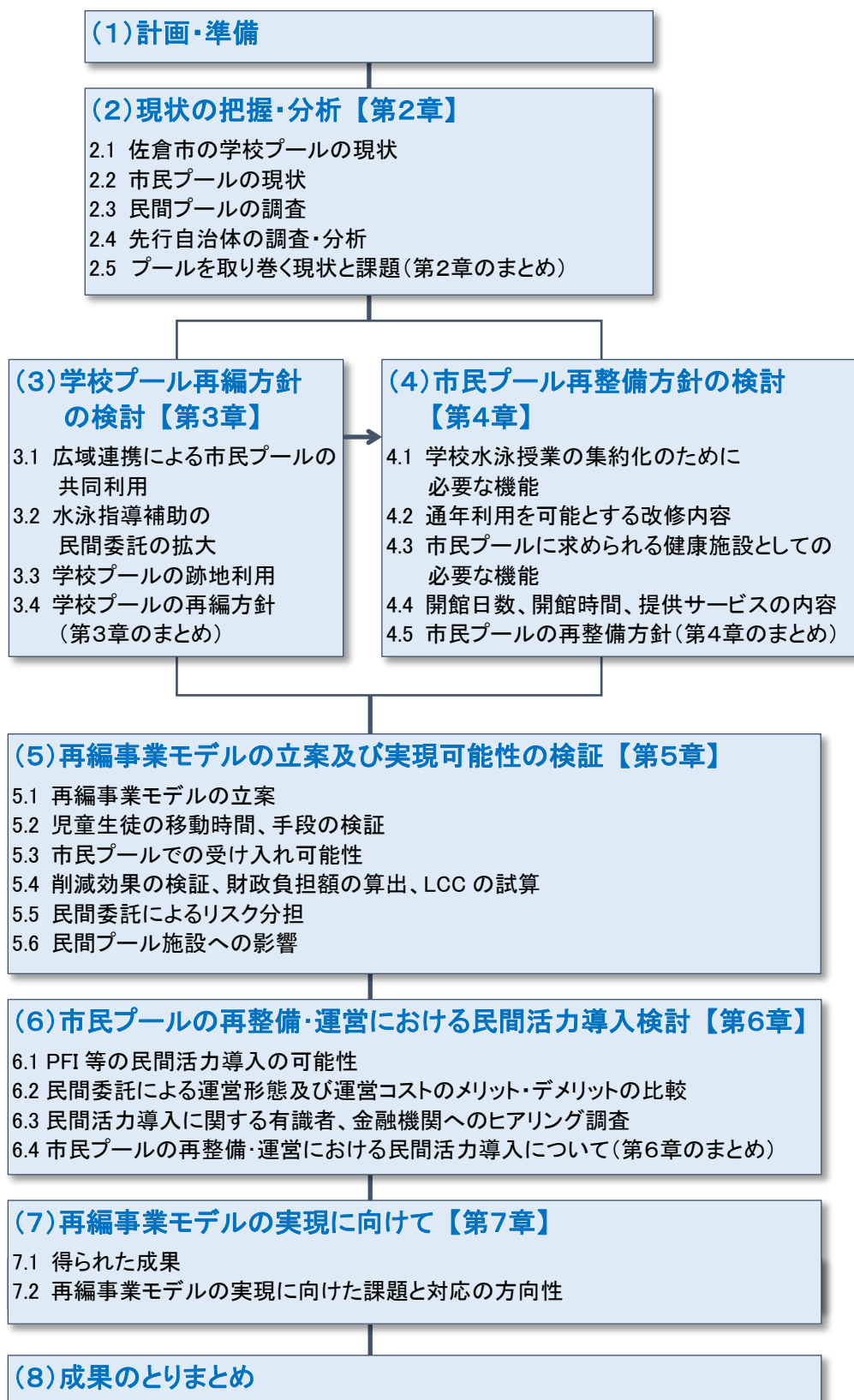


四街道市温水プール



1.4 業務の実施手順

業務の実施手順を下図に示す。



第2章 現状の把握・分析

2.1 佐倉市の学校プールの現状

本項では、1)既存の資料や統計データによる机上調査、2)現地踏査を通じた劣化状況等の把握、3)児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査を行い、佐倉市の学校プールの現状を様々な観点から把握し、整理した。

(1) 佐倉市の学校プールの現状

1) 学校プールの設置状況

佐倉市内には23の市立小学校と11の市立中学校がある。うち、佐倉小と西志津小を除く小学校21校と中学校全11校の計32校に学校プールが設置されている。

佐倉小と西志津小は水泳授業の民間指導委託の実施に伴い、平成24～25年度にかけて学校プールを廃止(解体・撤去)している。

表 学校プールの設置状況(H30.8 現在)

◆小学校

学校名	年度	プール槽仕様	長さ(m)	幅(m)	面積(㎡)	コース数	備考
佐倉小学校	S36	コンクリート	25	10.5	262.5	6	解体済
内郷小学校	S63	FRP	25	15	375	7	
志津小学校	S63	FRP	25	17	425	8	
上志津小学校	S57	FRP	25	17	425	8	
臼井小学校	S47	塩ビシート	25	17	425	7	
印南小学校	S55	FRP	25	17	425	8	
根郷小学校	S56	アルミ	25	17	425	8	
和田小学校	S56	FRP ライニング*	25	16	400	7	
弥富小学校	S58	FRP	25	17	425	8	
千代田小学校	S58	FRP	25	17	425	8	
下志津小学校	S44	FRP+FRE	25	16	400	7	
井野小学校	S56	アルミ	25	17	425	8	
南志津小学校	S49	コンクリート(エポキシ塗装)	25	16.6	415	7	
佐倉東小学校	S55	アルミ	25	17	425	8	
西志津小学校	S55	FRE	25	17	425	8	解体済
小竹小学校	S55	FRP	25	15	375	7	
間野台小学校	S56	アルミ	25	17	425	8	
王子台小学校	S59	FRP	25	17	425	8	
青菅小学校	S62	アルミ	25	17	425	8	
寺崎小学校	S62	FRP	25	17	425	8	
山王小学校	H01	FRP	25	17	425	8	
染井野小学校	H10	FRP	25	17	425	8	
白銀小学校	H15	ステンレス	20	11	220	5	

◆中学校

学校名	年度	プール槽仕様	長さ(m)	幅(m)	面積(㎡)	コース数	備考
佐倉中学校	S44	FRP ライニング*	25	20	500	9	
志津中学校	S46	塩ビシート	25	16	400	7	
上志津中学校	S48	塩ビシート	25	15	375	7	
南部中学校	S38	FRE	25	16	400	8	
臼井中学校	S53	FRP	25	17	425	8	
井野中学校	S57	RC+FRP	25	19	475	9	
佐倉東中学校	S62	FRP	25	17	425	8	
臼井西中学校	S63	FRP	25	17	425	8	
西志津中学校	S63	FRP	25	17	425	8	
臼井南中学校	H07	コンクリート	25	17	425	8	
根郷中学校	H08	FRP	25	17	425	8	屋内

【参考】 全国の公立小中学校のプール設置状況(2006 年度)

公立小中学校のプールの設置率は、全国的にみると小学校が87%、中学校が73%である。千葉県は全国でも設置率が高い県であり、当時は小学校97%、中学校91%であった。

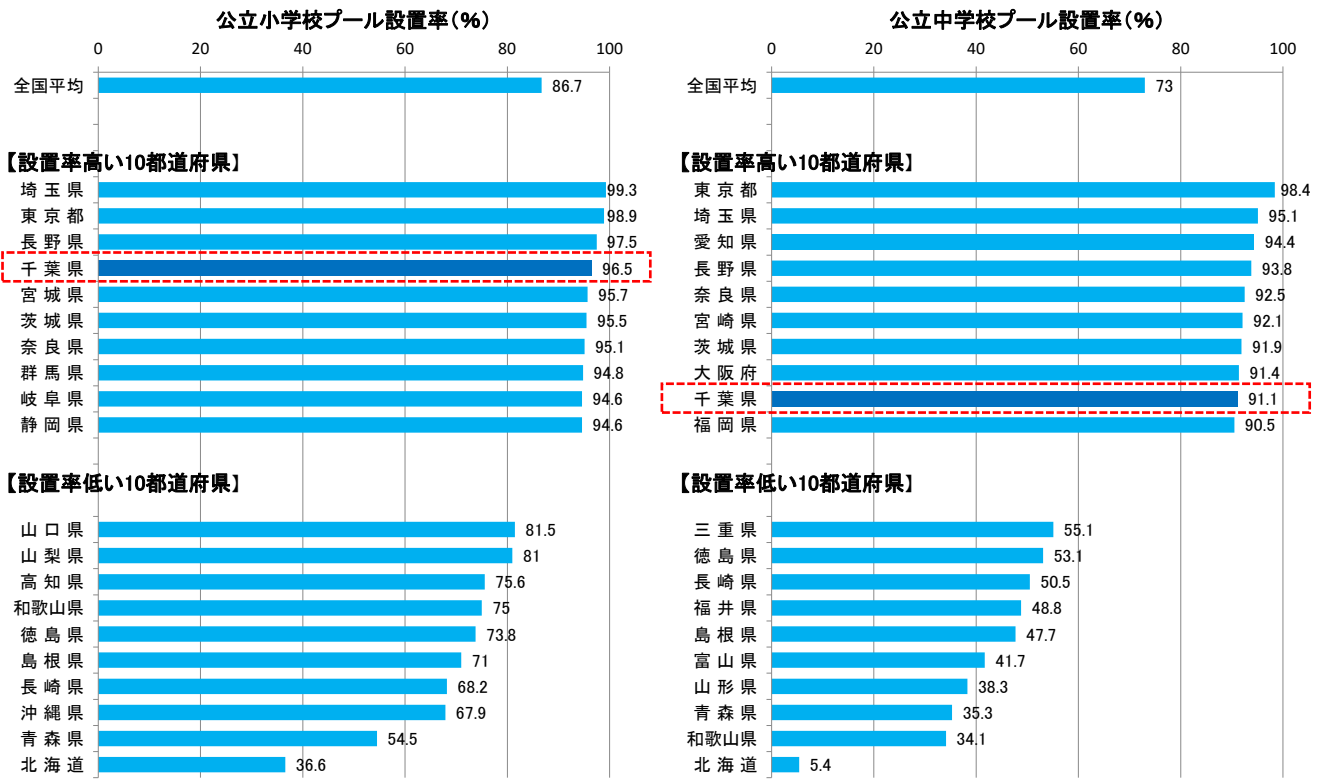


図 都道府県別公立小中学校のプール設置率(2006 年度)

出典 総務省 社会生活統計指標－都道府県の指標－2010

2) 学校プールの老朽化の状況

市内32校の学校プールの築年数の内訳及び劣化状況を以下に示す。

- プールの耐用年数の目安である築30年を超える学校プールが84%を占める。
- プール槽は修繕(塗装等)が行われており状態は比較的良好だが、20 年以上経過している学校プールではプールサイドの塗装剥がれやコンクリートのひび割れ、シーリング材の劣化、基礎コンクリートの爆裂等の劣化事象が散見される。

表 学校プールの築年数(H30. 8 現在)

築年数	学校数	割合
築 10 年未満	0	0%
築 10 年以上 20 年未満	1	3%
築 20 年以上 30 年未満	4	13%
築 30 年以上 40 年未満	19	59%
築 40 年以上	8	25%
計	32	100%

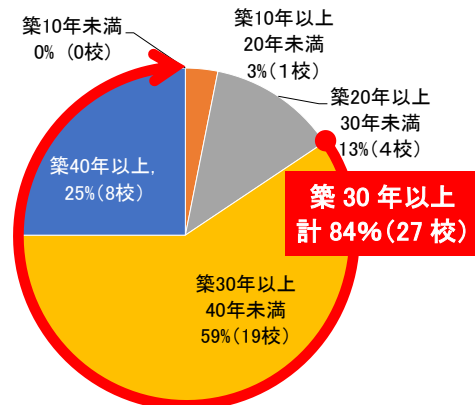
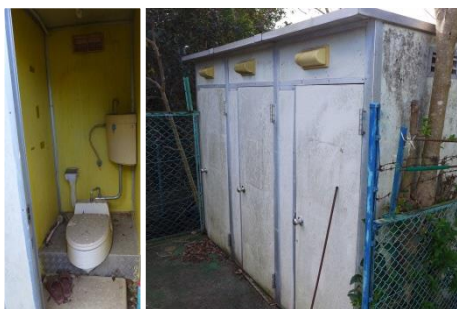


図 学校プールの築年数の内訳



▲老朽化したトイレ(下志津小)



▲コンクリートひび割れ、雑草繁茂
シーリング材の劣化(根郷小)



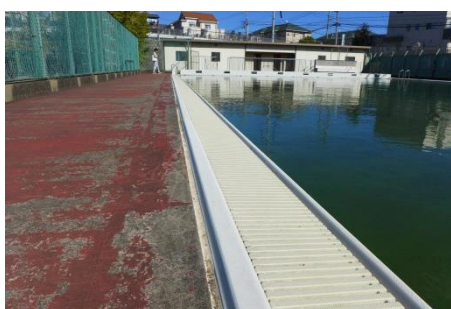
▲コンクリートの爆裂、鉄筋露出
(南志津小)



▲飛び込み台のコンクリートの爆裂
(南志津小)



▲基礎コンクリートの全面的な
ひび割れ(上志津中)



▲プールサイドのコンクリートの
塗装剥がれ、ひび割れ(南志津小)



▲フェンスの破損(南部中)



▲プールサイドの防水層の剥がれ
(志津小)



▲機械設備の錆(臼井中)



▲ろ過設備の錆、野外に設置
(臼井小)

3) 学校プールの利用状況

学校プールの利用状況を(ア)水泳授業、(イ)部活動、(ウ)地域開放の3つの観点から把握し、整理した。

(ア) 学校プールの水泳授業及び部活動での利用状況

平成30年度における学校プールの利用日数及び利用期間を以下に示す。

- 小学校では、平均利用日数が13日、利用期間は6月中旬～7月中旬までの約1ヶ月である。
- 中学校では、佐倉中、志津中、根郷中の3校が部活動で学校プールを利用しており、利用期間が長い。この3校を除くと、平均利用日数が15日、利用期間は6月下旬～7月中旬までの約1ヶ月である。

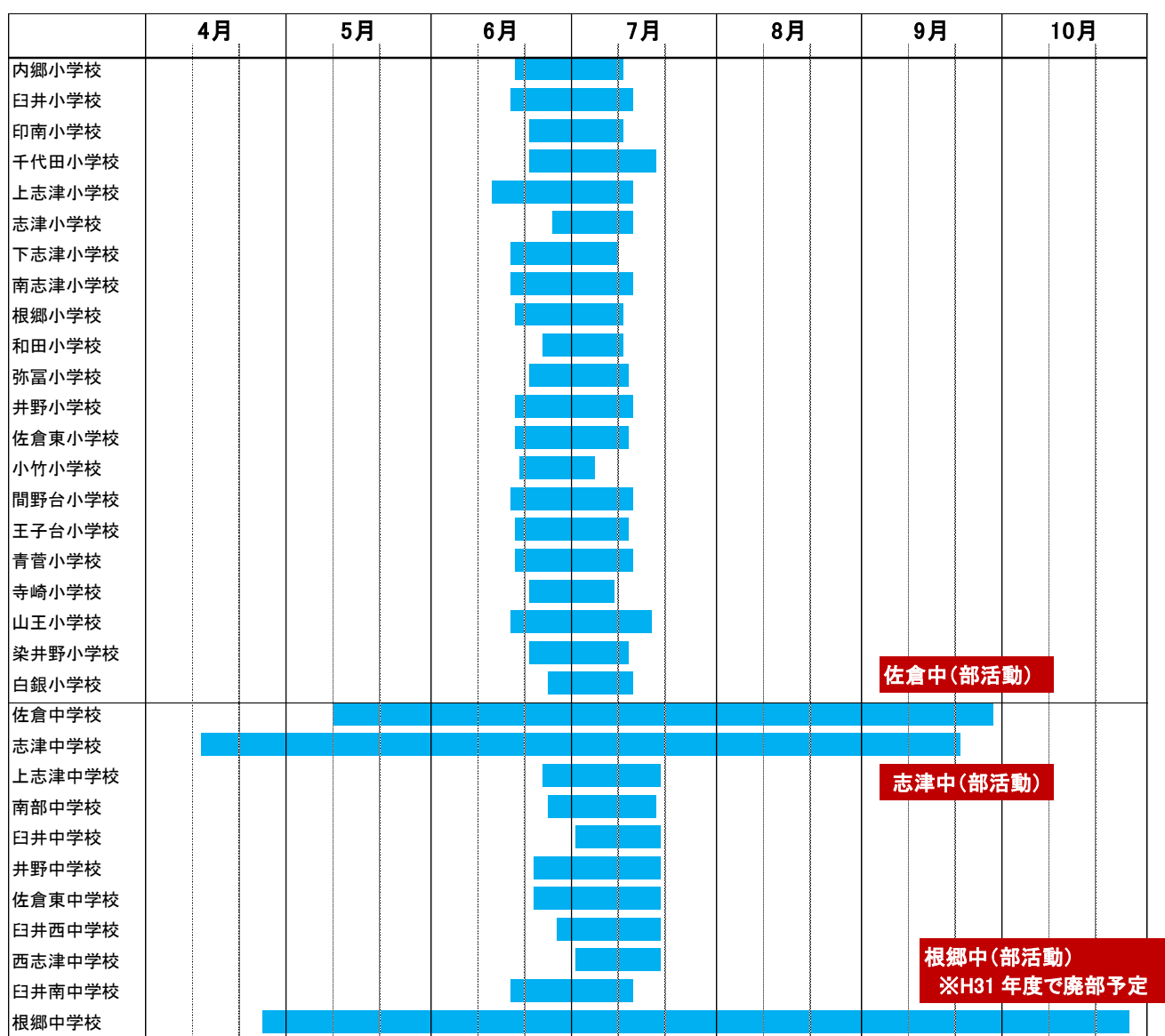


図 学校プールの利用期間(H30 年度)

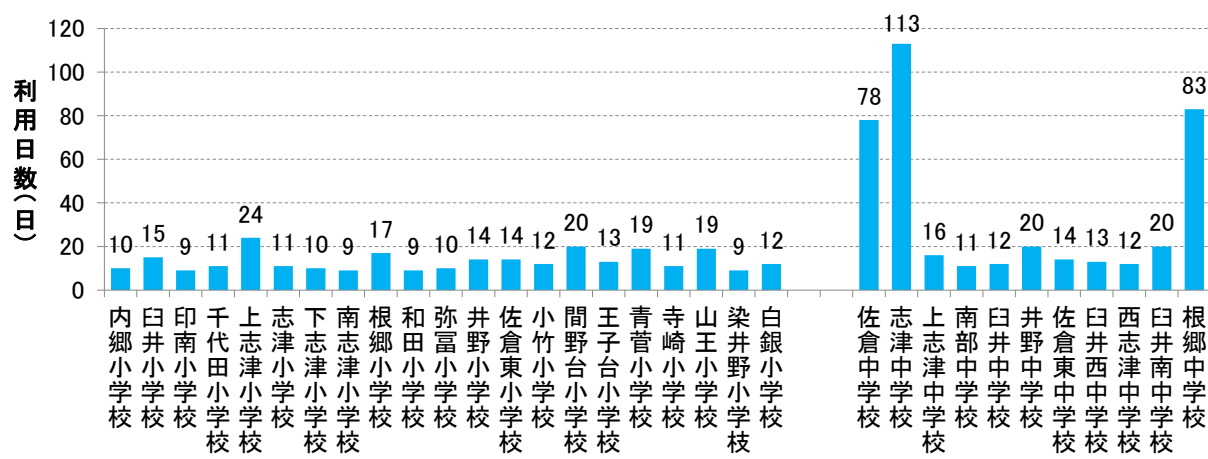


図 学校プールの利用日数(H30 年度)

(イ) 学校プールの地域開放の状況

市内の学校プールのうち、現在プール開放を実施しているのは根郷中のみである。過去には臼井南中也実施している。(～平成21年)

根郷中のプール開放の経年推移、H30年度の利用者の内訳を以下に示す。

- 10年以上前に比べると、開放日数は減っているものの1日あたりの利用人数は総じて増えている。
- 利用の大半は大人であり、平成30年は大人が約75%、小中学生が計24%であった。

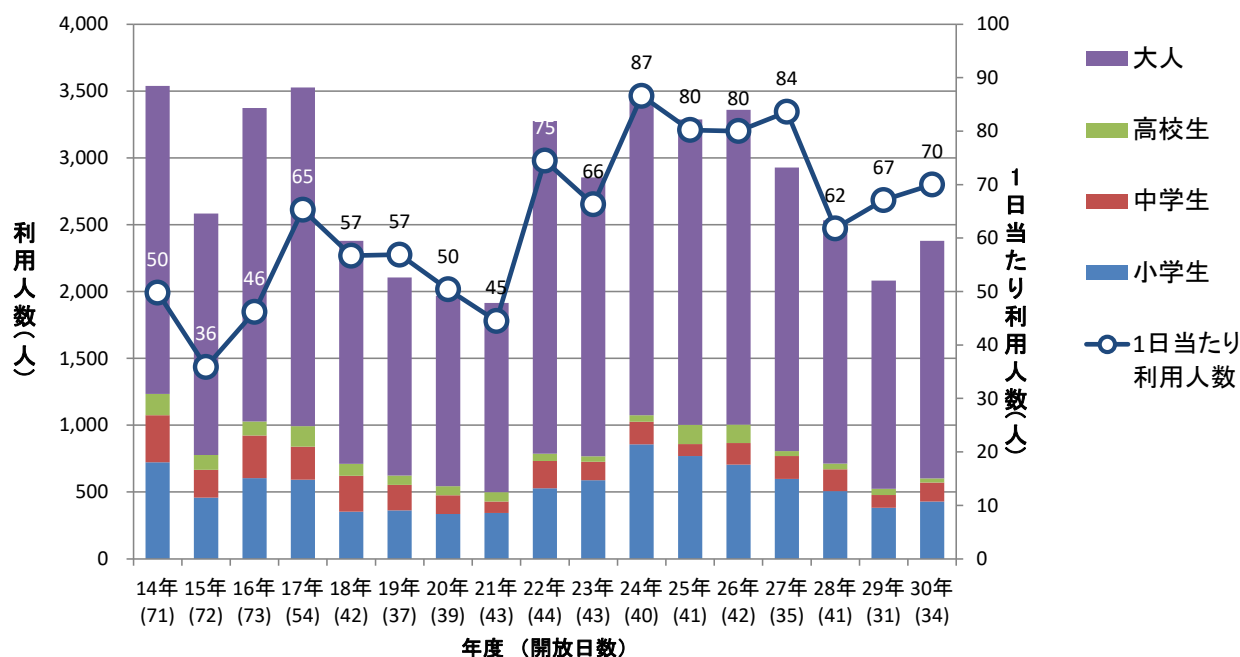


図 学校プール開放の利用者数の推移(根郷中学校)

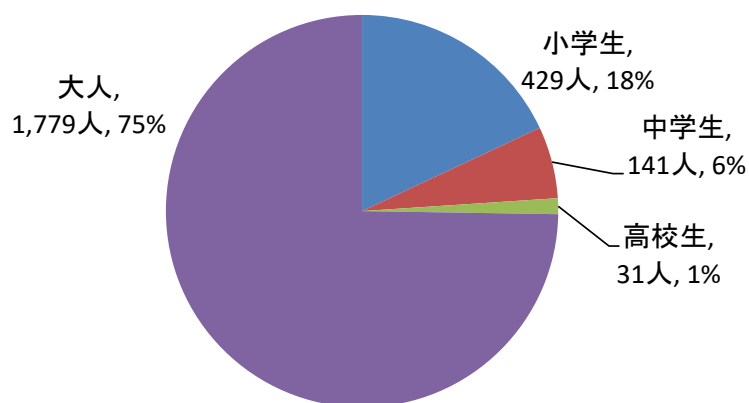


図 学校プール開放の利用者数の内訳
(平成30年度／根郷中学校)



写真 屋内型の根郷中学校プール

4) 学校プールの維持管理経費の状況

過年度における学校プールの年間維持管理費の実績を下表に示す。

- 1 校あたり年間約100万円、市全体で年間約3,000万～3,200万円が維持管理にかかっている。
- 平成29年度の内訳は、維持管理費が9割、修繕費が1割となっている。
維持管理費の約8割が水道代と推測される。

表 学校プールの維持管理経費の推移

単位:円

支出区分	内 訳		H29	H28	H27	H26
年間 維持管理費	プール濾過機 保守点検	小学校 21 校	427,680	453,146	464,940	489,888
		中学校 11 校	240,300	252,504	258,120	270,000
	根郷中プール 屋根保守点検等	根郷中 1 校	486,000	486,000	521,294	－
	薬剤 (水質維持薬剤)	小学校 21 校	1,146,141	1,354,000	1,354,000	1,306,200
		中学校 11 校	1,188,937	1,313,000	1,313,000	1,280,000
	水質検査委託	小学校 21 校	249,480	249,480	249,480	258,120
		中学校 11 校	130,680	130,680	130,680	135,000
	水道代※ (おおよそ)	小学校 21 校	15,000,000	15,000,000	15,000,000	10,000,000
		中学校 11 校	10,000,000	10,000,000	10,000,000	15,000,000
	維持管理費 合計 ①		2,890 万	2,920 万	2,930 万	2,870 万
修繕費		小学校 3 校	1,195,344	141,177	578,340	2,969,568
		中学校 3 校	1,539,000	1,464,264	732,888	978,804
	修繕費 合計 ②		270 万	160 万	130 万	390 万
年間 1 校あたりの維持管理経費 (①+②)÷32 校			99 万	96 万	96 万	102 万

※水道代は、注水を始める5月から利用を終える8月までの各月の水道料金のうち、半額をプール使用分と想定した。

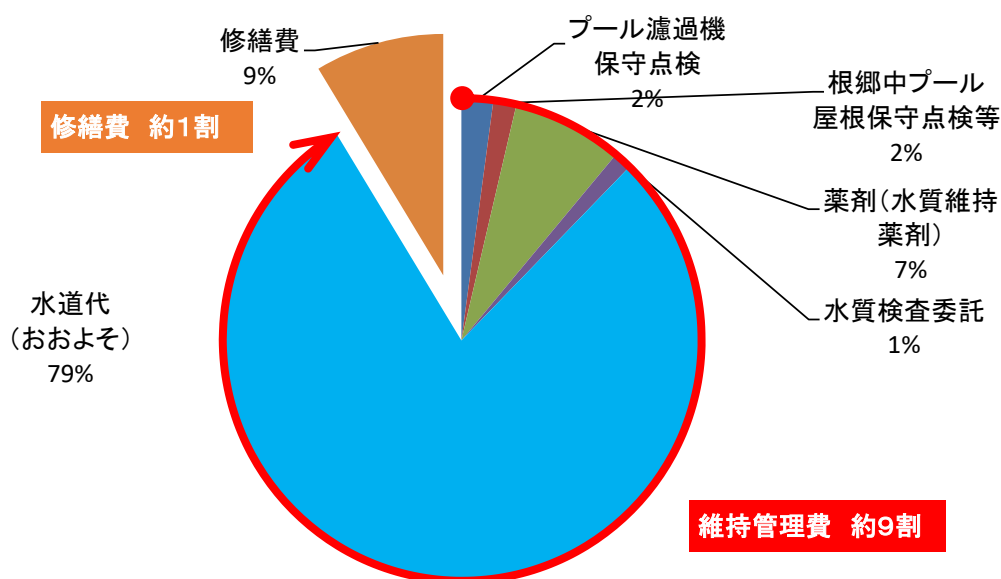


図 学校プールの維持管理経費の内訳(H29年度)

(2) 学校プールや水泳授業に関する児童・生徒アンケート調査

1) アンケート調査の概要

(ア) 調査の目的・ねらい

本調査は、水泳授業や学校プールに対する満足度やその要因、課題・要望を把握し、今後の学校プールの再編の検討の参考にすることを目的として実施した。

(イ) 調査対象

佐倉市内の全公立小中学校(小学校23校、中学校11校)の小学3年生(低学年代表)・6年生(高学年代表)、中学2年生(中学生代表)の全ての児童・生徒

(ウ) 調査方法

教育委員会を通じて各学校に調査を依頼し、各学校において配布・回収

(エ) 調査内容及びねらい

次ページに調査内容及びそのねらいを示す。

表 アンケート調査票 設問のねらい

テーマ	設問	設問内容	設問のねらい
水泳授業について	問1	泳ぐことが楽しいですか。	- 問1「泳ぐこと」と問2「水泳授業で泳ぐこと」の好き・嫌いの結果を比較し、『泳ぐことは好きだけど、水泳授業で泳ぐことは嫌い』な子どもがいればその理由を問4で具体的に把握する。 - 問4で水泳授業が嫌いな理由を具体的に把握し、再編モデルの必要性・可能性を探る。 ➤ ①泳ぎが不得意、②泳げるようになりたいに対しては『民間指導委託』が有効な対策として提案可能 ➤ ③寒い・冷たい、④きたないに対しては『屋内温水プール整備』が有効な対策として提案可能
	問2	学校の水泳授業で泳ぐことは楽しいですか。	
	問3	問2で『①楽しい』、『②どちらかといえば楽しい』と答えた人にお聞きします。なぜ好きですか。	
	問4	問2で『③どちらかといえば楽しくない』、『④楽しくない』と答えた人にお聞きします。なぜ楽しくないですか。	
市民プールについて	問5	今年の夏は、佐倉市の市民プール(上座総合公園プール、岩名運動公園プール)をどれくらい利用しましたか。	- 市民プールの利用状況(需要)を把握し、市民プール再整備の必要性を把握する。 - 屋内温水プールの利用状況(需要)及びその利用目的を把握し、屋内温水プールの必要性を把握する。 - 期待する利用目的: 寒くない、冷たくない、きれい、夏以外でも利用できる 等
	問6	上座・岩名の市民プールはともに利用期間が7、8月の約2カ月です。もし、年間通じて利用できる屋内型の温水プールがあれば、夏季以外でも利用しますか。	
	問7	今年もしくは昨年、佐倉市の近くにある以下の市民プールを利用しましたか。	
行きたいと思うプールについて	問8	どのようなプールがあれば行きたいと思いますか。	- 今後の市民プール再整備にあたっての方向性を検討する際の参考とする。 ➤ ①1年中泳げる～、に対しては屋内温水プール整備が有効な対策として提案可能 ➤ ③遊べる～、はレジャー型プール ➤ ⑤大会が開催できる～、は競技会型プール
水泳授業以外の水泳の機会について	問9	学校の水泳授業のほかに、スイミングスクールやスポーツクラブのプールで水泳を習っていますか。習っていたことがありますか。	- スイミングスクールやスポーツクラブのプールは基本的に屋内・温水であり、習っている子どもはその『良さ』を知っている。 - 上記の前提で、本設問と問8をクロス集計分析する。

2) アンケート調査の実施

(ア) 調査票の配布・回収

平成 30 年 10 月 11 日(木) ～ 10 月 26 日(金)

(イ) 調査票の回収数

各学年、ほぼ同数の約1,350人ずつより回答を得た。

表 調査票の回収数

■小学校23校

学校名	地区	回収数		備考
		3 年	6 年	
佐倉小学校	佐倉	101	111	民間委託
内郷小学校	佐倉	27	33	
臼井小学校	臼井	59	65	
印南小学校	臼井	37	34	
千代田小学校	千代田	40	25	
上志津小学校	志津	82	103	
志津小学校	志津	72	78	
下志津小学校	志津	54	44	
南志津小学校	志津	62	57	
根郷小学校	根郷	83	81	
和田小学校	和田	13	15	
弥富小学校	弥富	8	9	
井野小学校	志津	98	123	
佐倉東小学校	佐倉	48	46	
西志津小学校	志津	153	141	民間委託
小竹小学校	志津	53	39	
間野台小学校	臼井	78	59	
王子台小学校	臼井	55	71	
青菅小学校	志津	80	62	
寺崎小学校	根郷	50	68	
山王小学校	根郷	22	28	
染井野小学校	千代田	44	29	
白銀小学校	佐倉	31	42	
計		1,350	1,363	

■中学校11校

学校名	地区	回収数	備考
		2 年	
佐倉中学校	佐倉	168	
志津中学校	志津	236	
上志津中学校	志津	84	
南部中学校	根郷	70	
臼井中学校	臼井	121	
井野中学校	志津	139	
佐倉東中学校	佐倉	99	
臼井西中学校	臼井	121	
西志津中学校	志津	155	
臼井南中学校	千代田	98	
根郷中学校	根郷	69	屋内プール
計		1,360	

(ウ) 調査票

次ページに作成した調査票(小学校 6 年生用)を示す。

中学 2 年生用は小学校 6 年生用と同じ内容であり、小学校 3 年生用は内容は同様に漢字や言葉遣いを平易なものに見直して調査票を作成した。

皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

小学6年生用

プールについてのアンケート調査

佐倉市役所



このアンケートは、皆さんが普段使っている学校のプールを今後どのように整備・更新していくかを考えるときの参考にするものです。

ご協力をよろしくお願いします。

【回答の方法】

- 各設問の指示に従って、選択肢の番号を○で囲んでください。
- 「その他」の場合は具体的内容を（ ）に書いて下さい。

◆水泳授業について

問1 泳ぐことが楽しいですか。【1つ選んで○印を】

- ①楽しい ②どちらかといえば楽しい ③どちらかといえば楽しくない ④楽しくない ⑤どちらともいえない

問2 学校の水泳授業で泳ぐことは楽しいですか。【1つ選んで○印を】

- ①楽しい ②どちらかといえば楽しい ③どちらかといえば楽しくない ④楽しくない ⑤どちらともいえない
- 問3へ 問4へ 問5へ（裏面）

問3 問2で『①楽しい』、『②どちらかといえば楽しい』と答えた人にお聞きします。
なぜ楽しいですか。【最も近いもの2つまでに○印を】

- ① 泳ぐことが得意だから
② 授業で教えてもらって、泳げるようになるから（なりたいたから）
③ 暑いときに水が気持ちいいから
④ 授業が楽しいから
⑤ その他（具体的に



問4 問2で『③どちらかといえば楽しくない』、『④楽しくない』と答えた人にお聞きします。
なぜ楽しくないですか。【最も近いもの2つまでに○印を】

- ① 泳ぐことが不得意だから、水の中が苦手だから
② 寒いときや水が冷たい時があるから
③ プールがきれいではない、水がきれいではないから
④ 日焼けが嫌だから
⑤ 狭いから
⑥ その他（具体的に

裏面へ

◆市民プールについて

問5 今年の夏は、佐倉市の市民プール（上座総合公園プール、岩名運動公園プール）をどれくらい利用しましたか。【1 つ選んで○印を】

- ① 0~2回 ② 3~4回 ③ 5回~9回 ④ 10回以上

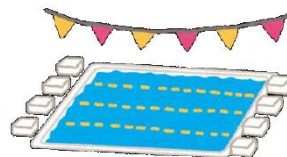
問6 上座・岩名の市民プールはともに利用期間が7, 8月の約2カ月です。
もし、年間通じて利用できるプールがあれば、夏季以外でも利用しますか。
【1つ選んで○印を。①②の場合はそう思う理由もお願いします。】

- ① 利用すると思う。(理由:)
- ② 利用しないと思う。(理由:)
- ③ よく分からない

問7 佐倉市の近くにある以下の市民プールを利用したことがありますか。
 (八千代市ふれあいプラザプール、八千代市総合生涯学習プラザプール、四街道市温水プール、印西温水センター)
【1つ選んで○印を。②の場合は利用したプールとその理由もお願いします。】

- ① 利用したことはない
② 利用したことがある
(利用したプール)

ア. 八千代市ふれあいプラザプール
イ. 八千代市総合生涯学習プラザプール
ウ. 四街道市温水プール
エ. 印西温水センター



(利用した理由:)

◆行きたいと思うプールについて

問8 どのようなプールがあれば行きたいと思いますか。【最も近いもの2つまでに○印を】

- ① 一年中泳げるプール
 - ② 水の温度や気温がちょうどよく快適なプール（寒くない、冷たくないプール）
 - ③ きれいで清潔なプール
 - ④ 滑り台や流れるプールなどがあり遊べるプール
 - ⑤ 個人の水泳レベルに応じて細かく教えてもらえるプール
 - ⑥ 水泳の競技会や大会が開催できるような屋内プール
 - ⑦ 浅いプールもあり誰でも楽しめるプール
 - ⑧ その他（具体的に
- 

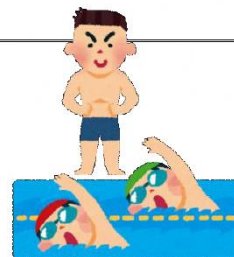


◆水泳授業以外の水泳の機会について

問9 学校の水泳授業のほかに、水泳を習っていますか。習っていたことがありますか。【1つ選んで○印を】

- ① 習っている (習っていた)
② 習ったことはない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

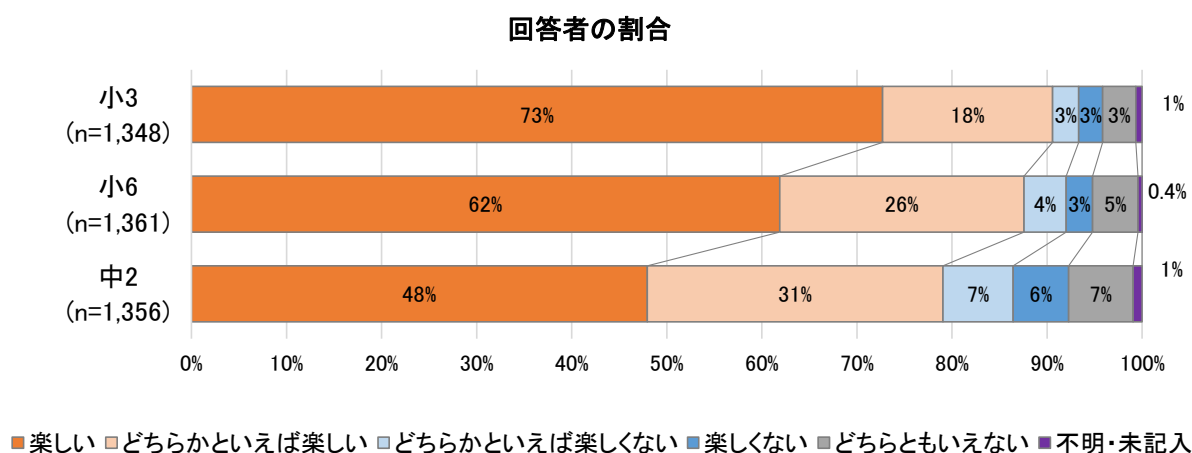


3) アンケート調査の結果

(ア) 水泳授業について

問1 泳ぐことが楽しいですか。【1つ選んで○印を】

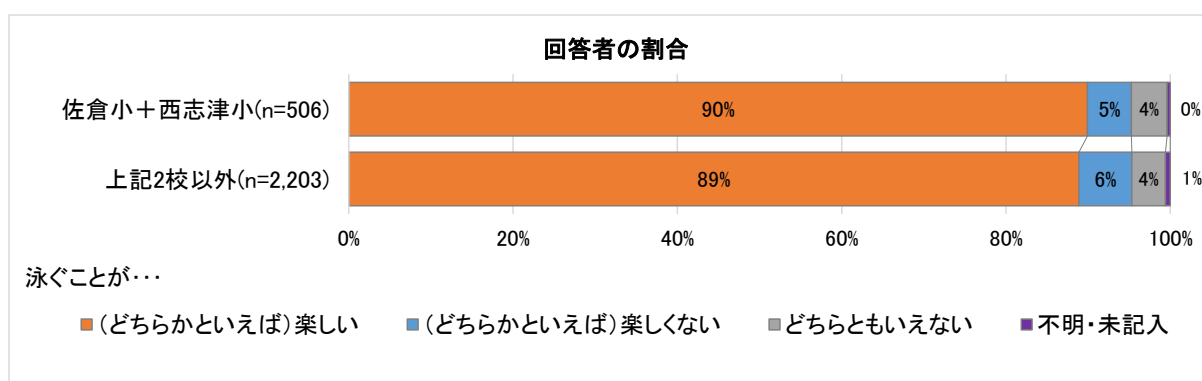
- 総じて学年に関わらず、「泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」割合は全体の8割から9割と多くを占めている。
- ただし、学年が上がるに伴い、「泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」割合は減少し、「泳ぐことが(どちらかといえば)楽しくない」割合が増える傾向にある。



【クロス集計】 問1×佐倉小・西志津小

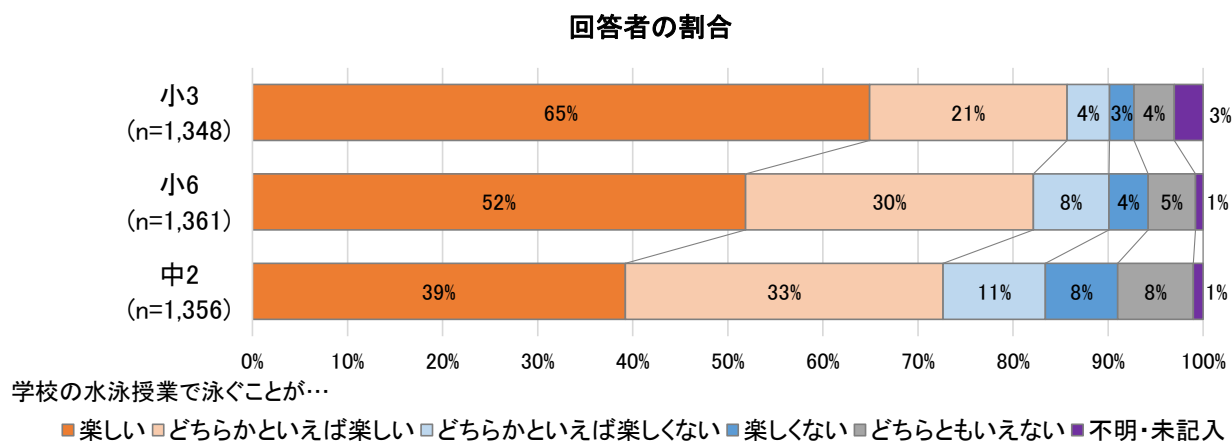
水泳指導補助の民間委託を実施している佐倉小・西志津小と他の小学校を比べて、「泳ぐことが楽しい」子供の数に違いがあるのかどうかを確認した。

- 民間委託を先行して実施している佐倉小・西志津小と他の小学校を比べ、傾向は大きく変わらない。



問2 学校の水泳授業で泳ぐことは楽しいですか。【1つ選んで○印を】

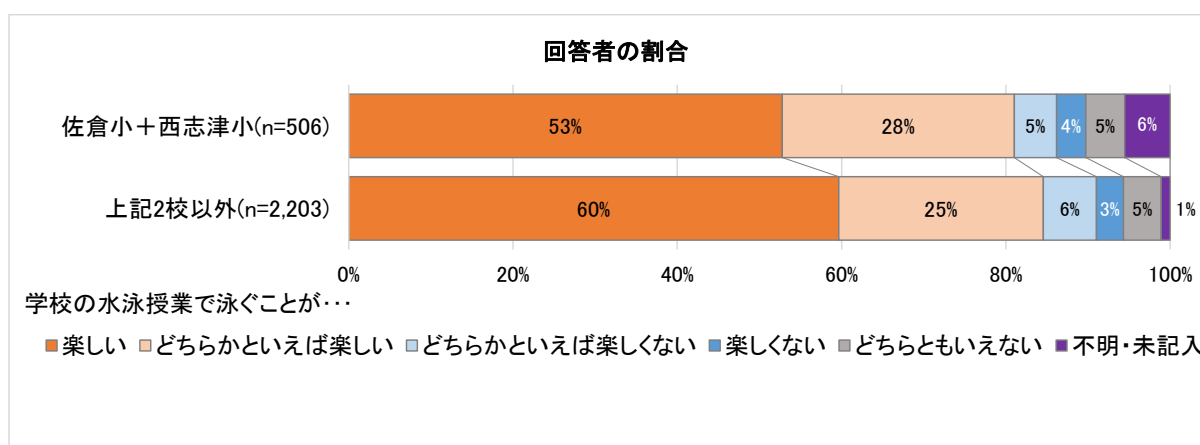
- 総じて学年に関わらず、「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」割合は全体の7割から8割と多くを占めている。
- ただし、学年が上がるに伴い、「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」割合は減少し、「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しくない」割合が増える傾向にある。
- 問1の「泳ぐこと」に比べ、「水泳授業で泳ぐこと」の方が「(どちらかといえば)楽しい」割合は少なく、「(どちらかといえば)楽しくない」割合が多い傾向にある。



【クロス集計】 問2×佐倉小・西志津小

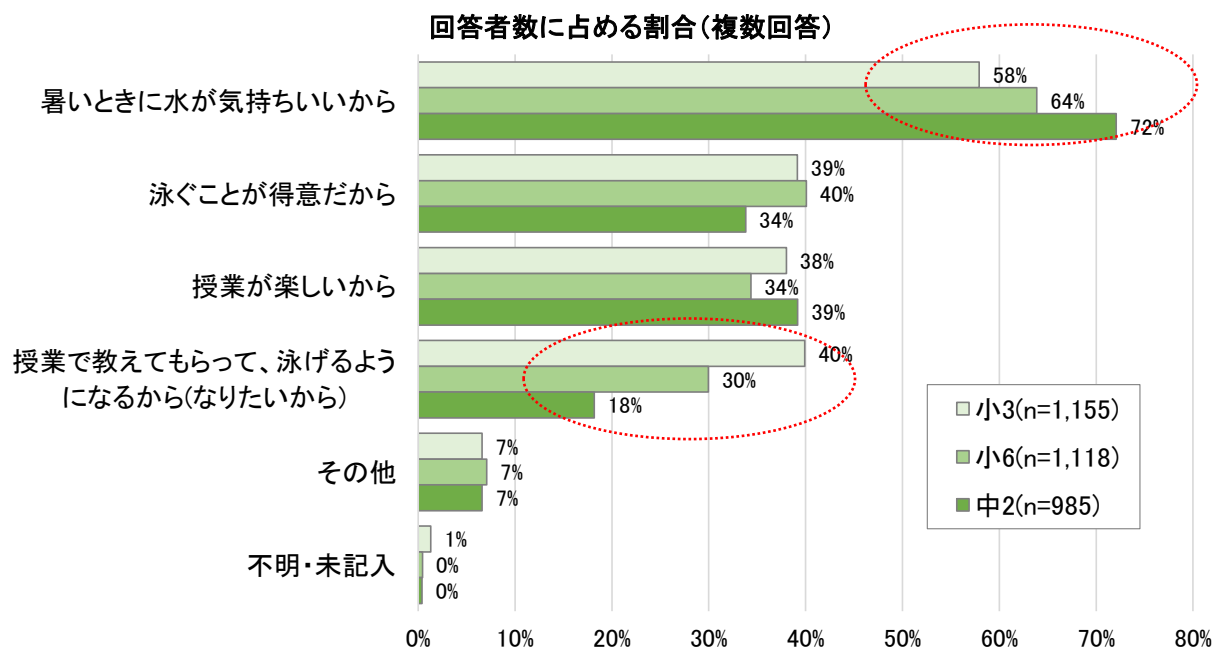
水泳指導補助の民間委託を実施している佐倉小・西志津小と他の小学校を比べて、「学校の水泳授業で泳ぐことが楽しい」子供の数に違いがあるのかどうかを確認した。

- 民間委託を先行して実施している佐倉小・西志津小と他の小学校とは、あまり傾向は変わらない。



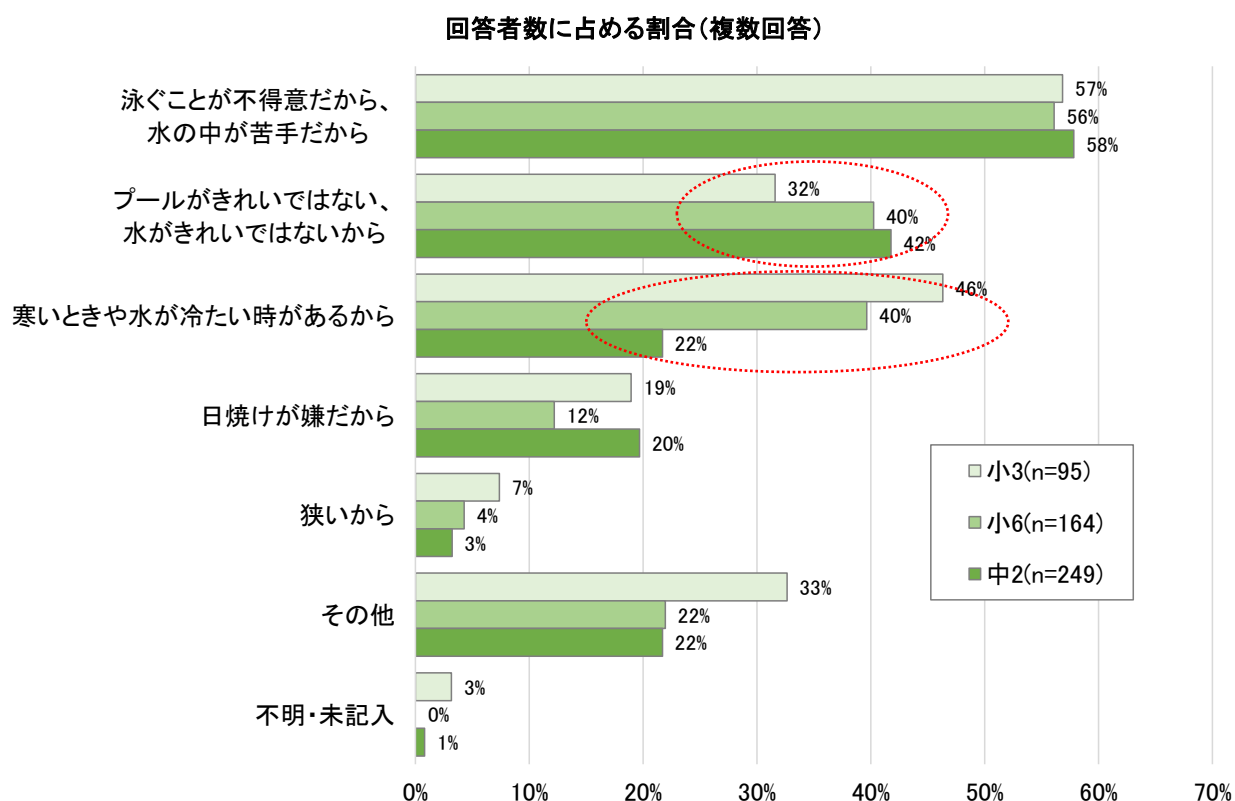
**問3 問2で『①楽しい』、『②どちらかといえば楽しい』と答えた人にお聞きします。
なぜ楽しいですか。【最も近いもの2つまでに○印を】**

- 「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」と回答した理由で最も多いのは「暑いときに水が気持ちいいから」であり、学年が上がるに伴い割合も増えている。
- 小学校低学年は「授業で教えてもらって、泳げるようになるから」が上記に次いで多く、これは学年が上がるに伴い割合は減っている。



問4 問2で『③どちらかといえば楽しくない』、『④楽しくない』と答えた人にお聞きします。なぜ楽しくないですか。【最も近いもの2つまでに○印を】

- 「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しくない」理由は、「泳ぐことが不得手だから、水の中が苦手だから」が最も多い。
- 上記に次いで、「プールがきれいではないから」、「寒いときや水が冷たい時があるから」が多い。特に前者の理由は学年が上がるほど多く、後者の理由は学年が下がるほど多い。低学年ほど気温や水温に対する耐性が低いこと、学年が上がるほど水のきれいさ等の清潔さを気にするようになることがうかがえる。



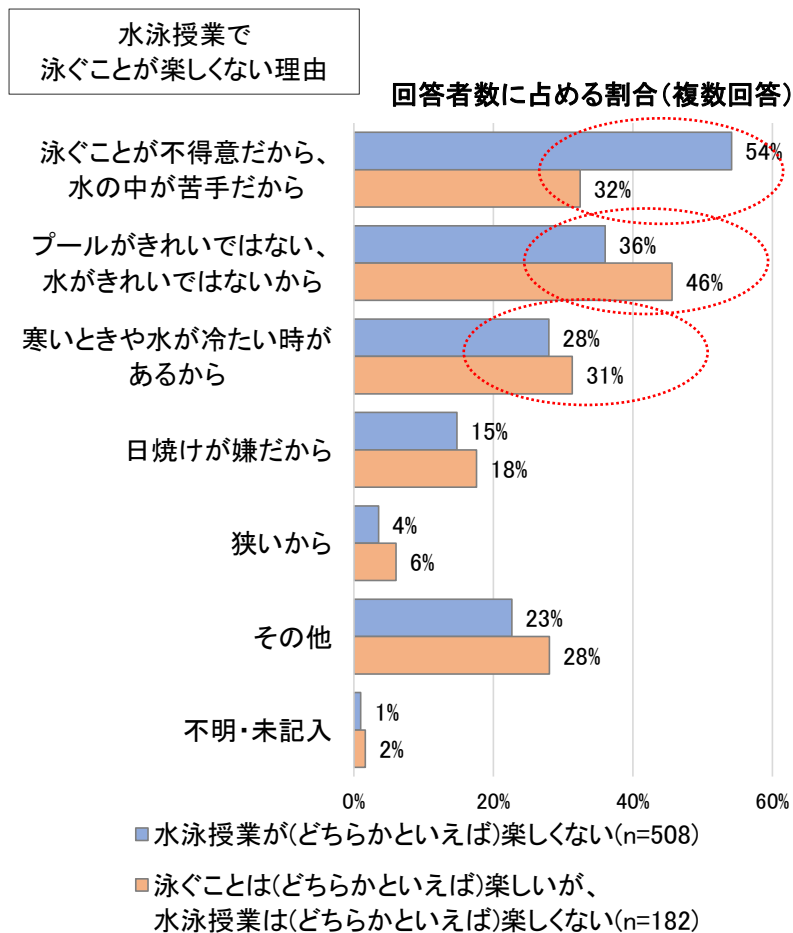
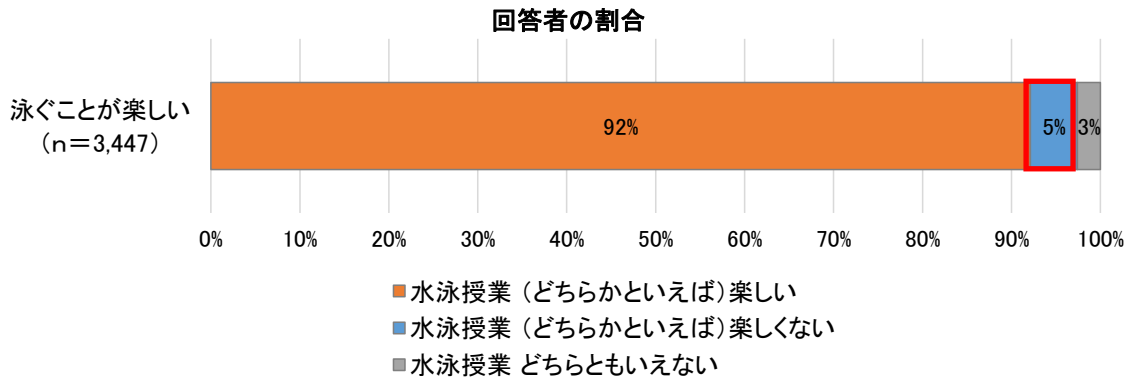
■「その他」の具体的内容

意見要旨	主な意見
泳げない、泳ぐことが きらい、水が苦手 【計42件】	- 泳げないから - 怖いから - 水の中にはいっていきがくるしいから - 水がにがてだから - ぬれたくない - はなに水が入ったり、おぼれた時に、口に水が入るから。 - プールの後の授業がびしょびしょのまま受けなきゃいけないから - 時間に限りがあり、着替えをいそがないといけなく、髪も乾かせないため、次の授業がいやだ。
感覚や身体的原因 【計26件】	- はだが弱いからかゆくなる - じんましんができてしまうから - アトピーにしみる - ひざが悪化するから - 日やけがいやだから - 家族以外の人とプールに入るのが嫌 - 人に泳ぐところを見られたくないから - プールに入ると具合が悪くなるから - 頭が痛くなるから
授業や先生に対する 不満 【計18件】	- 授業で泳ぐのは泳がされてみたいでやだ。 - ただひたすら泳ぐだけだから。 - 自由時間が少なすぎる - コーチが少し怖いから - あまり慣れない人々とは一緒に泳ぐことが苦手だから - 授業がいやだ
つまらない 【計14件】	- つまらないから。 - 泳ぐのが楽しくないから - 友達と泳ぐほうが楽しいから - あそべないし楽しくない - 興味がないから。
疲れる、めんどろ 【計11件】	- 休みなく泳ぐことになって体力がもたないから - 体力的につかれるから - 泳いだあとにつかれるから - つかれるから次の時間ねむくなるから - 着がえがめんどろ
汚い 【計5件】	- 浅くて、かべなどもきたないから。 - 同じことやプールがきたない - きたない - プールサイドがきたない。具体的ではないけど単にプールが好きではない - はっぱやむしやボロボロになっているから。
その他 【計13件】	- 人がおよいでる時に足があたっていたいから。 - 下のタイルがとてもあついから - 屋外だから - 水深が深くて途中で立てないから - 人とのぶつかりが多いから、大きさはそのままでもいいのだけど、人を減らしたい

【クロス集計】 問4×問1

「泳ぐことが楽しい」のに、「水泳授業で泳ぐことが楽しくない」子供の有無、その理由を把握し、水泳授業で泳ぐことを楽しくするための課題抽出を目的に集計・分析した。

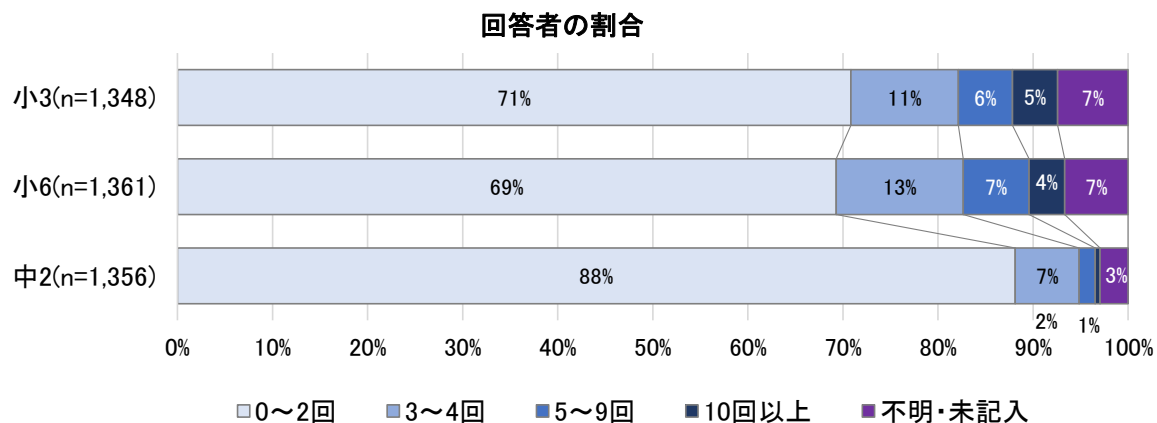
- 「泳ぐことが楽しい」のに、「水泳授業で泳ぐことが楽しくない」子供が5%いた。
理由は「プールがきれいではない、水がきれいではないから」が最も多く、「寒い時や水が冷たい時があるから」も割合が全体傾向よりも高くなっている。



(イ) 市民プールについて

問5 今年の夏は、佐倉市の市民プール(上座総合公園プール、岩名運動公園プール)をどれくらい利用しましたか。【1つ選んで○印を】

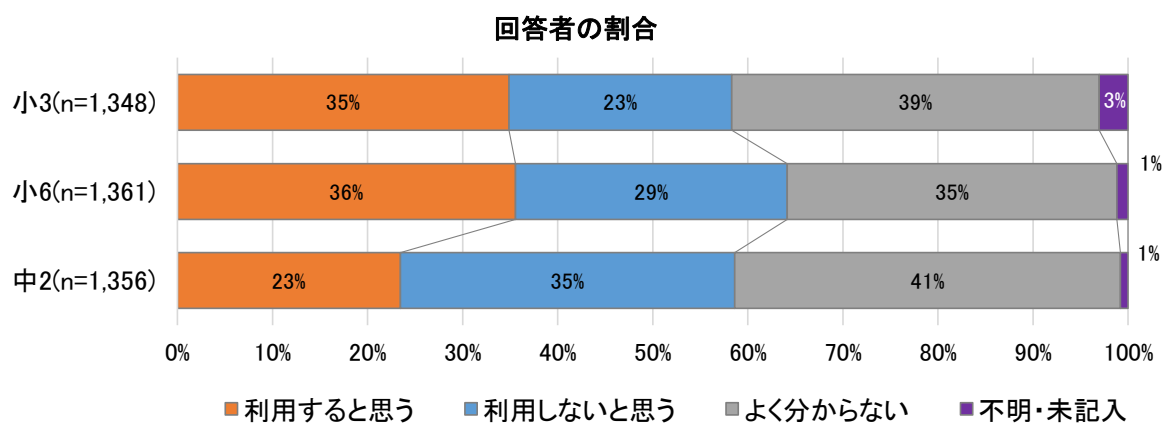
- 中学生に比べて小学生の方が年間の利用回数は総じて多い。



問6 上座・岩名の市民プールはともに利用期間が7, 8月の約2カ月です。もし、年間通じて利用できるプールがあれば、夏季以外でも利用しますか。

【1つ選んで○印を。①②の場合はそう思う理由もお願いします。】

- 「利用すると思う」は小学生の方が中学生よりも多く、理由は「泳ぐのが好き、楽しい、プールに行きたい」といった意見が多い。
- 「利用しないと思う」理由は、「寒い、遠い、汚い」といった意見が多い。



■夏季以外でも利用すると思う理由

意見要旨	主な意見
泳ぐのが好き、楽しい、 プールに行きたい 【計 714 件】	- 泳ぐのが好きだから - 楽しいから - 友達と遊ぶため
練習したい 【計 147 件】	- いっぱい泳ぎたい - 練習したい - 体づくりにいいから
気候(暑い)による 【計 136 件】	- あついから - 夏季以外でも暑い日があるから - 最近は夏以外も暑い日が多いから
いつでもいける、 ひまだから 【計 87 件】	- いつでもいけるから - ひまだから - 近いから
温水プールがあるから (あるなら利用する) 【計 85 件】	- 温水プールだから温かくて楽しく泳げるから - おん水なら冬でもやる。 - 温水プールになったらいいな
その他 【計 26 件】	- 料金が安いから。 - 時々泳がないと感覚が忘れてしまうから - 弟がいきたがってるから。

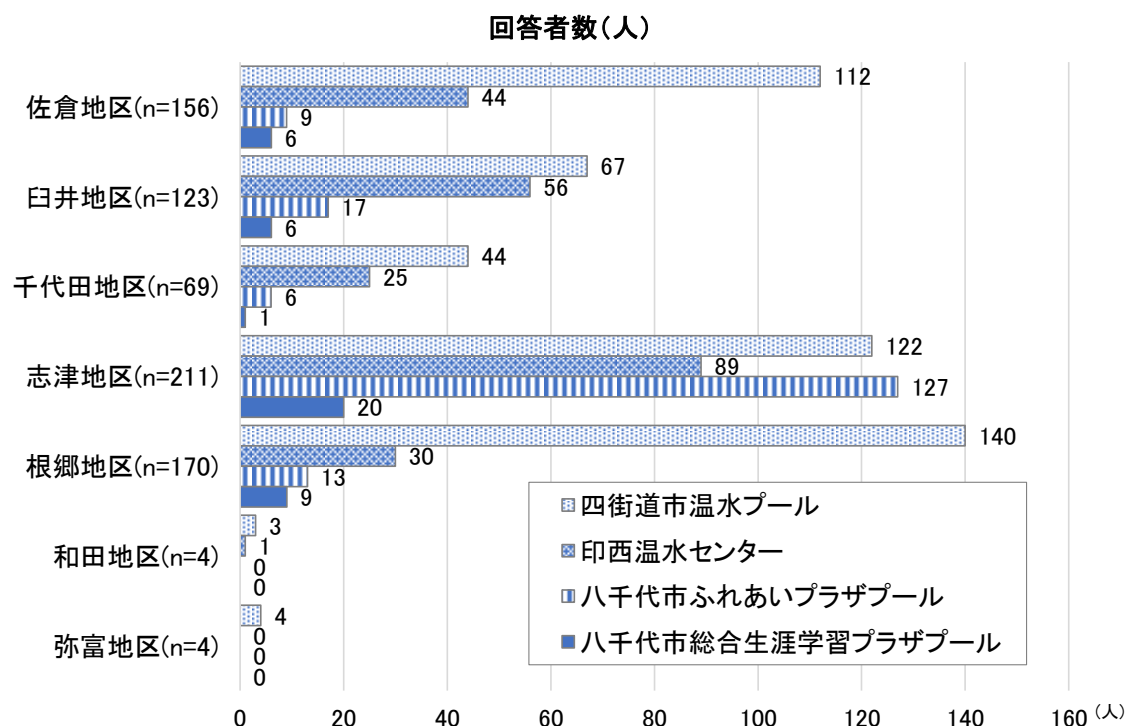
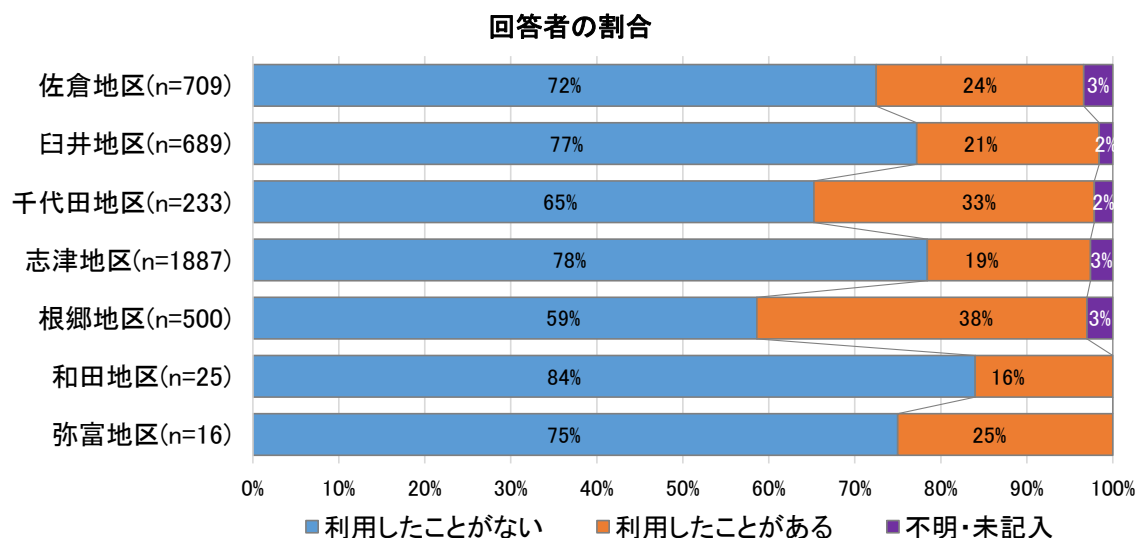
■夏季以外は利用しないと思う理由

意見要旨	主な意見
寒い、遠い、汚い 【計 665 件】	- さむいから - 水が汚く、あまり入ろうと思わないから。 - 家が遠いから
行かない、 プールが嫌い 【計 279 件】	- プールが嫌いだから - めんどうだから - 泳げないから
忙しい、プールよりも他の ことをしたい 【計 122 件】	- 行く時間がない - お母さんの仕事がいそがしいから。 - 部活などで忙しいから
他のプールに行くから 【計 18 件】	- いつもいくプールが決まっているから - 岩名に行くなら陸上競技場を使う - 八千代の市民プールの方が家が近いから。
他の機会に 泳いでいるから 【計 13 件】	- スイミングのプールに通っているから。 - 習い事でプールをしているから
その他 【計 17 件】	- 怪我をしていてプールに入れないから。 - お金がかかるから - どこにあるかそもそもわからないから。

問7 佐倉市の近くにある以下の市民プールを利用したことがありますか。

【1つ選んで○印を。②の場合は利用したプールとその理由もお願いします。】

- 四街道市温水プール、印西温水センターは広く市内から利用されている。
- 八千代市ふれあいプラザプールは志津地区から多く利用されている。

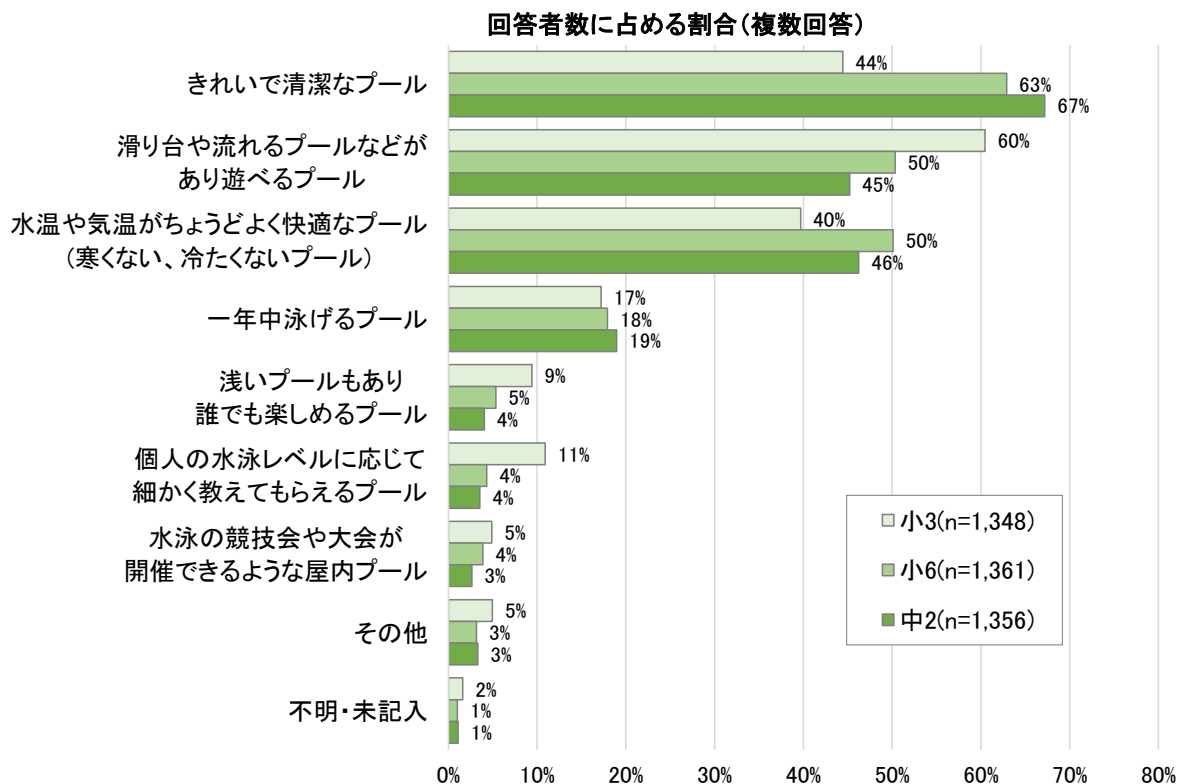


(ウ) 行きたいと思うプールについて

問8 どのようなプールがあれば行きたいと思いますか。

【最も近いもの2つまでに○印を】

- 「きれいで清潔なプール」、「遊べるプール」、「快適なプール」を望む意見が多い。
- 特に学年が上がるほど「きれいで清潔なプール」を望む割合が高い。

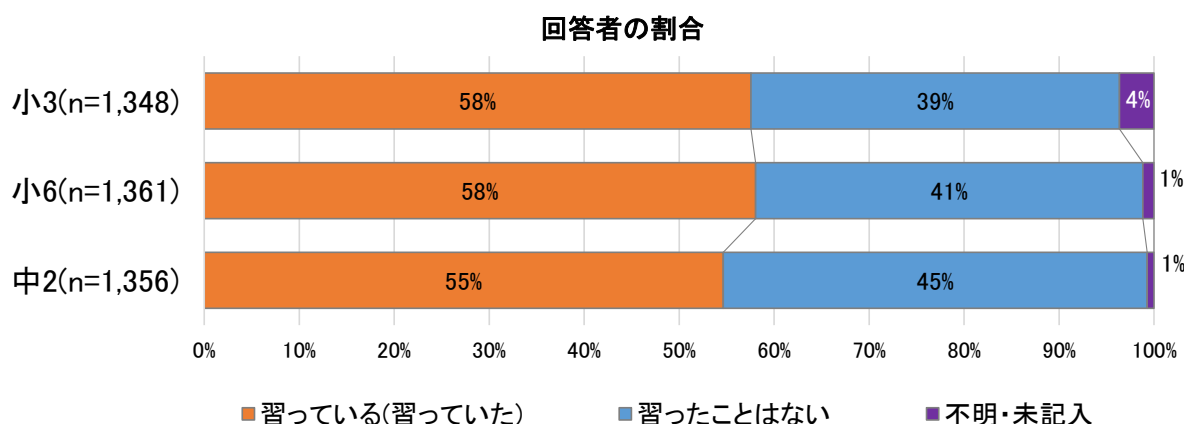


(エ) 水泳授業以外の水泳の機会について

問9 学校の水泳授業のほかに、水泳を習っていますか。習っていたことがありますか。

【1つ選んで○印を】

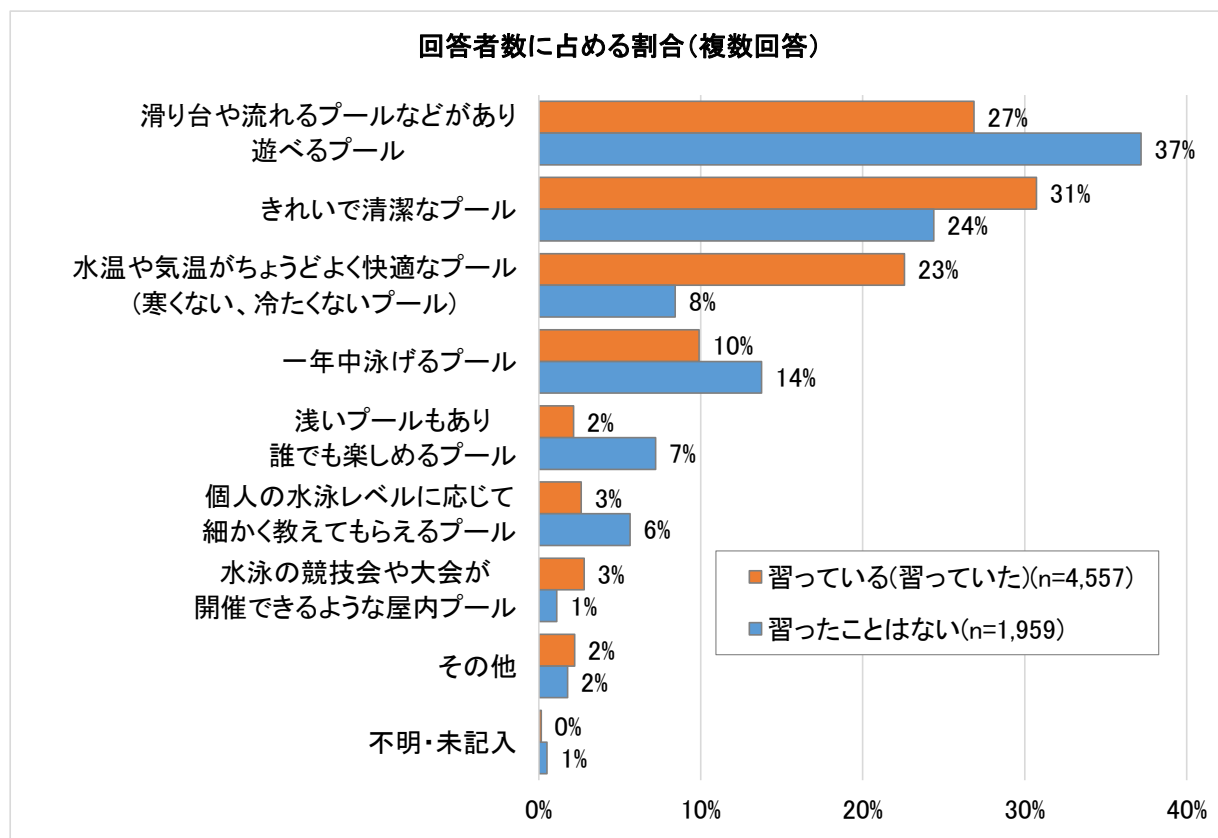
- 5割～6割の児童・生徒が水泳授業を習っている、或いは過去に習っていた。



【クロス集計】 問9 × 問8

水泳を習っている子はスイミングスクールの「屋内温水プール」を利用しており、習っていない子とは行きたいプールの傾向に違いがあるのでは、と考え以下のとおり集計・分析した。

- 習っている子は、「きれいで清潔なプール」、「水温や気温がちょうどよく快適なプール」を望む割合が習っていない子よりも高い。屋内温水プールの良さを知っているからと推測できる。



4) アンケート調査結果の総括

① 小学校低学年のうちから水に親しみ、水への苦手意識をつくらないことが重要

- 学年が上がるに伴い、「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」割合は減少し、「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しくない」割合が増える傾向にある。
- 「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しい」理由として、「授業で教えてもらって、泳げるようになるから」が低学年ほど割合が高い。水泳授業を通じて低学年時から水に親しみ、苦手意識をつくらないことが重要と推測できる。
- 「水泳授業で泳ぐことが(どちらかといえば)楽しくない」理由は、「泳ぐことが不得手だから、水の中が苦手だから」が最も多い。次いで、特に低学年では、「寒いときや水が冷たい時があるから」が多い。低学年ほど気温や水温に対する耐性が低いためと推測され、改善が必要である。

② 泳ぐことの楽しさを多くの児童・生徒に教えるには、清潔で快適なプールが必要

- 「泳ぐことが楽しい」のに、「水泳授業で泳ぐことが楽しくない」子供が5%いた。理由は「プールがきれいではない、水がきれいではないから」が最も多く、「寒い時や水が冷たい時があるから」も割合が全体傾向よりも高くなっている。
- スイミングスクールで習っている子は、「きれいで清潔なプール」、「水温や気温がちょうどよく快適なプール」を望む割合が習っていない子よりも高い。屋内温水プールの良さを知っているからと推測できる。

(3) 佐倉市の学校プールの課題

① 計画的かつ速やかな老朽化への対応の必要性

総じて老朽化が進んでおり、そのことによる安全性の低下や子供たちの水泳授業に対する満足度低下が懸念される。

近い将来の老朽化の更なる進行による修繕費増大、財政負担の圧迫等が懸念されるため、計画的かつ速やかな対応が急務である。

② 費用効率性が低い学校プールの改善

1 ヶ月程度の利用のために、1校あたり経費だけで年間約 100 万円かけて維持管理している現状は改善すべきである。

③ 快適で清潔な環境での水泳授業の実施

アンケート結果では、水泳授業で泳ぐことが楽しくないと思う理由の多くに、「プールや水の汚さ」、「気温や水温の低さ」が挙げられている。できるだけ多くの子供たちに泳ぐことの楽しさを教えるには、清潔で快適なプールで水泳授業を実施することが望まれる。

④ 学校プールの地域開放の今後

根郷中学校は学校プール(建屋付き)を地域に開放しており、年間 2,000 人以上が利用している。

「市民満足度」の観点から、学校プールの地域開放についても、考慮が必要である。

2.2 市民プールの現状

本項では、1)既存の資料や統計データによる机上調査の他、2)現地踏査を通じた劣化状況等の把握、3)市民プール利用者を対象としたアンケート調査を行い、佐倉市の市民プールの現状を様々な観点から把握し、整理した。

(1) 佐倉市の市民プールの現状

1) 市民プールの概要

市内には岩名運動公園プールと上座総合公園プールの2つの市民プールがある。

表 市民プールの概要

施設名称		岩名運動公園プール	上座総合公園プール
基礎情報	住所	佐倉市岩名字姿山	佐倉市上座上ノ田
	営業期間	7月15日～8月31日	7月15日～8月31日
	施設所管課	生涯スポーツ課	生涯スポーツ課
	施設管理者	千葉県まちづくり公社グループ	千葉県まちづくり公社グループ
	施設概要 (面積)	・管理棟 (401㎡) ・50m プール (1,000㎡) ・幼児プール (384㎡) 計 1,785㎡	・管理棟 (510㎡) ・25m プール (425㎡) ・小児プール (348㎡) ・幼児プール (130㎡) 計 1,413㎡
	使用料	大人(高校生以上):320 円※ 小中学生:100 円※ 幼児:無料	大人(高校生以上):320 円※ 小中学生:100 円※ 幼児:無料
建物情報	建築年度	1981年(昭和56年) 築37年	1979年(昭和54年) 築39年
利用情報	年間利用者数	7,607人(H30)	10,187 人(H30)
	年間料金収入	1,498,440円(H30)	1,636,380円(H30)
プール施設概観			

※H31.4.1 より料金改定予定 大人480円、小中学生150円

2) 市民プールの老朽化の状況

現地にて目視確認した老朽化の状況を以下に示す。

◆岩名運動公園プール



プール槽、プールサイドに大きな劣化は見られない



ひび割れの補修跡



屋外トイレ外壁のひび割れ



建屋外壁のひび、ドア枠のサビ



老朽化した屋外トイレ



プールサイド床面の補修跡



和式トイレは洋式化の要望が多い

◆上座総合公園プール



和式トイレは洋式化の要望が多い



コンクリートのひび割れ



シャワー



子供用プール



老朽化が進む管理施設



故障で使用不可の水道(右)
和式便器が並ぶトイレ(左)



3) 市民プールの利用状況

近年の市民プールの利用期間及び利用日数を下表に示す。

また、年間入場者数の推移を下図に示す。

表 年間利用期間・年間利用日数

	岩名運動公園プール	上座総合公園プール
平成 25 年度	7/15～9/1(49 日)	7/15～9/1(49 日)
平成 26 年度	7/15～8/31(47 日)	7/15～8/31(47 日)
平成 27 年度	7/15～8/31(48 日)	7/15～8/31(43 日)
平成 28 年度	7/15～8/31(46 日)	7/15～8/31(45 日)
平成 29 年度	7/15～8/31(47 日)	7/15～8/31(48 日)
平成 30 年度	7/15～8/31(46 日)	7/15～8/31(46 日)
平均利用日数	47 日	46 日

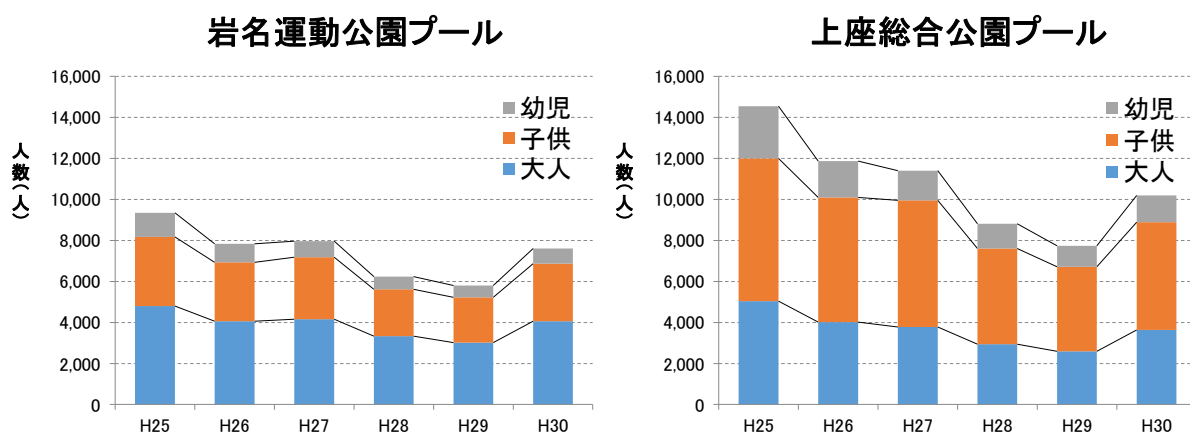


図 市民プールの年間入場者数の推移（スタンプカード利用者を含む）

4) 市民プールの維持管理コストの状況

市民プールの維持管理コストの内訳について下表に示す。

表 市民プールの維持管理コスト(工種表)

単位:円

工種	岩名	上座	合計	備考
清掃(事前事後)	550,000	350,000	900,000	
水質分析(プール水)	135,000	216,000	351,000	
水質分析(トリハロメタン)	32,000	48,000	80,000	
薬品(次亜塩素・固形塩素・凝集剤等)	250,000	200,000	450,000	
ろ過装置カートリッジ交換	730,000	400,000	1,130,000	
始業前点検	180,000	180,000	360,000	
終業点検	90,000	90,000	180,000	
産業廃棄物処分費(前年使用カートリッジ)	65,000		65,000	上座含む
合計	2,032,000	1,484,000	3,516,000	

(2) 市民プールに関するアンケート調査

1) アンケート調査の概要

(ア) 調査の目的・ねらい

本調査は、市民の方々に長年にわたって親しまれている上座総合公園プール、岩名運動公園プールの利用客を対象に、市民プールの利用に関する現状や意向・要望などをうかがい、今後の市民プールの再編・再整備の検討の参考にすることを目的とした。

(イ) 調査対象

- ・上座総合公園プール、岩名運動公園プールの入場者
- ・団体の場合は代表者、親子の場合は大人に記入を依頼

(ウ) 調査方法

受付にて調査への協力を依頼し、その場で記入・提出

2) アンケート調査の実施

(ア) 調査の実施期間

平成 30 年 8 月 25 日(土)～8 月 31 日(金) 計 7 日間

(イ) 調査票の回収数

上座総合公園プール	181件
岩名運動公園プール	128件
計	309件

(ウ) 調査票

次ページに配布した調査票を示す。

佐倉市の市民プールについてアンケート調査ご協力をお願い



佐倉市には岩名運動公園プールと上座総合公園プールの2つの市民プールがあります。

今後の市民プール整備の参考にしたいため、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

問1 あなたのお住まいは佐倉市内ですか。

- ☐ 佐倉市内（地区：①佐倉、②志津、③臼井、④千代田、⑤根郷、⑥和田、⑦弥富）
☐ 佐倉市外（具体的に：_____）

問2 あなたの年代は。

- ☐ ～10歳 ☐ 21～40歳 ☐ 61～70歳
☐ 11～20歳 ☐ 41～60歳 ☐ 71歳～

問3 佐倉市の市民プール（上座、岩名）を年間どれくらい利用しますか。

- ☐ 年間3回未満 ☐ 年間5回以上 10回未満
☐ 年間3回以上5回未満 ☐ 年間10回以上

問4 今日プールに来た目的は何ですか。

- ☐ 遊び、レジャー、避暑 ☐ 健康増進
☐ トレーニング ☐ その他（具体的に_____）

問5 上座・岩名ともに利用期間は7、8月の約2カ月です。もし、年間を通じて利用できる屋内型の温水プールがあれば、夏季以外でも利用しますか。

- ☐ 夏季以外は利用しないと思う。（理由：_____）
☐ 夏季以外でも利用すると思う。（理由：_____）
☐ よく分からない

問6 今年もしくは昨年、佐倉市以外の市民プールを利用しましたか。

（例：八千代市ふれあいプラザプール、八千代市総合生涯学習プラザプール、四街道市温水プール、印西温水センター 等）

- ☐ 利用したことはない
☐ 利用したことがある
（どのプールか具体的に：_____）
（利用した理由：_____）

問7 佐倉市の市民プール（上座、岩名）について意見や要望があればお聞かせください。

[_____]

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

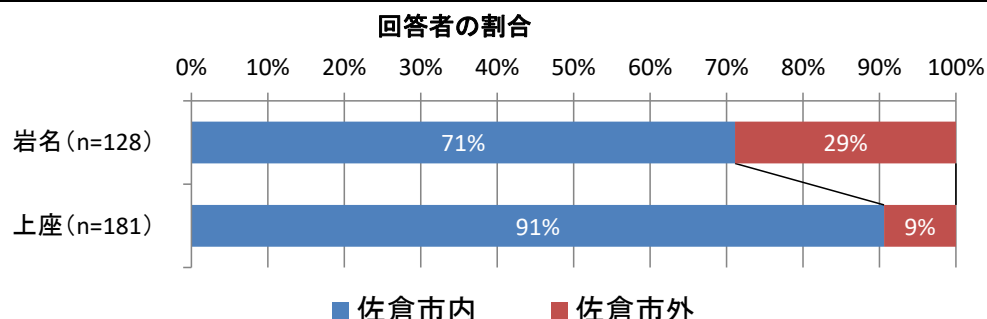
3) アンケート調査の結果

(ア) 回答者の概要

調査結果を分析するにあたっての前提となる回答者の属性、傾向を整理した。

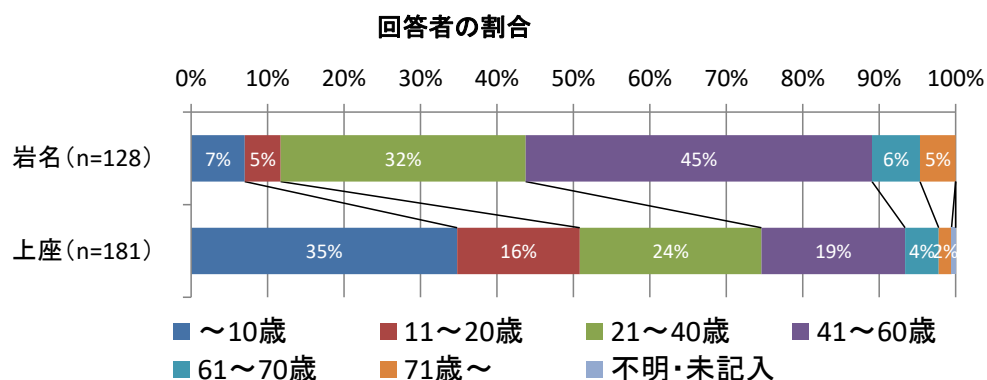
① 居住地

- 岩名は市外からの利用者からも多く回答をいただいた(約 3 割)。



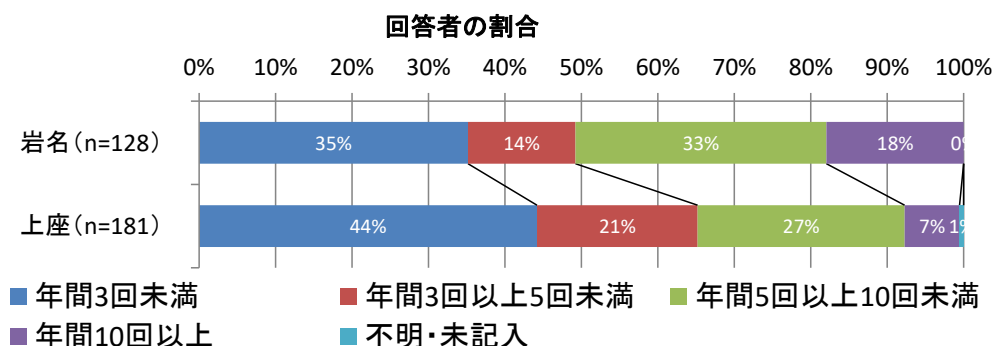
② 年代

- 岩名は 20～60 歳の成人の回答者が多く(約 8 割)、上座は 20 歳以下の回答者が多い(約 5割)ことが特徴である。



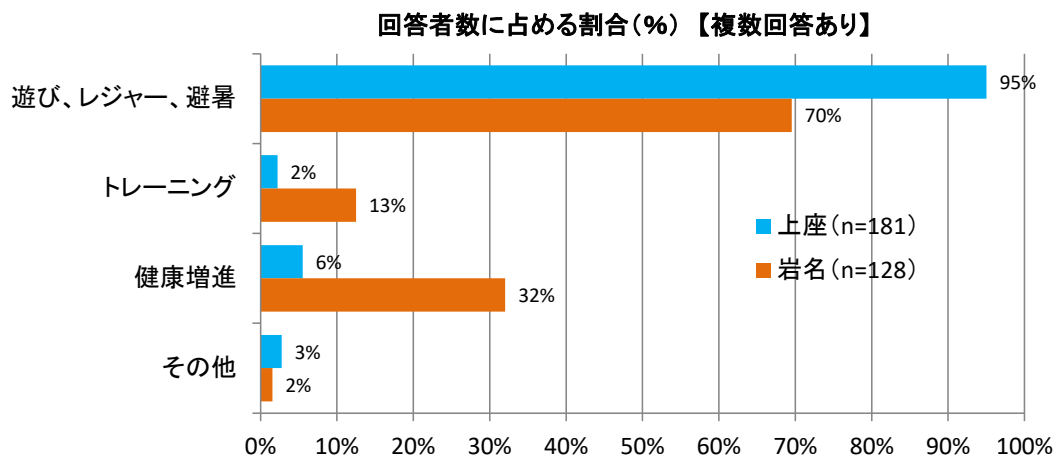
③ 年間利用回数

- 上座に比べ岩名の方が年間利用回数が多い方に回答をいただいている。



④ 来場の目的

- 上座・岩名ともに「遊び、レジャー、避暑」目的が最も多いが、岩名は他に「トレーニング」、「健康増進」目的で訪れる利用者が多いことが特徴である。



(イ) 屋内型温水プールに対する利用意向

問 上座・岩名ともに利用期間は7, 8月の約2カ月です。もし、年間を通じて利用できる屋内型の温水プールがあれば、夏季以外でも利用しますか。

- 岩名の 74%、上座の 60%が「夏季以外でも利用する」と回答している。通年で一定の利用者が期待できることが分かる。
- 夏季以外でも利用する人の理由は、「楽しいから、好きだから」(47 件)、「健康維持・増進、トレーニング」(26 件)などが多い。上座では「楽しいから、好きだから」という回答が最も多いが、岩名では「健康維持・増進」という回答の割合も多い。

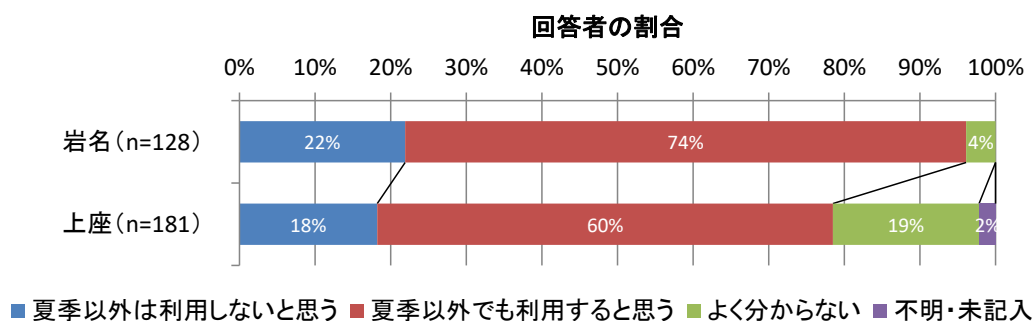


表 夏季以外でも利用すると思う理由

夏季以外でも利用する と思う理由	回答件数		回答内容(一部抜粋)
	岩名	上座	
楽しいから、 好きだから	19	28	【岩名】 ● 子供と一緒に遊べるため ● 泳ぐのが好き 【上座】 ● 子どもが行きたがる ● 冬でも泳ぎたくなるから
健康維持・増進、 トレーニング	19	7	【岩名】 ● 子供の泳力向上のため ● ダイエット等に利用すると思う 【上座】 ● 子供の体力アップ
その他	11	15	【岩名】 ● こてはしのプールに継続的に行っている 上座】 ● 春夏秋冬もいけるから

(ウ) 市外の温水プールの利用状況

- 上座・岩名ともに約 5 割の回答者が市外の温水プールを利用したことがあると回答している。
- 「こてはし温水プール」(27 件)が最も多く、「四街道市温水プール」(16 件)、「印西温水センター」(10 件)などの利用が多い。

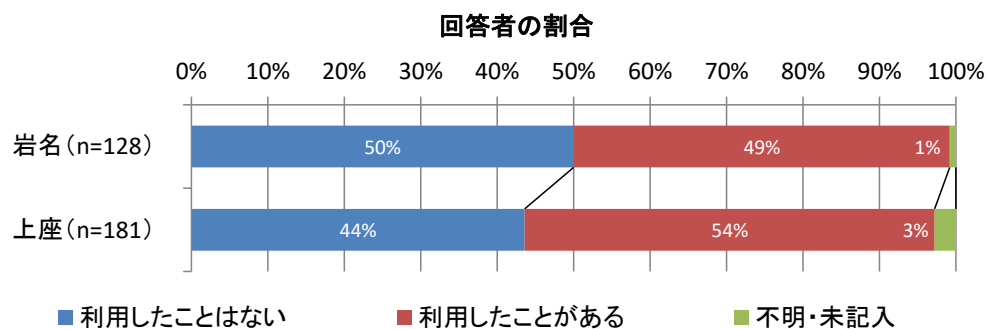


表 利用したことがあるプールの一覧

プールの名称	回答者数 (n=85)	市町村	備考
こてはし温水プール	27	千葉市	
四街道市温水プール	16	四街道市	
印西温水センター	10	印西市	
八千代市ふれあいプラザ温水プール	8	八千代市	
蓮沼ウォーターガーデン	6	山武市	民間プール
アクア・ユウカリ	3	佐倉市	民間プール
千葉市のプール	3	千葉市	どこのプールかは不明
船橋市民プール	3	船橋市	どこのプールかは不明
大谷津プール	3	成田市	
サンライズ九十九里	2	九十九里町	県より観光公社に売却
稲毛海浜公園プール	2	千葉市	
酒々井ちびっこ天国	2	酒々井町	休園中
千葉公園水泳プール	2	千葉市	
中台プール	2	成田市	
八千代市のプール	2	八千代市	どこのプールかは不明
八千代市総合生涯学習プラザ	2	八千代市	

※複数回答

※2件以上あった回答の一覧を掲載

(エ) その他、市民プールに対する意見・要望

佐倉市の市民プール(上座、岩名)に対する意見・要望を下表に整理する。

- 現状の市民プールに満足しているという意見が一定数ある。一方で、現状プールへの不満や要望については、設備・料金・営業期間・衛生面・利用ルール・水温等に関するものがある。
- 温水プールの整備や通年利用化に肯定的な意見もある一方で、屋外プールを残してほしいという意見もある。

意見・要望の種類	件数	意見・要望(一部抜粋)
現状のプールに満足している	23	● 現状のまま頑張ってください！ ● 岩名は水がきれいでも人も少なくここで泳げる夏が楽しみです。
設備への意見	21	● 25M プールに泳ぐ専用のスロープを1本でも作ってくれとありがたいです。 ● 温水のシャワーがあるといい
料金への意見	17	● H31 年夏から料金 5 割 up は衝撃的です。 ● 入場料金を維持してほしい。バスを増便してほしい
営業期間に関する意見	14	● できればもっと長い時間希望 ● 9 月になっても暑い日が続いているので、土日だけでも利用したい。
温水プールを作してほしい	14	● 利用期間を長くしてほしい。温水プールがあればいい ● 年間通して営業してもらえるととても嬉しい。
衛生面の意見	9	● 建物が汚い。更衣室なんかならないか？プライベートゾーンが汚すぎてカーテンに触るのも嫌です。トイレも汚い。トイレに入りたくなくて早く帰ってます。
利用ルールへの意見	8	● このまま屋外の場合、プールサイドが物凄く暑いので細目に水を撒くとか、屋根付きのテントを張るとか工夫してください。プールサイドを走るな！とか言いますが、暑くて歩けません。
水温への意見	6	● 水が冷たいので夏には辛い
屋外プールを残してほしい	2	● 50mプールがきれい。縦も泳げる 50m屋外プールをこれからもずっと残してください。
交通面への意見	2	● どちらも遠い
水泳教室開催の要望	2	● 市で安くレッスンも行ってほしい。毎月のスクール代×3 人は用意できないため、夏休みなどに短期スクールに参加している。土日などに単発でレッスンが受けられると定期的に通えて体力の向上にもつながると思う。新聞で読みました。モデルケースとなるよう期待しています！！
温水プールはいらない	1	● いらない
その他	4	● 屋内プールは無理としても、今のプールを直すのであれば、小学生も足がつき水深 80～100 cmくらいのプールも作ってほしいです。

(3) 佐倉市の市民プールの課題

①計画的かつ速やかな老朽化への対応の必要性

- 上座・岩名ともに部分的な改修は過去にも実施しているが、総じて老朽化が進んでおり、そのことによる安全性の低下や施設利用の満足度低下が懸念される。
- 近い将来の老朽化のさらなる進行による修繕費増大、財政負担の圧迫等が懸念されるため、計画的かつ速やかな対応が急務である。

②上座・岩名のそれぞれの立地特性や利用者ニーズを踏まえた 中長期的視点からの今後の市民プール再整備方針の整理

- 上座プールは総合公園に位置し、子供の遊びや親子のレジャー利用が中心。
岩名プールは総合運動公園に位置し、近隣自治体でも珍しい屋外の 50mプールを有し、これを目当てにプールを訪れる健康・体力づくりを目的とした市外からの利用者もいる。
- こうした両市民プールの特徴を踏まえ、中長期的視点から市民プールの再整備方針を整理することが必要である。

2.3 民間プールの調査

(1) 調査の目的

本調査は、民間プールの現状を把握するとともに、水泳指導補助の民間委託の拡大に向け、民間事業者の立場からみた時の意向や要望、想定される課題などをうかがい、よりよい再編事業モデルの検討に向けた参考とすることを目的として行った。

(2) 調査対象

市内および近隣で営業する以下の4つの民間プール施設（スイミングスクール、スポーツクラブ、フィットネスクラブ）を対象にヒアリング調査を行った。

表 対象とした民間プール

プール利用種別	調査対象施設
スイミングスクール	● A社（佐倉市王子台）
スポーツクラブ フィットネスクラブ	● B社（佐倉市上志津） ● C社（佐倉市大崎台） ● D社（佐倉市表町）

(3) 主なヒアリング項目

水泳指導補助の民間委託の拡大について、主に以下の点についてヒアリングを行った。

- 水泳授業のための貸切りの可能性
- 着衣泳の実施可能性
- バス送迎の実施可能性
- 水泳指導補助の民間委託に対する受託の意向、条件・要望
- その他

また、上記の他、市民プールの整備・充実による民間プールへの影響や整備に対する配慮・要望等についてうかがった。

(4) ヒアリング調査結果

次ページ以降にヒアリング結果の概要を示す。

1) 水泳指導補助の民間委託の拡大について

ヒアリング事項	A社(2校受入れ中)	B社	C社	D社
水泳授業のための貸切の可能性	- 隣接するフィットネス施設にもプールがあるため、月-金の午前中は水泳授業で貸切りが可能(スイミングクラブとしての営業は放課後からがメイン) - 一度に200人まで可	- 休館日(木曜日)なら貸切り可 - 一度に60名まで可	- 他市の小学校の水泳授業を貸切りで受け入れ中(5月下旬～7月中旬) - 休館日(金曜日)なら問題なし - 一度に120名まで可	休館日(水曜日)なら貸切り可
着衣泳の実施可能性	- これまで通り実施可(佐倉小は毎年・全員が、西志津小は2年に1回・全員が実施している。) - 水難学会が提唱する「浮いて待て」に従った指導が可能(有資格者あり)	休館日であれば実施可	休館日であれば実施可	休館日であれば実施可
バス送迎の実施可能性	大型バス3台、中型バス3台保有し、運転手雇用含め送迎は実施可能(他に本社でバス6台所有)	バスを保有しておらず、送迎はできない。	現在は、自社のマイクロバス2台、市が用意する大型観光バス1台で送迎を実施	バスを保有しておらず、送迎はできない。
水泳指導補助の民間委託に対する受託の意向、条件・要望	- 経営の都合を考えると、早期の契約、随意契約、複数年契約ができると大変ありがたい。 - 売上は増加するが、利益が出るとは限らない。採算性を考えると、契約内容は、①水泳指導、③自社プール使用、③バス送迎の3つセットで契約してもらいたい。最低でも3つのうち2つ。	採算性が前提だが、基本的に地域密着型の方針であり、前向きに考える。	- 現在実施中の市の他、他市からも水泳授業実施に関する問い合わせあり - 学校側は1学期の実施を希望する傾向のため、2学期の方が都合はつけやすい。	- インストラクターが常駐しておらず、水泳授業の指導者は別途調達が必要。 - プログラムが組まれていない時間帯は、貸切りやプールのみの貸し出しも可能
その他	- 契約後に学校教職員と事前打合せに着手。授業開始まで2か月ほど準備期間があれば理想。遅くとも4月中旬には学校側と調整を開始したい。 - コーチのなり手が減っており、コーチの確保が課題。他の活動もあるため、水泳授業は社員ではなく、できるだけアルバイトやパートで対応している。 - 万が一のことを考え、毎年避難動線等の説明機会(15分程度)をいただきたい。 - 民間委託を受ける動機は、子供たちが上達し、水泳を好きになって欲しいため。	子供たちに水泳を続けたいと思うことが事業者にとっての動機であり、民間委託は前向きに考える。	- 指導スタッフの確保が課題。 - 水泳授業で用いるカリキュラムや級分けは自社仕様で実施。 - 学校の先生は授業では誘導・管理などを実施。評価基準は学習指導要領に従って学校側で作成している。 - トイレの時間がかかることが集団行動で遅延する主な要因となっている。 - 学校の先生にはできるだけプールに入ってもらいたい。	—

2) 市民プールの整備・充実による民間プールへの影響や整備に対する配慮・要望等

A社	・ 民間プールを利用している人の多くは、多目的志向（水泳とジム、水泳とスパ、水泳とスタジオ等）のため、市民プールとの重複はしないのではないかと。 ・ 民業を圧迫する懸念は特にない。
B社	・ 利用するプールは自宅からの距離で決まる傾向にあるため、地域性を考えると、特に市民プールが整備・充実しても利用客に影響はないと想定している。 ・ 民間はSPAやジャグジー等が充実しており、ここに魅力を感じれば民間を利用してもらえると考えている。 ・ 民間プールは会員制のため、月会費を払ってまで利用する意思や必要性を感じない人が市民プールを利用するのではないかと。 ・ 民間プールと市民プールが利用者の奪い合いになることは想定しづらい。
C社	・ 他自治体の例で、市民プールで指定管理者がスイミングスクールをやっている場合があるが、これは民間の事業と完全に重複するため控えてもらいたい。 ・ 水泳授業の実施であれば全く問題はない。

2.4 先行自治体の調査・分析

佐倉市が目指す再編事業モデルの参考として、関連する取組を実施している海老名市及び鹿嶋市に対して訪問ヒアリング調査を行い、取組概要及び取組を通じて得られた課題や効果等を把握した。

(1) 海老名市 教育部

1) ヒアリングの対象とした取組の概要

海老名市においては、平成18年の埼玉県ふじみ野市での市営プールでの死亡事故をきっかけに、屋外学校プールの使用可能期間、授業実施回数の問題、施設の維持管理コスト、老朽化による改修コストの問題、水泳授業に係る安全対策のため、学校プールの廃止の検討を行った。当時プールの耐用年数を30年ほどとして、市内小中学校19校全校のプールが10年以内に耐用年数を迎える状況であった。

平成19年度から、児童生徒の安全面、維持管理面、授業の計画的実施の面で優位であると判断できる室内温水プールを利用して小中学校の水泳授業を開始した。現在では全校の学校プールを廃止し、室内温水プールにて水泳の授業を実施している。

2) ヒアリングの概要

■小中学校プール廃止の理由、経緯

- 小中学校プール廃止の理由は、屋外プールの授業では、①児童・生徒への安全面、②学校プール施設自体の維持管理面、③計画的な水泳授業の実施面からも、学校プールの授業より優位であると判断したためである。
 - ✓ ①児童・生徒への安全面とは、屋外プールだと、例えば夜間に侵入したり、物を投げ込んだり、盗撮などの危険があるということ。
 - ✓ ②学校プール施設自体の維持管理面とは、水道代や塩素等の薬剤代も負担になっていたということ。
 - ✓ ③計画的な水泳授業の実施面とは、水泳授業では気温が高くても水温が低ければプールに入れないため、子供たちが家からプールセットを持ってくる入れなかったり、無理して授業を実施しても寒くて子供たちが震えながら授業を受けていたということ。
- 上記のような背景から、もともと屋内型プールが複数あったこともあり、学校プールを廃止し、市民プールに集約することとした。
- H19年度から段階的に市民プールに移行し、H23年度以降は全校で実施。全ての学校プールを廃止して既に7～8年経過しており、保護者も子供も水泳授業は屋内プールで実施するものとの認識が定着している。
- 支援級の児童はもともと各学年と一緒にいって泳いでいたが、H24年度以降は支援級のみで授業時間を確保し、水泳授業を行うようにした。市民プールを貸切で授業を行うには一クラス当たりの人数が少ないため、複数校で時間を調整し、合同で

実施した。非常に効果的で、子供たちにも好評であり、現在も続いている。

■中学校通常級での水泳授業の中止

- 平成 27 年度に中学校通常級での水泳授業を中止した。主な理由は授業時数の確保。移動や準備に多くの時間を費やして実施する割に見学の生徒が多く、現場からもったいないという声があったこと、特定の学年が学校を離れて過ごすことで、教科担任制の中学校では、時間割編成が非常に難しくなるということ、などが背景にある。
(支援級の水泳授業は継続している。)
- 中学校通常級の水泳授業を中止した際、学校や先生、保護者からの反対意見はほとんどなく、多くは納得されていた。学校の先生曰く、女子生徒の授業の見学率が非常に高く、結局学習評価できないことも背景にあるようだ。
- 学習指導要領では、「適切なプールがない場合は水泳授業を必ずしも実施する必要はない」ことが記載されている。県内を見渡してもプールの無い中学校は多い。高校ではそもそもプールがない学校がほとんどである。
- 水泳部のある学校は多くはなく、大会等を目指す選手はスイミングスクールに通っているため、あまり影響がない。

■小中学校プール廃止の効果

- 廃止による効果としては、①指導面の充実、②安全面の向上、③施設維持管理面の負担軽減、④経費節減等が挙げられる。
 - ✓ ①指導面の充実としては、天気によらず計画的に水泳授業が実施できるようになったこと、プール管理の必要が無くなり教員が児童生徒の直接指導に時間を費やせるようになったこと、特に障害のある児童の一部にとって大きな障害(ストレス⇒パニック)となっていた急な日程変更がなくなったこと、などである。
 - ✓ ②安全面の向上としては、プール施設に常駐する監視員により監視体制が充実したこと、光化学スモッグ注意報発令等による授業中止の心配がなくなったこと、鳥のフン等による細菌混入等の心配がなくなったこと、などである。また、東日本大震災の時には、放射能の影響を心配することなく、屋内で安心して水泳授業を実施することができた。
 - ✓ ③施設維持管理面の負担軽減としては、約 2 か月間の水泳授業のために負担していたコストが不要になったということ、などである。
 - ✓ ④経費節減としては、工事費として約26億6千万円の削減を見込んでいる。
建替え費用：1校あたり1億4000万円 ⇒ 19校で26億6千万円
- 学校の先生にとって一番のネックは移動時間のこと。移動時間がかかると、指導する時間が減るため。未だに最も移動時間がかかる小学校の先生からはどうにかしてほしいと要望がある。
- 学校の先生にとっては、年間カリキュラム変更の苦労よりも、水泳授業が中止になった場合に他の授業に差し替えるなどのストレスの方が大きいのではないかと。
- 先生の負担も相当なものであった。多忙化している教員の負担軽減としてもよかったのではないかと。

- 市民プールでの水泳授業は、子供たちからも非常に好評。学校外にみんなで行くこと自体が子供たちにはちょっとした遠足気分になる。プールも水がきれいで快適なため、泳ぐことを楽しんでいる様子。水嫌いの子も減っているのではないかと。「水に親しむ」という点では、屋外プールに比べはるかに学習効果は上がっているのではないかと。
- ビナスポプール以外の市民プール3施設は、もともと平日午前中の利用が多くなかったため、水泳授業で安定して利用されることは市にとっても良かったと考えている。ただし、今でも一部の市民から利用させてもらいたい、と強い要望を受けることはある。

■水泳授業による市民プールの占有

- 水泳授業は基本的に貸切で実施。ただし、最も新しいビナスポプールは、長方形プールの周りにウォーキングプールやジャグジーがあり、長方形プールのみ貸切で水泳授業を実施している。ウォーキングプールやジャグジーは一般市民も利用している。
- レーンで仕切って一般利用者と水泳授業で共用するという考えに対し、同じプールに入るといことは、一般利用者が子供たちに接する可能性があるということであり、子供たちに危害を加える可能性などを考えると、絶対に行うべきではない。ビナスポプールもその点だけは譲れなかった。
- 保護者の見学は一切禁止にしている。理由は盗撮防止。保護者という名目で侵入し、盗撮することが考えられるため。見学スペースを立ち入り禁止にしている。

■水泳授業の実施状況

- 各学校にできるだけ近い市民プールを割り振るようにしているが、学校によっては、複数の市民プールを利用しているところもある。
- 1回あたりの指導時間は移動時間を含めて2～3コマ、実施回数は3～4回であり、合計で年間8～9コマで計画している。
- 1回あたりの指導時間を3コマとしている学校は、市民プールまでの移動時間が比較的長くかかってしまう学校。2時間目と3時間目の間の少し長めの休み時間（業間休み：20分）も使っている。実施回数を減らす（3回とする）ことで合計の移動時間は削減できている。
- 着衣泳について、水質の関係から全員が実施できていないことが課題。午前中に着衣泳を実施してしまうと、水のろ過、水の入替えが必要となり、午後に一般営業ができなくなるため。代表児童に限れば実施可能だが、全員ではないため、結局実施していない。

■市民プールまでの移動手段

- 徒歩移動の杉本小を除き、全てバスで移動している。バスは大型バスとマイクロバスを併用している。マイクロバスを利用している数校は、大型バスが校庭まで入れない学校。遠足等で大型バスを利用する場合は学校の近くに駐車して歩いてバスまで行くが、水泳授業では移動時間短縮のため必ず校庭までバスを入れるようにした。マイクロバスは一度に乘れる人数に限られるため、大型バスに比べると割高となっている。
- 1・2校時と3・4校時の間の業間休みを利用し、ピストン移送する学校もある。バス借り上げ費用の削減にもなっている。

- 最も移動に時間がかかる東柏ヶ谷小学校で片道 20 分である。(1 回3コマ)
- 学校は水泳授業の実施希望日を出し、教育支援課にてバスの配車計画作成、バス会社との契約、市民プールとの委託契約手続きを実施している。

■水泳授業の実施時期

- 市民プールでの水泳授業は、5 月 1 日から 10 月 30 日まで行っている。
- 運動会を1学期にやる学校は水泳授業を2学期に、運動会を2学期にやる学校は水泳授業を1学期にやるようにしている。運動会と水泳授業を同じ学期内でやると、他の通常の体育授業が全くできなくなってしまうため。(海老名市の小学校運動会は、たまに1 学期と 2 学期が半々くらいだったため都合がよかった。)

■屋内プール水泳授業の事業費

- 事業費としては、①小中学校の水泳指導委託、②児童・生徒移送用バス借料がある。
 - ✓ ①小中学校の水泳指導委託には、プール施設使用料、水泳指導員・プール監視員の人件費が含まれている。
 - ✓ ②児童・生徒移送用バス借料には、運転手代も含まれており、1 日・1 台あたり約 3 万～3. 3 万円かかっている。借り上げバスは一般競争入札で毎年調達している。
- 水泳指導員やプール監視員は指定管理者に委託しているが、指定管理の委託料とは別に支払っている。
- 水泳指導員は大規模校は2名、大規模校以外は1名を出してもらっている。指導は教員免許を持った教員が実施しており、民間の指導員にはサポートをお願いしている。
- 1・2校時の授業と3・4校時の授業の間には必ずプールサイドの清掃をお願いしている。子供たちが滑ってケガなどしないように。
- 指導委託料と移送用バス借料を合わせると、海老名市では児童1人あたり年間約4,000円かかっている。佐倉市は約5,900円(H29年度)。インストラクターの数が違うため一概に比較はできないが、概ね同程度ではないか。

■学校プールの一般開放について

- かつて学校プールがあった頃、夏休み期間中、多くの学校プールは地域に無料で開放していた。学校プール廃止に伴い一般開放は中止となるため、学童保育クラブから大きな反対があった。学童保育クラブは夏休み期間中学校プールを利用していた。
- 学童保育クラブの反対に対し、協議の末に市は夏休み期間中の「屋内プール無料開放事業」(全児童対象)を実施することとした。移動のため、無料のシャトルバスも用意した。(バスの利用者数が減ってきたため、H30年度よりシャトルバスは廃止)
- 平成18年に埼玉県ふじみ野市で起きた学校プールでの死亡事故は、学校プールの一般開放時に起きたものであるが、裁判の結果、行政側に安全管理義務が問われることとなった。そのため、海老名市では市長の号令のもと、一般開放についても監視員をバイト雇用するなどして対応を徹底していた。こうした経緯があったため、一般開放の中止にあたっては教育委員会と市長部局が連携して対応できたと考えている。

■学校プールの跡地利用について

- 屋上にプールがある３校以外、学校プールは基本的に解体・撤去した。唯一例外として、杉本小学校はたまたま学校敷地の外にプールがあったため、廃止せず、自治会がプールを釣り堀として運営し、現在も続いている。
- 学校プールを解体・撤去した跡地は、テニスコート、バスケットコート、芝生広場等に利用されている。大型防災備蓄倉庫の用地に充てた学校もある。
- 多くの小学校で芝生広場としているが、児童にはとても好評。寝転がることができたり、プール敷地サイズの芝生の広さは鬼ごっこするのにちょうど適したサイズのような。
- 屋上のプールはフタをしただけの状態であり、有効活用はできていない。

■佐倉市の取組に対する示唆

- 学校プールを廃止する際の理由として、財政難や少子化、老朽化といったキーワードで「効率論」だけを前面に出してしまうと、市民からの同意が得にくいため気を付けなければならない。子供たちの安全と行政としての責任を果たすことの２つが肝であり、これを前面に出して進めるべきである。

以上

(2) 鹿嶋市 教育委員会 スポーツ推進課

1) ヒアリングの対象とした取組の概要

市内大野地区にある5つ(小学校4校、中学校1校)の学校プールはいずれも築40年以上が経ち老朽化が進行し、機器改修に多大な費用がかかる状態にあった。

そこで、大野地区の小中学校の屋外プールの集約と学校プール施設の維持管理の効率化、一般開放による市民の健康づくりを目的として、通年利用可能な社会体育施設の機能を併せ持つ「大野地区ふれあい温水プール」を整備することとした。

5校のプールを1か所の屋内プールに集約することで、プール延床面積を4,228.8㎡から771.56㎡にして、清掃、メンテナンスなど維持管理の負担軽減も期待している。

新たな市民プール整備の財源には、集約化・複合事業として総務省が所管する公共施設等適正管理推進事業債(公適債)を適用し、充当率90%の地方債、元利償還金の交付税措置額50%の適用となっている。

○大野区域屋内温水プールの施設概要

◆施設概要

名称	(仮称)大野ふれあい温水プール ⇒ 「いきいきゆめプール」(H30.12 決定)
所在地	鹿嶋市大字津賀 1904-1(大野ふれあいセンター北側駐車場)
敷地	2,225 ㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建て
面積	建築面積 1,331.42 ㎡ 延床面積 1,278.36 ㎡
施設機能	温水プール(25m×7コース) 4コース 水深 1.15m～1.35m 3コース 水深 0.75m シャワー室、採暖室、トイレ、更衣室、談話室、トレーニング室 管理スペース(事務室、機械室、倉庫 など) プール・シャワー熱源 空気熱源ヒートポンプチラー



◆整備費用

建築工事 : 契約額 477,360,000 円

機械設備工事 : 契約額 152,064,000 円

電気設備工事 : 契約額 70,200,000 円

合計額 699,624,000 円 (6 億 9962 万 4000 円)

工事期間 平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月

工事監理業務委託: 契約額 11,880,000 円

基本設計・実施設計委託: 契約額 35,640,000 円

2) ヒアリングの概要

■学校、保護者、地域との合意形成

- 水泳授業集約に関する方針を庁内で決定した後に、関係者 (PTA 役員、学校代表者、区長、スポーツ推進委員、公民館・まちづくり委員等) を対象として説明会 (整備概要・工程など) を 2 回実施している。施設整備に当たってそれぞれの立場から必要な機能や管理運営方法、想定される課題等の意見交換を行った。
- 学校関係者には、もともとプール管理に関する負担が大きかったこともあり、市民プールへの水泳授業の集約は好意的にとらえられている

■学校から市民プールまでの移動

- 市所有のバスは他の様々な事業で使用していることが多いため、市のバスの使用は 3－4 割となり、他の 6－7 割は民間のバス会社に委託する予定である。
- 距離的に近い学校は徒歩、それ以外は市のバスまたは民間委託で行う予定である。

■採算性について

- 整備費・維持費の総額では、屋内温水プール整備のほうがコスト的に有利な積算となった。整備において想定される国庫補助、起債を考慮し、初期投資に係る鹿嶋市の実質財政負担額は、学校プール整備が 175,625 千円、温水プール整備では、153,487 千円となり、温水プールのほうが、22,138 千円のコスト安の積算となる。
- しかし、起債にかかる償還費を含めた維持費等の年間財政負担額では、学校プール整備が 35,360 千円、温水プール整備では、43,055 千円となり、温水プールの方が 1 年あたり 7,695 千円コスト高という結果になり、整備後 15 年間で 1 億 6 千万円程の負担額の増加となっている。

■学校プールの跡地利用について

- 現時点で具体的な計画はないが、危険性も考慮して順次解体撤去していく予定である。更地にした後、グランド拡張や駐車場として活用していく予定である。

■水泳指導補助の民間委託について

- プールと一緒に入って教師の指導をサポートする指導者と、安全監視を行う補助員 1 人を民間委託する予定である。

指定管理期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日 (5 年間)

仕様書において学校プール利用に関して指定している事項

- 学校プール等の年間利用調整
 - ✓ 学校が行う水泳授業等の優先貸出
 - ✓ 原則、5月から12月（夏休み期間中は除く）までの期間は、小学校指導要領及び中学校指導要領に基づき学校が行う体育活動の授業の利用を優先貸出すること
- 学校水泳等に対する支援
 - ✓ 指定管理者は学校水泳に対し、学校教諭と連携し、学習支援を行うこと
- 職員の配置に関する業務
 - ✓ 学校プールの利用時間帯は、学校水泳等を支援できる指導員を配置すること

■着衣泳について

- 5校のうち、着衣泳を実施している学校は2校あり、ジャージを持参させるなどして市民プールでも継続していく予定である。

■水泳授業の受入れ可能性について

- これから各学校とは具体的協議を進めていくが、バスの委託費用の予算制約や1回あたり指導可能な児童数の制約もあるため、年間計画、授業スケジュールの調整は難航するかもしれない。
- 整備するプールの規模での利用人数については、未知数な部分もある。1回60人程度を想定し調整をしていく予定である。
- 学校からは、貸切による授業実施、10コマ程度の授業数、支援員、監視員をつけてほしいと希望されている。指導者の確保はこれからの課題である。

■民間プールとの役割分担について

- 市民プールは安価な料金で主に初級者を対象としているのに対し、民間プール（スクール、ジム等）は会員制で泳力指導を中心としたカリキュラムであり、インストラクターが付くなどサービス水準が高い。民間プールとの役割の整理はできている。
- トレーニングルームに当初はマシーンを置く予定であったが、民間のスポーツクラブが市内にあることから設置を見送った経緯がある。

■市民プール整備にあたって苦労したこと、課題

- 水泳授業での利用を想定し、低学年児童が使用可能な浅い水深のコースを構築した。
- これにより、可動式床に比べコストが抑えられるほか、水量が減らせて水道料金の削減にも繋がるメリットがあるため。また、パレット（水深調整用取外し式の床）は、設置・撤去の手間、使用しない時の保管場所を考慮して採用しなかった。
- しかし、プールの横断方向に段差があることで水泳授業以外での使い道が限定されるため、指定管理者を公募した際、民間事業者には使い勝手が悪く不人気であった。
- 学校関係者にヒアリングしたところ、1列に並んでプールを横断方向に泳ぐこともあるため、段差はないほうがいいとのことであった。
- プールを利用する学校側、運営管理する民間事業者に対して予め意見や要望を聞いたうえで整備内容を決めることが重要だと考える。

■既に学校プール以外で水泳授業を実施している市内の他校の状況

- 今回温水プールを整備して水泳授業を集約する大野区域(旧大野村)5校の他、すでに鹿島区域内12校のうち7校(小学校4校・中学校3校)が学校以外のプールで水泳授業を実施している。
- 4校(小学校1校・中学校3校)が公立プール(指定管理施設)、3小学校が民間プールを使用している。

(水泳授業の契約)

- 公立プール
 - ✓ 施設と「施設開放委託契約」を締結
 - ✓ 原則休館日で水泳授業を実施のため、開館(一般利用不可)して実施
- 民間プール
 - ✓ プールと「施設使用料の単価契約」を締結
 - ✓ 営業日に全コース貸切で使用
 - ✓ その際使用記録簿(確認印有)を作成し、一括清算払い
 - ✓ 公立プールも民間プールも施設使用のみで指導・監視については、契約に含まれておらず、学校側で対応

(学校プールの跡地利用)

- 学校外プールを使用する7校のうち5校の自校プールは除却した。
- 1校が幼稚園用地(建設済)、他4校はそのまま駐車場や空地となっている。

(3) 調査結果から得られた示唆

海老名市、鹿嶋市のヒアリング調査を通じて得た、本市における取組を進める上で重要と考える点を以下に整理する。

■事業モデル検討時に留意すべきこと

① 学校プールを集約することによる様々な効果、有効性の確認

海老名市では、学校プールを廃止し、市民プールに集約したことで得られた効果として、①指導面の充実、②安全面の向上、③施設維持管理面の負担軽減、④経費節減等の効果をあげている。

② 地域開放している学校プールに対する配慮の必要性

海老名市では無料開放していた学校プールの廃止に対して、特に学童保育クラブから大きな反対があった。佐倉市でも、根郷中学校は夏季に一般開放しており、市民サービス低下とならないよう、配慮が必要である。

■今後の取組推進において留意すべきこと

③ 学校現場の負担を軽減するための教育委員会の役割分担

海老名市では、学校は水泳授業の実施希望日を出すのみで、教育支援課が時間割の調整やバスの配車計画、バス会社との契約、市民プールとの委託契約手続き等を実施しており、教育現場への新たな負担増加を最小化して成功している。

④ 事業の意義を整理して伝えることの重要性

市民や保護者との合意形成では、老朽化対策や維持管理経費削減といった行政目線での効率性や合理性だけではなく、安全管理面の向上、水泳授業の質的向上などの点を整理して伝えることが重要である。

⑤ サウンディング調査の重要性

市民プールの整備過程では、水泳授業で利用する学校関係者、運営管理を担う民間事業者から意見や要望を聞き、反映を検討すること(サウンディング調査)が重要である。

一般市民のみが利用する通常の市民プールとは異なり、水泳授業を効率的かつ効果的に行うためのレイアウトや設備の工夫が必要であること、維持管理の容易性や効率性、年間を通じた集客のための付帯設備等の計画を予め整備計画に盛り込むことが PFI 事業や指定管理者募集等に当たっては重要なためである。

2.5 プールを取り巻く現状と課題(第2章のまとめ)

市内の小中学校プール及び上座・岩名の両市民プールは総じて老朽化が進んでいる。市内の児童・生徒や市民プール利用者へのアンケート調査結果より、それらプールの老朽化に伴う安全性の低下はもとより、施設利用の満足度低下も懸念される状況となっている。

こうした現状に対し、先行自治体(海老名市、鹿嶋市)や学校関係者(校長先生)、民間プール事業者へのヒアリング調査結果を通じて、学校プールを原則廃止して市民プール等で水泳授業を集約して実施する本市の再編事業モデルには、行政の立場のみならず、学校教職員、児童生徒にとっても様々なメリットが期待でき、有効な対策となる可能性があることが分かった。

そこで次章以降では、学校プール及び市民プールの再編・再整備方針を立案し、再編事業モデルの実現可能性の検証を行った。

第3章 学校プール再編方針の検討

3.1 広域連携による市民プールの共同利用

(1) 検討の目的・ねらい

市内の小中学校の水泳授業を市内の市民プールのみで受け入れることは、移動距離や収容人数等の様々な面で制約が生じ、現実的ではないと考えられる。

そこで、佐倉市に隣接する八千代市と四街道市の屋内型市民プールの施設所管課及び施設管理者に現在の利用状況や水泳授業の集約実施に向けた受入れ条件等をうかがい、広域連携による水泳授業の集約実施に向けた実現可能性検討の参考とすることを目的とする。

(2) 対象とした市営プールの概要

八千代市及び四街道市の対象とした市営プールの概要を以下に示す。

表 対象とした市営プールの概要

施設名称		八千代市ふれあいプラザプール	四街道市温水プール
基礎 情報	住所	八千代市上高野 640-2	四街道市山梨 2027
	営業期間 営業時間	通年／午前 9 時 30 分～午後 8 時 (遊泳は 7 時 50 分まで)	通年/平日:正午から午後 8 時 土・日・祝:午前 11 時から午後 7 時 (7.8 月は営業時間拡大)
	施設所管課	八千代市 健康福祉部健康福祉課	教育部スポーツ振興課
	施設管理者	八千代未来創造グループ(JV)	公益財団法人 四街道市地域振興財団
	プール施設 概要	一般用 25mプール 幼児用変形型プール	一般用 25mプール 幼児用変形型プール
	使用料	(市内／市外) 60 歳以上:200 円/300 円 一般(高校生～59 歳):400 円/600 円 4 歳～中学生:200 円/300 円 障害者・3 歳以下: 無料	一般: 1h200 円/2h400 円/超過 1h200 円 中高生:1h130 円/2h260 円/超過 1h130 円 小学生以下: 1h70 円/2h130 円/超過 1h60 円 ※7.8 月は割引あり
建物 情報	建築年度	平成 4 年/1992 年 築 26 年	昭和 56 年/1981 年 築37年
	延べ床面積	6,482.51 m ² (ふれあいプラザ)	1,438 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
利用 情報	年間利用者数	46,692(H28)	45,550(H24)
	年間料金収入		7,768,684(H24)
プール 施設概観			



図 市営プールの位置図

(3) ヒアリングの実施概要

上記の目的を踏まえ、八千代市と四街道市に対してヒアリングを実施した。

それぞれの対象とした市営プールの位置を下図に示す。

表 ヒアリングの実施概要

自治体	実施日	場所(対象プール)	対応者
八千代市	H30.10.11(木)	八千代市 ふれあいプラザプール	(施設所管課) 八千代市健康福祉部健康福祉課 (オブザーバ) 八千代市教育委員会教育総務課 八千代市総務企画部行財政改革推進課 (指定管理者) (株)ダンロップスポーツウェルネス
四街道市	H31.1	書面(調査表)による	(施設所管課) 四街道市スポーツ振興課

(4) ヒアリング結果

1) 八千代市（八千代市ふれあいプラザプール）

佐倉市の取組の趣旨・ねらいは基本的に理解いただいたうえで、連携にあたっての条件や留意事項として以下の回答をいただいた。

(回答要旨)

- プールを貸切の場合は休館日（月曜日）のみ。ただし、休館日は機器メンテナンス等を行うため、繁忙期（6～9月）は避けてもらいたい。
- 学校は児童生徒の体調管理が難しい秋・冬の水泳授業の実施には否定的であり、結果的に実施期間は春のみと限定的にならざるを得ない。
- 広域連携の仕組みをつくり施設の相互利用をやる場合、費用負担やリスク分担の問題が発生。指定管理者施設の場合、支払先も非常に難しい問題となる。
- 佐倉市と八千代市のプール管理者（指定管理者）が個別に契約を結んでプール利用するならば費用負担やリスク分担等の問題は比較的少ないのでは。
- 現在のプールは個人利用のみを想定しており、団体料金は設定していない。既に団体を受け入れているプールの方が費用負担の問題を含め受け入れが容易なのでは。

2) 四街道市（四街道市温水プール）

- 既に市民プール開設時より市内の学校の水泳授業を受け入れてきたが、老朽化のため施設の廃止を検討しているところである。現時点では他市の水泳授業の受入れは検討できない。
- 広域連携による施設の共同利用の実現に向けては、市全体としての意思統一が必要である。

(5) 広域連携による市民プールの共同利用について（まとめ）

- 本市に隣接する四街道市と八千代市の公共プールでは、自市の小学校の水泳授業を既に受入れ済みであり、広域連携や共同利用に対するメリットを本市と共有できなかった。
- 実現に向けては、両市の間で費用負担の方法や負担額の設定、指定管理者への費用支払方法などの調整・協議が必要であり、全庁的な合意形成が必要である。
- 現実的には、佐倉市と隣接市のプール管理事業者とが個別契約し水泳授業を実施することは可能と考えられるが、受入れ可能な学校数は限られる。

⇒ 広域連携による市民プールの共同利用は現状を考えると早期実現は困難であり、今回は取り入れない。ただし、将来的に必要と考え引き続き協議することとする。

3.2 水泳指導補助の民間委託の拡大

(1) 検討の目的・ねらい

本市では、平成25年度より佐倉小、平成26年度より西志津小を対象として水泳指導補助の民間委託を実施しているが、今後の導入拡大にあたり、水泳指導補助を民間委託することによる効果や課題を検証し、今後の方向性を整理することを目的として検討を行った。

(2) わが国の学校体育における水泳指導の現状

まず最初にわが国の学校体育における水泳授業の現状について整理した。

小学校の指導要領では、『水泳運動系は生命に関わることから、水泳場の確保が困難で水泳運動系が扱えない場合でも、水遊びや水泳運動などの心得については必ず指導すること。』と明記されている。

1) 学習指導要領における水泳指導の位置づけ

＜小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編(H29.7)＞

【ねらい】

- 一人一人の児童が自己やグループの能力に応じた課題をもち、その解決方法を工夫し、互いに協力して学習を進めながら、水泳運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにすること。
- 手や足の動きに呼吸を合わせながら泳ぐこと。
- 水泳運動系は生命に関わることから、水泳場の確保が困難で水泳運動系が扱えない場合でも、水遊びや水泳運動などの心得については必ず指導すること。

【水泳系の内容】

学年	内容	技能例示
低学年	水遊び	● 水に慣れる遊び(水につかっのまねっこ遊び、鬼遊び等) ● 浮く・もぐる遊び(補助具を使つての浮く遊び、バブリング等)
中学年	浮く・泳ぐ運動	● 浮く運動(伏し浮き、背浮き、け伸び等) ● 泳ぐ運動(ばた足、連続ポビング、面かぶりクロール等)
高学年	水泳	● クロール(25～30m程度を目安にしたクロール等) ● 平泳ぎ(25～30m程度を目安にした平泳ぎ等)

＜中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編(H29.7)＞

【ねらい】

- 記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方などを理解し、泳法を身につけること。
- 健康や水中の安全確保に気を配ることができるようにすること。
- 記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、体力の高め方や運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。
- 健康や水中での安全を確保することができるようにすること。

- 水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

【水泳系の内容】

学年	内容	技能例示
1, 2学年	水泳	・ クロール(一定のリズムで強いキックを打つ, プルとキックのタイミング等) ・ 平泳ぎ(蹴り終わりで長く伸びるキック, プルのかき終わりと息等) ・ 背泳ぎ(背中を伸ばし水平に浮いてキックする) ・ バタフライ(ドルフィンキック, 呼吸とプルのタイミング等) ・ スタート(水中からのスタート等) ・ ターン(壁にタッチし膝を抱えるようにして体を反転し蹴り出す)
3学年	水泳	・ クロール(手をリラックスして動かすこと等) ・ 平泳ぎ(強くかくこと, 一回のストロークで大きく進むこと等) ・ 背泳ぎ(肘を伸ばしたりカバリー, スムーズなローリング等) ・ バタフライ(ロングアームプル, キック・プル・呼吸のタイミング等) ・ 複数の泳法・リレー ・ スタート(強く壁を蹴る, 局面をつなげる等) ・ ターン(スピードを落とさないターン動作, 局面をつなげる等)

2) 水泳指導の現状

千葉県教育委員会が実施した「平成 29 年度学校体育経営調査結果」より、県内における水泳指導時間等について整理した。

- ・ 県内における水泳の年間指導時間の平均は 10 コマである。
- ・ 着衣泳(実技)は県内の約9割の学校で実施されている。

表 水泳の指導時間

平均	10. 1コマ
最大	20コマ
最小	5コマ

表 着衣泳(実技)の実施状況

実施あり	719	90. 7%
実施なし	74	9. 3%
計	793	—

【参考】表 教員の水泳能力

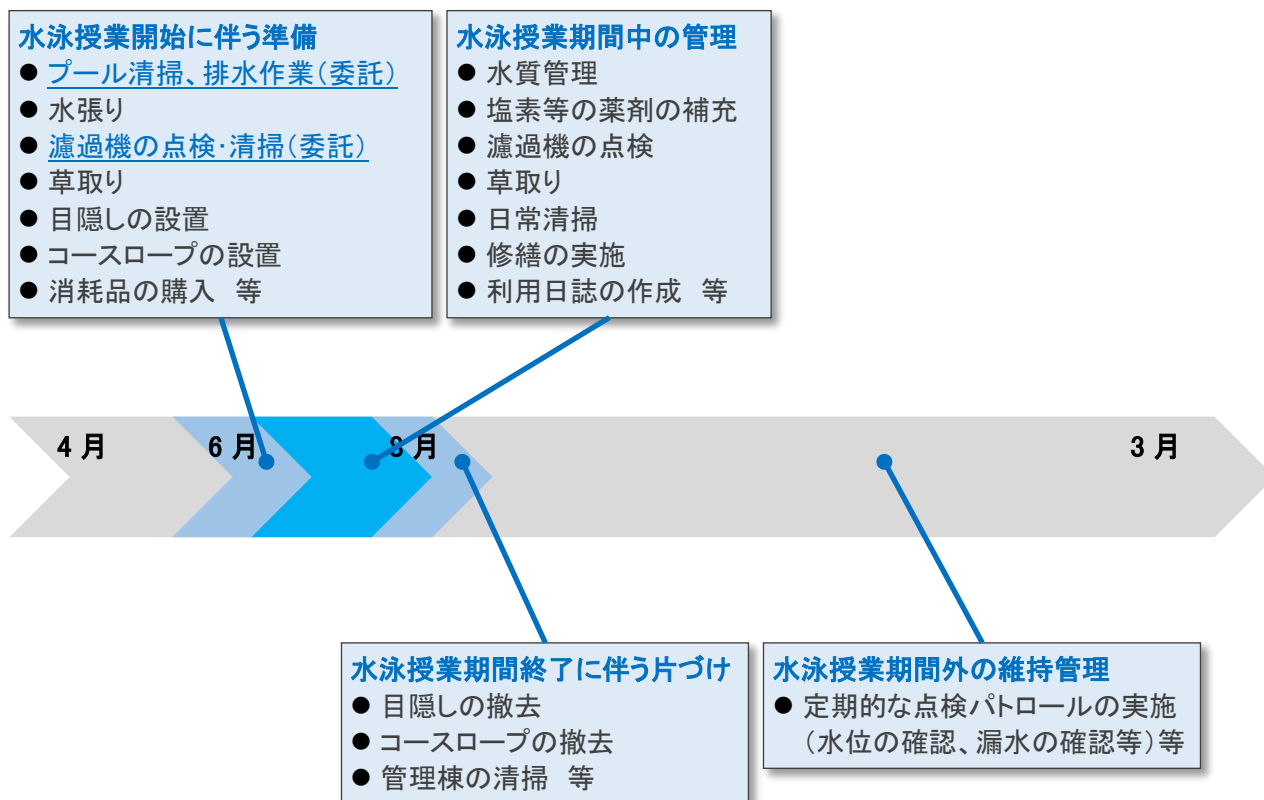
	男		女		計	
25m未満	89人	2%	593人	7%	682人	5%
25m以上	5,496人	98%	8,020人	93%	13,516人	95%
計	5,585人	—	8,613人	—	14,198人	

(3) 学校プールの維持管理の状況

学校プールの維持管理は、専門的な設備の点検等を除き、原則として教職員が行っている。

維持管理は、水泳授業に使用する夏季のみならず、施設を適切な状態に保つため、年間を通じて行われている。

既存の文献資料や各種ヒアリング調査等を踏まえ、年間の維持管理内容を以下に示す。



(4) 水泳指導補助の民間委託の状況

1) 民間委託の取組概要

佐倉市では、平成25年度より佐倉小、平成26年度より西志津小を対象として水泳指導補助の民間委託を実施している。

現在行っている水泳指導補助の民間委託の概要を以下に示す。

次ページ以降に、平成30年度の小学校水泳指導委託の仕様書を示す。

表 水泳指導補助の民間委託の概要

実施対象学校	- 佐倉小学校、西志津小学校（ともに学校プール廃止済み） 1学年の人数(最大) 佐倉小 139人、西志津小 163人
実施期間	H30.5.7～H30.10.31(約6か月)
水泳指導時数	小学1年生～6年生 各学年4回（1回70分程度）
指導内容	1, 3, 5年生は着衣泳を1回実施
指導方法	- 児童を4～5グループに分け、<u>泳力別に指導</u> - 各グループに受注者がインストラクターを1名配置し、<u>教員とともに</u>水泳指導 - 安全面に十分配慮し、<u>常時1名の監視員</u>を配置
施設	- 対象学校から、移動距離6km以内、移動時間概ね20分以内のプール施設 - 水泳指導の時間は、一般利用客の使用を禁止し、<u>小学校が占有</u> - 更衣室は、<u>入れ替えの時間に対応できる部屋の広さ</u>が必要
移動手段	1学年がまとめて移動できるよう、中型・大型バスを <u>5台以上確保</u>し、<u>運転業務</u>を行う
責任の所在	以下の場合には、受注者が責任を負う。 - 水泳指導中の事故について、インストラクターの重過失や故意の過失のために児童に対し事故が発生した場合 - 水泳指導補助のための移動中に事故が発生した場合

平成30年度 小学校水泳指導委託仕様書

1 事業の目的

本事業は、佐倉市立佐倉小学校および西志津小学校の体育科における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、当該校における円滑な水泳指導に資することを目的とする。

2 実施対象小学校・

佐倉市立佐倉小学校 佐倉市新町78番地4 児童数 648人

佐倉市立西志津小学校 佐倉市西志津7丁目2番1号 児童数 893人

※人数については4月10日現在のもの。(増減あり)

3 事業の実施場所

受注者が所有する水泳施設（ウスイスイミングスクール）

佐倉市王子台1丁目 15-2

4 実施期間

平成30年5月7日～平成30年10月31日

5 水泳指導時数

体育科における水遊び（1・2年生）浮く泳ぐ運動（3・4年生）水泳（5・6年生）については、各学年4回（1回70分程度）の指導回数を確保すること。

なお、移動時間及び着替え等準備、片付けに要する時間は指導時間に含めない。

6 指導内容

指導内容は、小学校学習指導要領解説体育編の内容を基本とし、佐倉小学校および西志津小学校（以下当該校）の年間指導計画の学習内容を基に、当該校と受注者で打ち合わせの上、決定すること。

1, 3, 5年生実施の4回のうち、発達の段階に応じた着衣水泳を1回実施すること。

7 指導方法

児童を4～5グループに分け、泳力別の指導とする。各グループには受注者において、インストラクターを1名配置し、教員と共に水泳指導にあたること。

インストラクターは、教員とのチームティーチングによりきめ細かで効果的な指導ができる体制を組むこと。

安全面に十分配慮し、常時1名の監視員を配置すること。

8 施設

(1) 場所

佐倉小学校および西志津小学校から、移動距離 6 キロメートル以内で、移動時間は概ね 20 分以内のプール施設とする。

小学校の水泳指導の時間は、一般利用客の使用を禁止し、小学校が占有するプール施設を有すること。

(2) プール

衛生的な環境と水質の維持に努め、「学校衛生基準第 4 水泳プールに係る学校環境衛生基準」に基づく水質検査を実施し、認定を受けていること。

縦 25 メートル、横 10 メートル以上の大きさのプールで、水泳学習に適した施設とする。また、水深については、0.9m～1.2m の範囲とし学年や泳力の状況によって変更可能な措置ができること。

コースロープ等の付設により、効果的な指導に必要な区切りを設けることができること。

1 回 10 人以上の児童が、同時にシャワーを浴びることができる温水シャワー施設があること。

(3) その他の施設等

①保健施設

体調不良や怪我等の児童を休ませることができる区切られた場所を確保すること。

AED が緊急時にすぐに使える場所（プールサイド等）に設置されていること。

②更衣室

男女別の更衣施設があること。

男女 70 人以上のロッカーの数を有し、着替えのために必要なスペースが十分に確保できること。

入れ替えの時間に対応できる部屋の広さであること。

③トイレ

プールサイド近くに男女別のトイレ及びトイレ後の衛生面の確保のためのシャワー施設があること。

④空調施設等

更衣室、プール室の気温は 30 度以上を保ち、学年に応じて調節が可能であること。

水温は 30 度以上を保ち学年に応じて、調節が可能であること。

9 移動手段

1 学年（佐倉小学校最大 139 人、西志津小学校 163 人）の移動ができるよう、中型・大型バスを 5 台以上確保し、運転業務も行うこと。

10 その他

(1) 指導方針

学校教育活動の一環であることを十分に理解し、教育的な立場で指導にあたること。

(2) 責任の所在

移動・水泳指導にあたっては、安全を第一に心がけ、事故防止に努める。事故が起こった場合は、学校と協力して事態の収拾を図ること。なお、以下の場合には、受注者が責任を負うこと。

①水泳指導中の事故について、インストラクターの重過失や故意の過失のために児童に対し事故が発生した場合。

②水泳指導のための移動中に事故が発生した場合。

(3) 水泳指導の流れ

①指導内容等打ち合わせ

当該校と受注者は、移動、水泳指導に関することに関して事前に必要な回数の打ち合わせを行うこととする。打ち合わせの場所については、当該校と受注者が協議し決定する。

②実技研修

受注者が所有するプール施設において、当該校の教員と受注者は、指導内容が安全かつ効果的に水泳指導が行われるよう実技研修を実施すること。

③実施

実施にあたっては、チームティーチングにより、安全で効果的な指導を行うこと。

④報告

当該校と受注者は、1回毎の水泳指導実施後にプール日誌を記載し、指導にあたった教員・インストラクター、指導内容、児童の健康の状況等を記録すること。

受注者は、全ての水泳指導が終了後は、すみやかに事業完了報告書を作成し、教育委員会指導課へ提出すること。

(4) 保護者の見学が可能であること。

(5) 水泳指導時間は当該校専用の自動車駐車場を1台用意すること。

(6) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、受注者及び発注者の協議により定めるものとする。

2) 水泳授業の標準的なタイムスケジュール、役割分担(教師と民間スタッフ)

佐倉小、西志津小ともに、以下に示す標準的なタイムスケジュールに従って行動している。午前中4コマのうち2コマを連続して水泳授業に使い、午前中に2交代制で実施されている。

		【前半学年】	【バス】	【後半学年】
8時	20	学校出発	学校出発	
	30	プール到着	プール到着	
9時	40	身仕度(15分)	プール出発	
	50	指導開始	学校到着	
	0	(70分)		※水着は下に着ておく
10時	10			
	20			
	30		学校出発	学校出発
	40		プール到着	プール到着
	50			身仕度(10分)
11時	0	指導終了		入れ替え
	10	身仕度(15分)	待機	指導開始
	20			
	30	プール出発	プール出発	
	40	学校到着	学校到着	(70分)
12時	50			
	0			
	10		学校出発	指導終了
	20			
	30		プール到着	身仕度(15分)
12時	40		プール出発	プール出発
	50		学校到着	学校到着

3) 民間委託のための経費

佐倉小、西志津小の水泳指導補助は市内の民間スイミングクラブに委託されている。2校合わせた平成26年度以降の水泳指導補助の業者委託料は下表のとおりである。

- 水泳指導補助の業者委託料は2校で計900万円、1人あたりにすると約6,000円弱である。
- 業者委託料には、指導料、プール等施設使用料の他、中型・大型バスによる送迎費用(車両費、運転業務費)などが含まれる。

表 民間委託の経費の推移

年度	H29	H28	H27	H26
(A) 業者委託料 (小学校2校)	約919万円	約900万円	約900万円	約900万円
(B) 指導児童数	佐倉小654人 西志津小910人 計 1,564人	佐倉小690人 西志津小903人 計 1,593人	佐倉小676人 西志津小922人 計 1,598人	佐倉小676人 西志津小922人 計 1,598人
1人あたり = (A) ÷ (B)	約5,900円/人	約5,600円/人	約5,600円/人	約5,600円/人

(5) 佐倉小・西志津小における民間委託の評価

佐倉小と西志津小において、過去に実施した民間委託に関するアンケート調査の結果を以下に示す。

1) 佐倉小

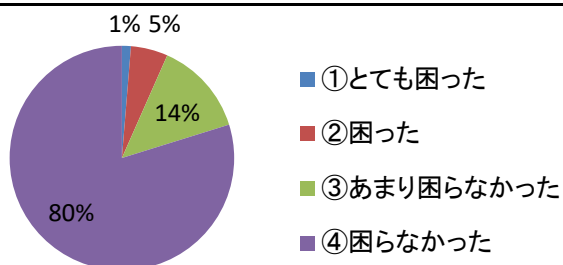
■児童対象アンケート

- 「水泳学習が(とても)楽しかった」子が全体の98%、「泳ぎが(とても)上手になった」子が85%であり、効果及び満足度は非常に高かったことがうかがえる。
- 子供たちにとって課題となる移動やプールの施設面について、特に困ったことはなかったようである。

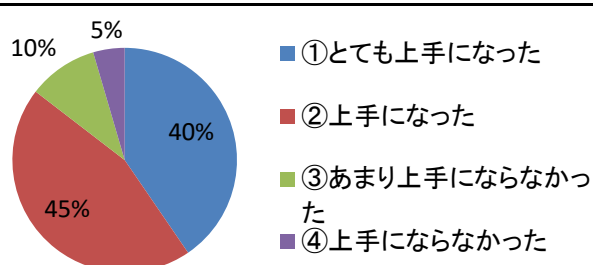
実施時期：平成25年9月

実施対象：小学校1年生～6年生の全児童

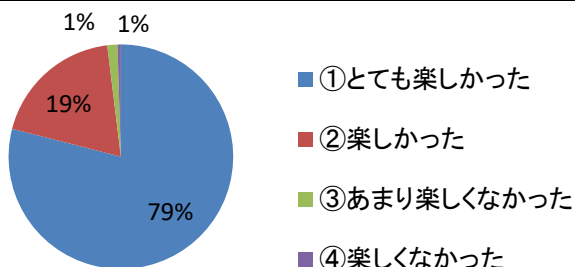
1 バスの移動で困ることはありましたか？



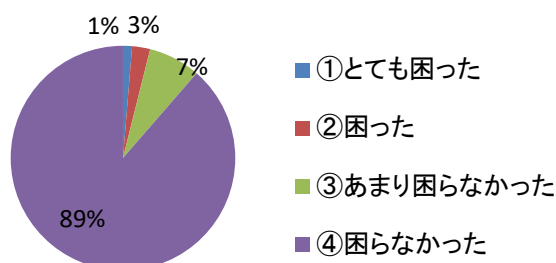
3 泳ぎは上手になりましたか？



2 スイミングスクールの水泳学習は楽しかったですか？



4 スイミングスクールのプールを使うことで、困ることはありましたか？



■教員対象アンケート

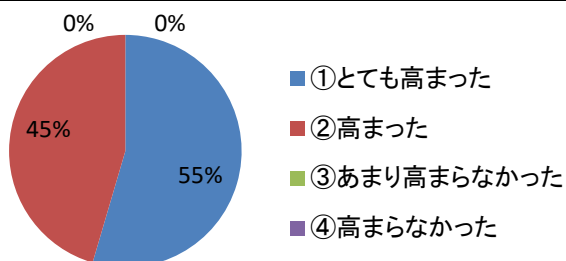
- 全ての職員が、児童の関心・意欲・態度面、技能面について(とても)高まったと評価している。
- 同様に全ての職員が、インストラクターの対応、施設・設備の安全管理面、バスの行き帰りの安全管理面について(とても)よかったと評価している。
- 支援児童のサポート、教師の役割の明確化、スイミングスクール側との密な打合せ、泳力別のグループ学習に対応した評価方法の確立、などが課題として挙げられている。

実施時期：平成25年9月

1 スイミングスクールで水泳学習を行ったことの利点は何ですか。

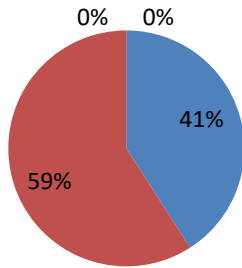
- 子供が恐怖を感じないで出来る(冷たさ、深さ)、天候に左右されない、人員が多く確保できるので十分な指導が行える、用具が揃っている。
- 計画通り実施できたこと、インストラクターが多く安全確保が十分だった、天候に左右されず、子供の健康管理が十分にできた。
- 多人数での指導、天候に左右されず、予定通りに行えた。
- プール管理をしない、泳げるようになるためのプロのノウハウをもらえる。
- プロの指導を受けることで、子供達の泳力が上がったこと。
- 自分の泳力にあった指導をたくさん受けられたこと。
- 天候に左右されず計画を立てやすい、教師3～4名/1学年で100名近い児童を指導するよりも適切で効果的な指導が行える。
- 水に入る時間が限られていたが、内容が充実していたこと、効率的であったこと、学校のプール管理の負担がなくなったこと。
- 安定したカリキュラム
- 指導者が多く、個別にきめ細かく指導してもらえる。
- 温水シャワーやプールのため、健康面での不安要素が少なくなった。
- 水泳に関する専門のインストラクター方から直接指導を受けられたこと。
- 天候に左右されず計画通り実施できたこと。インストラクターの方に専門的に指導してもらったこと。
- 施設や道具の充実、インストラクターの授業技能、監視員の人数の充実等、十分な水泳指導をしてもらえた。
- 児童の技量が上がったこと。
- 児童が本格的、専門的な水泳指導を受けることができたこと。
- 1学年を7つのグループに分けて、能力にあった指導をしてもらえた。プールサイドや見学場所にもトイレなどの面倒を見てくれる人がいて助かった。
- 習熟度別に応じた指導ができる。
- 天候に左右されない。プロのコーチが教えるので、泳力が上がる。
- 天候に左右されない、水質管理をしないで済む。
- 短期集中できた。
- 運動量が多い、具体的指導が友好的だった。

2 スイミングスクールの学習で、児童の関心・意欲・態度面についてはどうでしたか。



- コーチの指導がスモールステップだったので、満足していたようだ。
- 学校とは違う場所で行うことの新鮮さ
- 礼儀の指導をしなくても、自然と礼儀正しい態度になった。短期集中型で「水泳」のみに集中していた。「わかりやすい」の声が多数あった。
- 毎回、楽しかった、出来るようになった、等の会話が多かった。

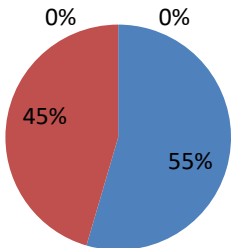
3 スイミングスクールの水泳学習で、児童の技能面についてはどうでしたか。



- ①とても高まった
- ②高まった
- ③あまり高まらなかった
- ④高まらなかった

- 顔を付けられるようになった子が多かった（Aグループ）
- 指導スキルがとても高く、全ての児童の泳力が向上している。
- 4回での指導で、かなり高まったのではないかと思います。

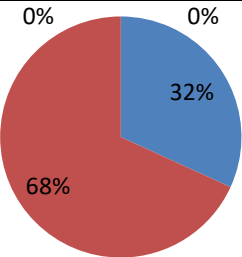
4 スイミングスクールの水泳学習で、インストラクターの対応はどうでしたか。



- ①とてもよかった
- ②よかった
- ③あまりよくなかった
- ④よくなかった

- 一人一人の名前を呼んで、しっかりに対応してくれた。
- 優しくかった。
- 数人の児童より、頭を押さえられて怖かったというアンケート結果があった。
- 声がかけづらかったと思う。

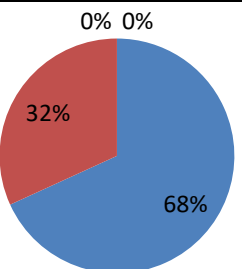
5 スイミングスクールの施設・設備の安全管理面は、どうでしたか。



- ①とてもよかった
- ②よかった
- ③あまりよくなかった
- ④よくなかった

- 身体障害児がいる場合は、段差が多いので注意した。
- 更衣室が少し狭く、更衣室からシャワーへ出るところが少し混雑した。
- 安心して任せられた。
- 温度が暑かったと思う。
- 階段が多く、ちょっと危ない、足の不自由な子は駐車場から直接、コーチ室へ外から入った。

6 スイミングスクールのバスの行き帰りの安全管理面はどうでしたか。



- ①とてもよかった
- ②よかった
- ③あまりよくなかった
- ④よくなかった

- 5台の予定が学年によっては4台になったりして混乱があったが、2回目以降は良かった。
- 運転手の皆さんが親切だった。
- 打合せ時と異なることもあったが、安全管理上は問題なかった。
- バスに職員がつかなかった時が不安だった。

7 スイミングスクールの水泳学習において、今後教育課程上で留意することは何ですか。

- 特に支援を要する児童がいるコースは、指導者2名は確保してほしい。支援員がコース全体の指導には入れない。
- 通うための時間確保が必要なので、流れを十分把握しておく必要がある。
- 今年のような形が良い。
- 移動時間の扱いを含めた指導数、学校とスイミングスクールの打合せを密にすること、教師の役割の明確化。
- 朝の時間が慌ただしいが、逆算するとやむを得ない、遅刻者や忘れ物等の確認連絡対応を明確化しておく。
- 泳力別のグループ学習になるので、学年児童の評価をどう把握するか。
- 評価がしにくかったので、スクール側としてしっかり連携を取らなければいけないと思った。
- 学習中の休憩の取り方を確認したい。
- 最終回の泳力検定の記録をどのように管理していくか。（集計方法）
- 一つのグループのコーチはなるべく、ずっと同じ人の方が指導が継続してよいのではないかと思います。

2) 西志津小

■児童対象アンケート

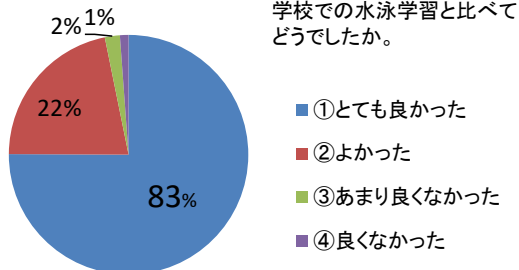
- 「泳ぎが(とても)上達した」と考えている子が全体の80%に及ぶ。満足度も高く、肯定的に受け入れられていることが分かる。
- スイミングスクールでよかった点として「天気を気にしないのでできる。」、「コーチがよく教えてくれる」が多く挙げられている。

実施時期：平成26年

実施対象：小学校1年生～6年生の全児童

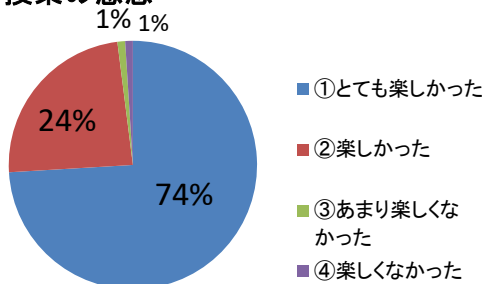
1 スイミングクラブで水泳学習をやりましたが、学校のプールでの水泳学習とくらべてどうでしたか。

前年度との比較



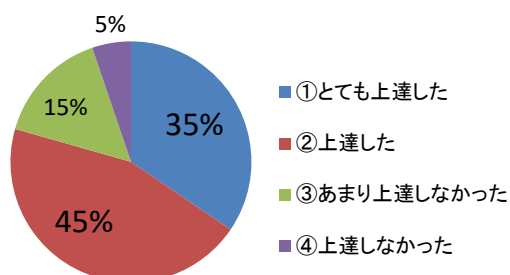
2 スイミングクラブの水泳学習は、楽しかったですか。

授業の感想



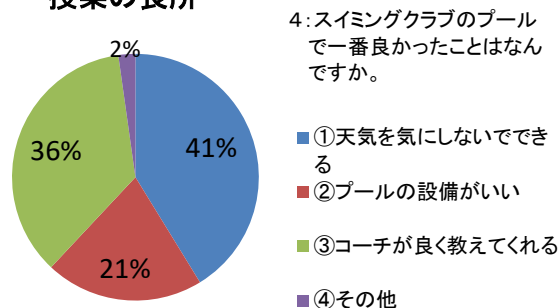
3 泳ぎは、上達しましたか。

授業の成果



4 スイミングクラブのプールで、一番良かったことはなんですか。

授業の長所

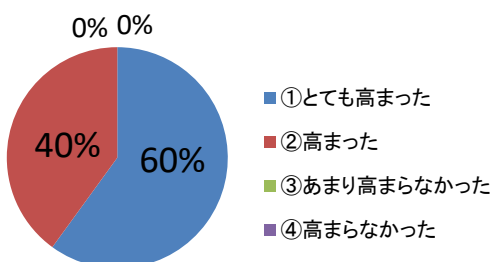


■教員対象アンケート

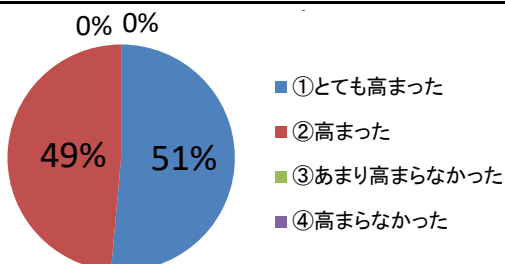
- 水泳指導をスイミングクラブで行うことに対する教職員の評価は、非常に高かった。
- スイミングクラブとの打ち合わせや研修を通じて協力体制を築くことができ、質の高い水泳指導を行うことができたことによるものと思われる。

実施時期：平成26年

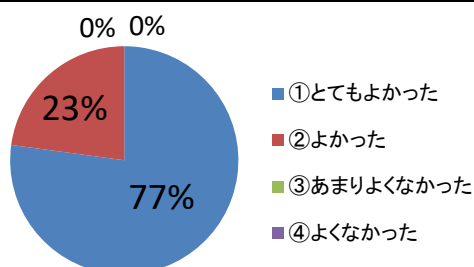
1 スイミングクラブの水泳学習で、児童の関心・意欲・態度は高まりましたか。



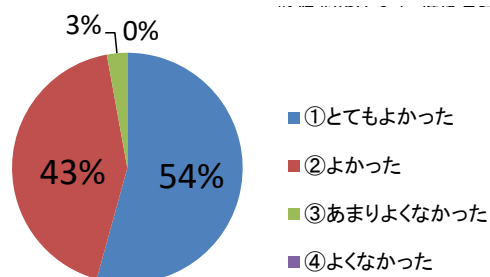
2 スイミングクラブの水泳学習で、児童の技能は高まりましたか。



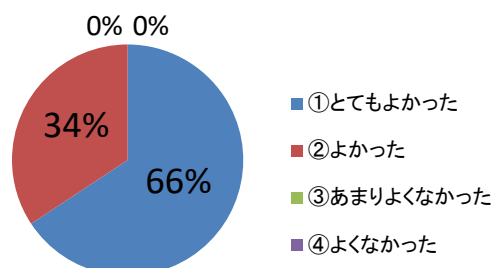
3 スイミングクラブでの水泳学習で、インストラクターや職員の対応はどうでしたか。



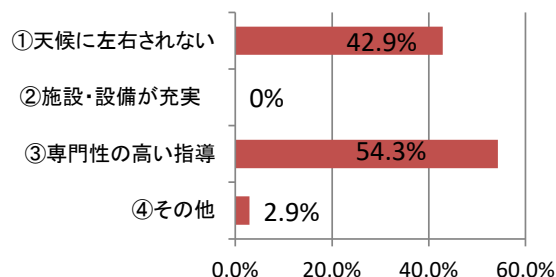
4 スイミングクラブの施設・設備および安全・健康管理面の対応はどうでしたか。



5 スイミングクラブのバスでの送迎における安全管理はどうでしたか。



6 今年度スイミングクラブで水泳学習を行ったことの1番の利点はなんですか。



その他水泳指導に関する意見

- 指導内容がとてもよかった。補助の仕方など指導のノウハウを学ぶことができた。
- 天候に左右されずに行うことができ、運動量も豊富でよかった。
- 移動の時間がかかることと待ち時間が発生してしまうことがもったいなかった。
- グループに一人ずつ教員をつけることは難しかったが、インストラクターの人数が多く助かった。
- 特別支援学級のは常に担任が一人水泳指導についていくので、学級の方が手薄になってしまった。

(6) 民間委託に対する学校現場の意向

(A小学校 校長先生)

- 民間委託で指導に関わるスタッフが増えることで、安全面での向上、能力別の指導が可能となることは非常に期待したい。(現在はボランティア、PTA、校長の4～5名が監視員)
- ただし、現在の小学校の水泳授業の目的は「水慣れ」であり、非常時での安全な対応を指導するもの。泳力向上が目的ではないため、その点での質の向上は必要ない。
- 授業の際、貸切は必須条件。先生はかなり大きな声で子供たちへ指示を行っている。他の一般利用客の声が聞こえると授業にも影響が出てくる。

(B中学校 校長先生)

- 中学校は「泳法指導」が中心だが、子供たちの水泳能力の差が大きく、レベルに分けた指導が可能となることは大変有効である。
- 授業での安全確保の負担は大きく、教員の負担軽減はありがたい。
- 授業の際、貸切は必須。部活動で利用する場合は、レーンを仕切れば問題はない。
- カリキュラム変更が必要となることは、各学校ともに影響が大きい。

(7) 他自治体での民間委託の取組事例

(海老名市)

- 各学校にできるだけ近い市民プールを割り振るようにしているが、学校によっては、複数の市民プールを利用しているところもある。
- 1回あたりの指導時間は移動時間を含めて2～3コマ、実施回数は3～4回であり、合計で年間8～9コマで計画している。
- 1回あたりの指導時間を3コマとしている学校は、市民プールまでの移動時間が比較的長くかかってしまう学校。2時間目と3時間目の間の少し長めの休み時間(業間休み:20分)も使っている。実施回数を減らす(3回とする)ことで合計の移動時間は削減できている。
- 着衣泳について、水質の関係から全員が実施できていないことが課題。午前中に着衣泳を実施してしまうと、水のろ過、水の入れ替えが必要となり、午後に一般営業ができないう。代表児童に限れば実施可能だが、全員ではないため、結局実施していない。

(8) 民間プール事業者の意見

(水泳指導補助の受託の可否について)

- 売上は増加するが、利益が出るとは限らない。採算性を考えると、契約内容は、①水泳指導、②自社プール使用、③バス送迎の3つをセットで契約してもらいたい。最低でも3つのうち2つがないと採算性が確保できない。【A社】
- 水泳授業の受入れは休館日であれば特に問題はない。着衣泳も休館日であれば可能である。ただし、バスを保有しておらず、送迎は困難。【B社】
- 既に他市の小学校の水泳授業を受け入れており、休館日なら問題ない。【C社】
- 休館日であればプール貸切は可能。常駐する指導者がいないため、別途用意が必要。

マイクロバスはないため送迎はできない。【D社】

(9) 水泳指導補助の民間委託の拡大について(まとめ)

民間委託実施により想定される効果と課題は以下のとおりと考える。

効果	◎ 専門指導者＋教職員による安全管理面の向上 ◎ 教職員の学校プールの維持管理負担の軽減 ○ 指導スタッフの増加による水泳レベルに応じた指導者の配置
課題	△ 年間カリキュラムの変更、関係者間の調整(特に中学校) △ 安定・継続した水泳授業の受入れ先の確保 (民間プールにとって貸切、単年契約など制約が多い。) △ 民間への指導委託費用の負担

- 既に2校での実施が定着しており、学校現場サイドでも民間委託は肯定的である。特に、スタッフ数の増加による「安全面の向上」、「能力別の指導」への期待が大きい。
- 民間プール施設は、休館日を利用すれば概ねどこも受入れは可能である。水泳授業で必須となっている着衣泳についても一般利用のない休館日であれば実施可能である。
- マイクロバスを所有しているプール事業者は限られているため、こうしたプールを利用する場合には市によるスクールバスの手配も必要となる。

⇒ 既に2校での取組が定着しており、職員の安全管理や施設維持管理での負担軽減等の効果も事例で確認できたため、水泳指導の民間委託は拡大する方針とする。
ただし、民間プール事業者の営業的条件から受入れ学校数は限定的なため、市民プールの補完的位置づけとする。

3.3 学校プールの跡地利用

(1) 検討の目的・ねらい

本検討は、学校プールを廃止した場合における跡地活用に関する基本的な考え方を整理するとともに、佐倉小と西志津小での学校プール廃止に至る経緯も踏まえ、児童・生徒及びその保護者、地域住民や学校関係者との円滑な合意形成を図るための参考的な知見を得ることを目的として行った。

(2) 佐倉小・西志津小における学校プール撤去に至る背景

1) 佐倉小学校

佐倉小では平成24年当時の保護者説明会において、耐震改修工事を広範囲で行うため、工事中における児童の安全な歩行通路の確保、グラウンドを含む学校環境そのものへの影響を極力軽減することを目的として、プールを撤去し、その跡地を駐車場として整備すると説明している。

■保護者説明会資料(H24.8.11 佐倉市教育委員会)

2012.8.11(土)
 佐倉市教育委員会
 お問合せ先：教育総務課 池澤、田中
 TEL：484-6184 FAX：486-2501

佐倉小学校耐震改修工事に係る保護者説明会資料

◎概要

棟名	構造・規模	耐震性
1棟	鉄筋コンクリート造3階	要補強(1s値0.35)
2棟	鉄筋コンクリート造4階	要補強(1s値0.52)
3棟	鉄筋コンクリート造4階	要補強(1s値0.29)
4棟	鉄筋コンクリート造4階	要補強(1s値0.38)
体育館	鉄筋コンクリート造2階	工事中(1s値0.24)

1s値とは、建物の耐震性能を表す指標(構造耐震指標)であり、文部科学省においては、0.7以上を目標としています。

○体育館耐震補強設計業務委託 (H22.12～H23.08)
 ○校舎耐震補強設計業務委託 (H23.03～H24.01)
 ☆体育館耐震補強工事 (H24.03～H24.11) ※工事中
 ☆校舎耐震補強工事 (H24年度～H25年度)

①敷地・グラウンドが狭小
 ②工事期間中における安全通路・仮設駐車場の確保

※耐震性の悪い建物から順番に改修していくものの、全棟改修となるため、ほぼ連続的な工事展開となる。

	H23年度	平成24年度	平成25年度
校舎	設計	準備工事 1期工事 2期工事	
体育館	設計	工事	工事混雑期

(配置図)

◎工事に伴う課題整理と方向性

児童の安全性確保と将来に繋がる策の検討	
＜内部環境＞	＜外部環境＞
工事期間中における、より良い教室環境の確保	工事期間中における児童の安全通路確保及び教職員、工事用車両等駐車場の確保
・音の出る工事は土曜日等休業日に行う ・採光性、通風性が悪くなる普通教室は、可能な限り他の教室への移動を図る。(夏休み活用)	グラウンドが狭小であるため、グラウンドを駐車場とすることは困難。よって、老朽化したプールを解体し、当該敷地を駐車場用地として集中化させる。

プールを解体し、その跡地を駐車場として整備することは、工事中の児童の安全確保に加え、工事後においても、慢性的な駐車場不足を解消することに繋がり、児童にとって、より安全な学校敷地利用が図ることができる。(左図 参考配置図参照)

なお、プールを解体した後の水泳授業については、当校の実情に応じた代替措置を講ずることにより、今後も継続致します。(来年度の夏以降)

基本方針

現在の駐車配置(約60台)

通路のあらゆる場所に駐車せざるを得ない状況。緊急車両等の進入にも支障がある。

工事後の駐車配置イメージ(約59台)

集中して駐車場を確保することができるため、児童にとって、より安全な学校敷地利用が可能となる。

その他

- ・3棟の工事に伴い給食室が一時使用できなくなることから、代替措置が必要となる。(現在、極力影響が少ない方法を検討中です。)
- ・学童保育機能については、工事時間帯と重なる時間帯の代替教室を校舎内で確保する方針です。

2) 西志津小学校

西志津小は平成24年当時、佐倉市内で最も児童数が多い学校でありながら、校舎、体育館、グラウンド、学校敷地が狭小であった。そこで校舎の増築及び耐震補強工事を行い、次いで体育館の耐震化及び狭小規模の是正のために改築(新築)することとした。

従来よりも1.5倍の大きさとなる改築後の体育館の配置場所として4案挙げ、うち1案が当時のプールの位置に改築する案であった。

当時の保護者説明会では、水泳授業の代替措置を講じることを条件に、校舎からの移動距離が短く、旧体育館跡地の有効利用も可能なプール跡地案が最も妥当として提案している。

■保護者説明会資料(H24.6.13 佐倉市教育委員会)



(3) 佐倉小・西志津小における跡地利用の状況

1) 佐倉小学校

- 平成 24 年、校舎の耐震補強工事に合わせ、老朽化したプールを取り壊し、プール跡地を「まごころ広場」として有効活用している。
- 弾性舗装(写真の緑色部分)を敷設し、児童に開放している。
- 明治 5 年創立で市内で最も歴史のある学校の一つ。広場の横には、プールは当時の住民からの寄付でつくられたことを含め、プールがこの地にあったことを示す看板が建っている。

◆プールがあった当時の配置図



◆現在のプール跡地の状況



2) 西志津小学校

- プール跡地には、現在体育館が建設されている。

(4) 他自治体の事例

(海老名市ヒアリングより)

- 屋上にプールがある 3 校以外、学校プールは基本的に解体・撤去した。唯一例外として、杉本小学校はたまたま学校敷地の外にプールがあったため、廃止せず、自治会がプールを釣り堀として運営し、現在も続いている。
- 学校プールを解体・撤去した跡地は、テニスコート、バスケットコート、芝生広場等に利用されている。大型防災備蓄倉庫の用地に充てた学校もある。
- 多くの小学校で芝生広場としているが、児童にはとても好評。寝転がることができたり、プール敷地サイズの芝生の広さは鬼ごっこするのにちょうど適したサイズのようだ。
- 屋上のプールはフタをただけの状態であり、有効活用はできていない。

(5) 学校プールの跡地利用について(まとめ)

過去の事例及びヒアリング結果等を踏まえると、学校プール跡地の利用にあたっては、以下に示す点に留意して検討することが望ましいと考える。

1) 跡地利用を通じた諸課題の解決

学校が抱える諸課題の解決に資する利用方策が望ましい。

(例: 駐車場、防災備品の備蓄倉庫、大規模改修時の仮設校舎建設用地 等)

2) 維持管理に伴う新たな財政負担の最小化

跡地の有効利用にあたり、維持管理に伴う新たな財政負担は最小限のものとする。

(例: 児童生徒の安全に配慮した駐車スペース、広場、スポーツコート 等)

3) 地域住民や保護者の理解・合意

学校施設は地域コミュニティのシンボルであり、佐倉小、西志津小での経験を踏まえ、地域住民や保護者との合意形成や理解は非常に重要である。

4) 学校施設との親和性

学校施設とは物理的にも距離が近いため、親和性のある施設が望ましい。

(例: 学童保育施設、幼稚園・保育園等)

プール跡地の有効利用にあたっては、学校ごとの敷地内の利用状況や課題、跡地周辺の土地利用状況等を考慮したうえで、主に以下の利用用途が考えられる。



▲ 駐車場(来客用、職員用)



▲ 防災用備蓄倉庫



▲ 大規模改修時の仮設校舎用地



▲ 広場

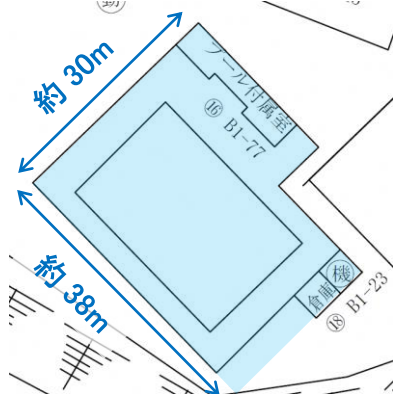
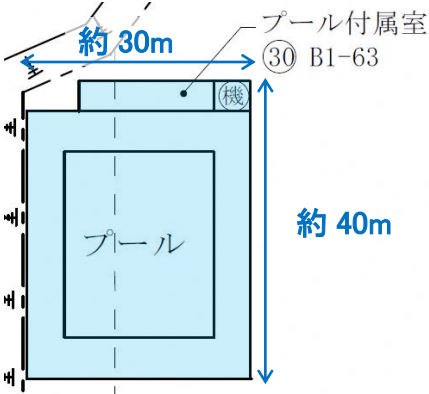
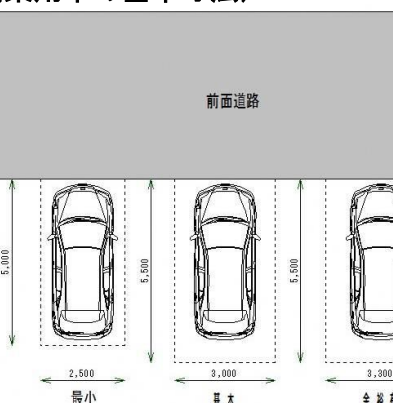
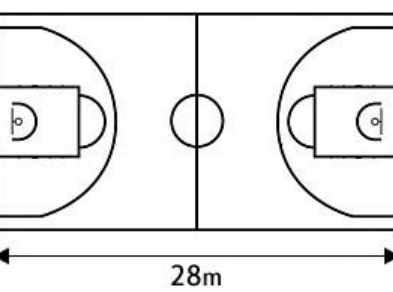
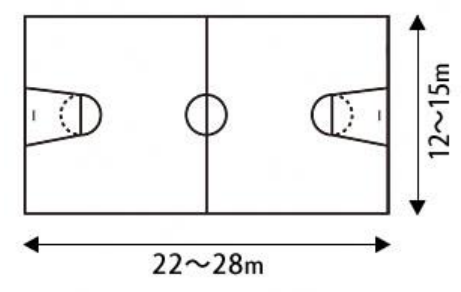
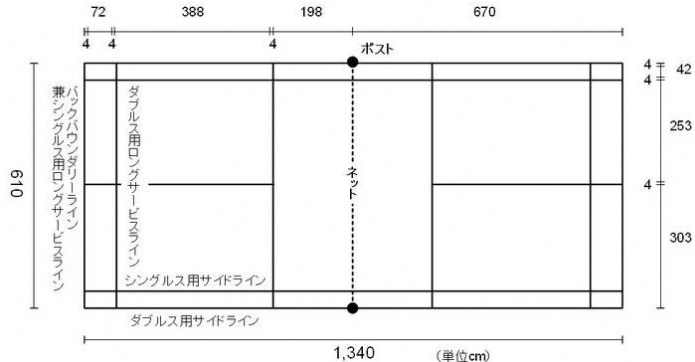


▲ スポーツコート



▲ 学童保育施設

なお、参考として駐車場及びスポーツコートに必要な面積を以下に示す。

学校プールの敷地 約 30m × 40m	(例:上志津小学校) 	(例:佐倉中学校) 
駐車場	(乗用車の基本寸法) 	(軽自動車の基本寸法) 
バスケットボールのコート 15m × 28m	(バスケットボール) 	(ミニバスケットボール(小学生)) 
バドミントンのコート 6.1m × 13.4m	 (単位cm)	

3.4 学校プールの再編方針(第3章のまとめ)

前項までの調査結果を整理し、再編事業モデルの設定として以下のとおり学校プールの再編方針を整理した。

(1) 広域連携・共同利用

近隣自治体との広域連携による公共プールの共同利用については、自治体間での全庁的な合意形成が必要であり、早期実現は困難と判断し、本モデルでは取り入れない。

ただし、将来的には必要と考えており、引き続き協議する。

(2) 水泳指導補助の民間委託

水泳指導補助の民間委託は、既に2校での実施が定着しており、今後は拡大する方針とする。

ただし、営業的条件から受入れ学校数は限定的であるため、市民プールの補完的位置づけとする。

(3) 施設運用の効率化

各学校でプールを保有し、それぞれに維持・更新していくことはコスト的に合理的ではない。ハード・ソフトを機能的に切り分けて集約化し施設運用の効率化を図る。

屋内プールの根郷中プールは比較的利用可能期間が長いことから、南部地区での拠点校プールとして今後も継続する。

(4) 学校プールの跡地利用

学校プールを廃止した場合の跡地利用については、①児童生徒の安全に配慮した職員・来訪者用の駐車スペース、②スポーツコート・運動広場、③防災備蓄倉庫、④大規模改修時の仮設校舎用地等が考えられる。

第4章 市民プール再整備方針の検討

4.1 学校水泳授業の集約化のために必要な機能

(1) 検討の目的・ねらい

本検討は、学校水泳授業を市民プールで集約して実施するために市民プール側に求められる機能を把握し、今後の市民プール整備の検討の参考とすることを目的として行った。

(2) 検討の着眼点

学校水泳授業の集約化にあたり市民プールに求められる機能について、「施設の立地」「施設の規模・設備」の観点からそれぞれ整理する。

表 検討の着眼点と考え方

着眼点	考え方
施設の立地	学校水泳授業を市民プールで実施するにあたり、学校から市民プールまでの移動が発生する。そこで、学校水泳授業を市民プールで実施可能な立地条件について整理する。
施設の規模・設備	学校水泳授業を市民プールで実施するにあたり、一度に大人数の児童・生徒が水泳や着替え等を実施することとなる。そこで、学校水泳授業を支障なく実施することが可能な市民プールの規模・設備について整理する。

(3) 市民プールに必要な機能の分析

佐倉小・西志津小で実施している水泳授業の民間委託の仕様書で求められる実施条件、八千代市ふれあいプラザプール・海老名市のヒアリング結果をもとに、水泳授業を市民プールで実施するにあたり留意すべき事項について、児童・生徒の行動パターンを踏まえて下表に整理した。

表 市民プールに必要な機能

児童・生徒の行動	水泳指導補助の民間委託の仕様書で求められる事項	先行自治体ヒアリングより
移動 (学校・プールの往復)	● 移動距離6キロメートル以内 ● 移動時間は概ね 20 分以内 ● 中型・大型バスを5台以上確保する ※1学年の最大人数 佐倉小学校:139 人 西志津小学校:163 人	● 各学校にできるだけ近い市民プールを割り振るようにしているが、学校によっては、複数の市民プールを利用しているところもある。 ● バスは基本的に大型バス。大型バスが校庭まで入れない学校はマイクロバスを併用。 ● 1・2校時と3・4校時の間の業間休みを利用し、ピストン移送する学校もある。バス借り上げ費用の削減にもなっている。
身支度	● 1回 10 人以上の児童が同時にシャワーを浴びることができる温水シャワー施設があること ● 男女 70 人以上のロッカーの数を有すること ● 着替えのために必要なスペースが十分に確保できること ● 入れ替えの時間に対応できる部屋の広さがあること	
水泳授業	● 一般利用客の使用を禁止し、小学校が専有する ● 児童を4～5グループに分け、泳力別に指導する ● 各学年4回(1回 70 分程度)の指導回数を確保する ● 学年や泳力の状況によって水深を 0.9m～1.2m の範囲で変更可能な施設とする ● インストラクターを1名配置し、教員と共に水泳指導にあたること ● 常時1名の監視員を配置すること	● レーンで仕切って一般利用者と水泳授業で供用するという考えについては、同じプールに入るということは、一般利用者が子供たちに接する可能性があるということであり、危害を加える可能性などを考えると、絶対に行うべきではない。 ● 1 回あたりの指導時間は移動時間を含めて 2～3 コマ、実施回数は3～4回であり、合計で年間8～9コマで計画。 ● 運動会を1学期にやる学校は水泳授業を2学期に、運動会を2学期にやる学校は水泳授業を1学期に計画している。運動会と水泳授業を同じ学期内でやると、他の通常の体育授業が全くできなくなってしまうため。 ● プールを貸切の場合は休館日(月曜日)のみ。ただし、休館日は機器メンテナンス等を行うため、繁忙期(6～9月)は避けてもらいたい。 ● 学校は児童生徒の体調管理が難しい秋・冬の水泳授業実施に否定的。 ● 着衣泳が水質の関係からできない。水のろ過、水の入れ替えが必要となり、一般営業に影響するため。

児童・生徒の行動	水泳指導補助の民間委託の仕様書で求められる事項	先行自治体ヒアリングより
その他	● 体調不良や怪我等の児童を休ませることができる区切られた場所を確保すること ● AED が緊急時にすぐに使える場所(プールサイド等)に設置されていること ● プールサイド近くに男女別のトイレ・シャワー施設があること ● 更衣室・プール室の気温は 30 度以上を保ち、学年に応じて調節が可能であること ● 保護者の見学が可能であること	● 保護者の見学は一切禁止。保護者という名目で侵入し、盗撮することが考えられるため。見学スペースを立ち入り禁止にしている。 ● 学校は水泳授業の実施希望日を出し、教育支援課にてバスの配車計画作成、バス会社との契約、市民プールとの委託契約手続きを実施。

(4) 学校水泳授業の集約化のために必要な機能について(まとめ)

上記を踏まえ、再編事業モデルの前提として、学校水泳授業の集約化のために必要な機能を下表のとおり整理した。

- 一度に大人数の児童・生徒が市民プールを利用することを考慮して、送迎や着替えに必要なスペースの確保、水深の調節が可能なプールの設置等が必要である。
- また、佐倉市の市民プールは、上座・岩名のいずれも屋外プールであり、夏季のみ使用可能である。夏季のみ使用可能なプールでは、学校水泳授業での利用者と既存の一般利用者の双方を受け入れることは困難である。

⇒ 学校水泳授業の集約化のためには、市民プールを夏季以外も通年で使用できる屋内型プールに改修することが必須である。

表 学校水泳授業の集約化のために市民プールに必要な機能

着眼点		必要と考える機能	【参考】現在の民間委託の仕様
施設の 規模・設備	施設の立地	(立地) ● 対象の学校から市民プールまでの移動時間が20分以内	● 対象学校から、移動距離6km以内、移動時間概ね20分以内のプール施設
	送迎	(外構) ● 建屋入口付近での車寄せ、バス転回スペース ● 送迎バス(中・大型 最低4～5台)の駐車・待機スペース	● 1学年がまとめて移動できるよう、中型・大型バスを5台以上確保し、運転業務を行う
	着替え	(プールサイド、建屋内) ● 大人数・団体でも利用可能な温水シャワー、更衣室、トイレ ● 1学年がまとめて準備運動や休憩、点呼・入替時の待機ができるスペース	● 更衣室は、男女70人分のロッカー数、着替えの必要スペース、入れ替えの時間に対応できる部屋の広さが必要 ● 1回10人以上の児童が同時に浴びれる温水シャワー施設
	水泳授業の実施	(プール) ● 水泳学習に適した施設(縦25m×横10m以上)、能力別指導が可能な複数レーン ● 水深0.9m～1.2mの範囲、学年や泳力によって変更可能な水深調節の機能 (プールサイド、建屋内) ● 保護者用の見学スペース	● 水泳指導の時間は、一般利用客の使用を禁止し、小学校が占有 ● 児童を4～5グループに分け、泳力別に指導 ● 更衣室、プール室の気温は30度以上 ● H30.5.7～H30.10.31(約6か月)

4.2 通年利用を可能とする改修内容

学校水泳授業を市民プールに集約化するためには、市民プールを屋外型から屋内型に改修することにより市民プールの通年利用を可能にする必要がある。

そこで、市民プールの通年利用化に伴い必要な改修内容について検討した。

(1) 通年利用型プールの整備事例の整理

市民プールは、利用者の需要や利用目的に応じて4つのタイプに分類することができる。次ページに県内自治体の主な通年利用型プールの設備や機能等を整理した。

表 市民プールのタイプ

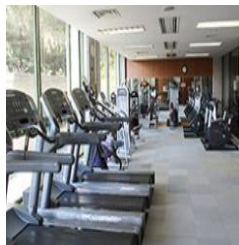
市民プールのタイプ	特徴・概要	イメージ
1) 教育・訓練志向型	● 大人や子ども対象の水泳教室等が開かれ、父母が見学できるようガラス張りのロビーがある。 ● 競技に使えるようスタート台が付いているか取付けられる構造になっている。 ● トレーニング室や研修室が併設されている。	 一般用 25m プール
2) 健康増進・医療志向型	● プール内で歩行ができることを目的に床が平らにされている。 ● 水深は 1m程度と浅く、遊泳以外にフィットネス、エクササイズ、リハビリ等にも使われる。 ● ジェット水流や、風呂、マッサージ浴、温浴等が併設されている。 ● 高齢者や身体の不自由な方も入りやすいようにスロープ、可動ステップ、階段等が設置されている。	 アスレチック室
3) 余暇・レジャー志向型	● スライダー、流水プール、造波プール、ジャグジー、風呂、滝、噴水等様々な形のプールが複数設置されている。 ● 夏季のレジャー目的での利用を想定して、屋外プールが併設されることもある。 ● 見学者も楽しめるよう広い見学ロビーがある。	 ウォータースライダー
4) 競技型	● 選手育成、競技会開催を目的とした日本水泳連盟国内基準に合った競技プールが設置されている。 ● 50mプールまたは 25m プールにスタート台とレーンが設置されている。 ● 飛び込みを前提としており 25mプールでも水深は 1.3～1.4mある(50mプールではさらに深くなる) ● プールサイドに応援用観覧席がある。 ● 天井が高く、照明・音響設備が整っている	 25m プール (公認)

表 通年利用型プールの主な設備・機能

タイプ	教育・訓練志向型		健康増進・医療志向型		余暇・レジャー志向型
施設名	千葉市北谷津温水プール	四街道市温水プール	八千代市ふれあいプラザ	浦安市運動公園屋内水泳プール	千葉市こてはし温水プール
建築年度	昭和 55 年	昭和56年	平成 4 年	平成 11 年	平成 10 年
延床面積	1,805,12 m ²	1,438 m ²	6,330 m ²	7,138,41 m ²	4,188,85 m ²
階数	地上 1 階	地上1階	地上 5 階	地上 1 階	地上 4 階
熱源	北谷津清掃工場	クリーンセンター	八千代市清掃センター	ガスエンジンコージェネレーション	千葉市北清掃工場
プールに 関連する 設備・機能	25mプール 子供プール【写真①】 スライダー【写真①】 採暖室	25mプール 幼児用プール 採暖室	一般用 25mプール 幼児用変形型プール 採暖室	25mプール(公認) 多目的プール 健康プール【写真④】 リハビリプール【写真⑤】 屋外プール プール見学者ロビー	一般用 25mプール 子供用プール(変形) 徒渉プール 流水プール ウォータースライダー ジャグジープール 打たせ湯 採暖室 屋外プール
その他の 設備・機能			スポーツ室 アスレチック室【写真②】 体育館【写真③】 大広間 浴室 第 3 会議室		スポーツ室 トレーニング室【写真⑥】 多目的ホール【写真⑦】 研修室



①子供プール、スライダー



②アスレチック室



③体育室



④健康プール



⑤リハビリプール



⑥トレーニング室



⑦多目的ホール

(2) 通年利用を可能とする改修内容について(まとめ)

上記を踏まえ、再編事業モデルの前提として、市民プールを通年利用化するための改修方針を、下記のとおり整理した。

- 佐倉市が新たに整備する市民プールは、主に学校水泳授業で利用すること、近年の健康志向の高まりや高齢化社会を踏まえた公共サービスの提供を考慮し、上座は①教育・訓練志向型を想定し、現在でも健康増進や体力向上を目的に訪れる利用者の多い岩名は②健康増進・医療志向型の市民プールを想定する。
- 温水プールへの改修が必要だが、他自治体のように清掃工場の排熱利用が期待できないため、熱源機器の導入が必要となる。ランニングコストの多くを占めると想定されるため、ヒートポンプ式の給湯システムなど、省エネに配慮した熱源機器の選定が必要である。

4.3 市民プールに求められる健康施設としての必要な機能

前節での検討結果のとおり、通年利用型のプールは大きく4つのタイプに分類される。近年の通年利用型プールの整備事例を見ると、健康志向ブーム等の影響もあり、「健康増進・医療志向型」プールの整備事例が多い。

そこで本節では、「健康増進・医療志向型」プールを整備した近年の事例を複数取り上げ、温水プールを整備した背景、整備するプール及び健康増進施設の特徴を整理する。

(1) 他自治体の整備事例の整理

1) 武豊町屋内温水プール

【出典】武豊町屋内温水プール検討委員会「武豊町屋内温水プール基本構想報告書」
(平成 27 年 1 月)

①整備の背景

武豊町で温水プールを整備した背景は、下記のとおり整理される。

(1) 近年の健康志向ブーム

メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの予防や改善として運動を始める人が増加しており、誰でも無理なく実践できる水中運動が注目されている。

(2) 住民の意見

武豊町屋内温水プール建設に関するアンケートにおいても温水プール建設推進の要望が多数ある。

(3) 上位計画(たけとよゆめたろうプラン 第5次武豊町総合計画)

第5次武豊町総合計画において、基本目標で「ふれあいのあるまち」、「子どもが健やかに育つまち」、「いきいきと暮らせるまち」をあげており、健康づくりができ、集い・憩える場所が必要である。

(4) 公営屋内温水プールの位置

武豊町には一年を通して住民が利用できる公営のプールはなく、水泳や水遊びを行う際には、近隣市町屋内温水プールを利用している。

(5) 小中学校プールの現状

町内の小中学校6校の屋外プールは老朽化が進んでおり、改修には膨大な費用が予想される。また、屋外プールは天候に左右されるため、必要な水泳の授業時間を確保することが難しい年もある。

(6) ゴミ処理施設建設予定地が決定

2市3町の広域ゴミ処理施設建設候補地が武豊町に決定し、屋内温水プール維持に必要な熱源の確保と隣接するプール用地の確保が可能である。

②プールの種類

歩行者用プールや幼児用プールなど、利用目的や利用者の年齢に応じて多様な種類のプールを整備している。

・遊泳用プール

一般利用、小中学校授業等で利用します。部活動や水泳教室で飛び込みを行うことを考えると、安全のために水深は 1.1～1.3m程度必要です。レーン幅は往復遊泳に支障のない幅とし、8～10レーン程度を設置します。車椅子やつかまり歩きで進入できるスロープ等を考慮します。今後の課題として、一般大人利用時と小学校低学年利用時に、水深をそれぞれ適合させる手段として昇降床等の検討も考えられます。

・歩行用プール

今後利用増加が予想される高齢者の水中歩行運動に適したプールです。水流装置の導入も検討の余地があります。入水しやすい階段やスロープ等を考慮します。

・低学年用プール

小学校低学年の授業向けに、水に慣れる、顔をつける、水をかく、体を浮かせる等水に親しむ、初期の指導目的のプールです。

・幼児用プール

親や指導者が一緒について入り、幼児を水に親しませる目的のプールです。低学年用プールと連続させれば一つの水面として管理が容易になります。

・ジャグジースパ

冷えた体を温め、リラックス効果等を目的とします。

・機械式水流プール

選手のフォームチェック等教育訓練を目的とします。費用面、汎用性の検討と、指導者や研究者によって十分活用されるかの検討が必要です。

③健康増進施設の種類

基本構想では、下記のとおりトレーニング室やスタジオ等の設置を検討している。

(5) 健康増進のための付属施設

現在、町総合体育館トレーニング室の利用者が年々増加し飽和状態であり、本施設においての増強が求められています。そのため、マシントレーニングのできるトレーニング室を設置する必要があります。

ストレッチや体操、ダンス等ができるスタジオの設置を考慮する必要があります。

健康に関する講習、研修の他、学校利用時の予備更衣室として利用可能となるロッカー棚や可動間仕切等を備えた会議室や研修室を設置する必要があります。

畳床等の大勢がくつろげる談話室や集会室を考慮します。

④その他

学校水泳授業で市民プールを利用することを考慮して、屋内・屋外の設備設置に関する考え方が下記のとおり明記されている。

(2) プールサイド

小中学校水泳授業の利用を考慮すると、安全な歩行動線に加え、授業利用時には1学年全クラスが一度に利用して、準備運動、休憩の出来る広さが求められます。周囲には採暖室、監視員室、救護室、物品倉庫、入場前シャワー、プール用トイレ等が必要です。

(3) 更衣ロッカー室

更衣ロッカー室単独ではなく、他の室との並行利用により学校水泳授業に必要な更衣面積、ロッカー数を確保する必要があります。

シャワー室や洗顔のできるカウンターも必要です。

(4) 共用部

ホールに面して管理者の事務室の他、受付案内窓口、用品販売、来客用トイレ等を備えるほか、休憩室、自販機コーナー、飲食テーブル、見学ロビー、子どもの利用を見守る親や同伴する幼児の安全に留意した観覧席も考慮する必要があります。

(6) 屋外施設

学校利用時の送迎バスの車寄せと、十分な駐車スペースを確保し、駐車場の木陰、または、駐車場からエントランスまで快適に移動できる屋根付き歩行路等を考慮する必要があります。

さらに、北側隣地の地域交流センター施設と連携した整備を考え、お互いが利用しやすい工夫が必要です。

2) 芽室町温水プール

【出典】芽室町教育委員会社会教育課「芽室町温水プール改修計画の基本方針について」(平成 27 年 11 月)

①整備の背景

(1) 既存施設の老朽化

芽室町の旧温水プールは平成2年に開設したが、年を経過し、劣化などにより施設設備の老朽化が進み、抜本的な施設改修の時期を迎えている。

(2) 健康志向

メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善として運動を始める人が増加することも予想され、誰でも無理なく実践できる水中運動が注目されている。

(3) 学校授業での市民プールの利用

農村部の2校には学校プールがあるが、市街地の2校には学校プールはなく、旧温水プールを活用している。

②プールの種類

一般利用及び学校授業等で利用できるよう、プールの整備方針が定められている。安全管理上の問題から、大プールと幼児用プールは分けて設置することが検討されているが、設備経費等の課題もあることから、低学年用のプールは単独設置せず、大プールの幅を 10 レーン程度確保して、そのうちの 2 レーン程度を低・中学年用として整備することを検討している。

(1) 遊泳用プール

- ・一般利用及び学校授業等での利用を検討します。
- ・安全管理の上からも、大プールと幼児用プールの設置を検討します。
- ・大プールは、水泳教室での飛び込みを行うことも考慮し、スタート台の設置（取り外し）が可能な構造とし、水深は安全のために 1.2m から 1.3m 程度で検討します。
- ・レーン幅は往復遊泳に支障のない現状の 2.0m 以上の幅を検討します。
- ・現在の小プール（低学年用）を単独設置せず、一般利用の大プールでの併用使用を検討します。この場合、低学年用に水深をそれぞれ適合させる手段として昇降床の検討も考えられますが、設備経費等の課題もあることから、コース幅を増やし低・中学年用の水深（0.5m から 0.8m 程度）に合わせたものを検討します。この場合、10 レーン程度の幅を確保し、2 レーン程度を低・中学年用として整備するとともに、低・中学年用の安全配慮のためのプール内柵等を検討します。
- ・車椅子やつかまり歩きで進入できるスロープ・手摺等を検討します。
- ・今後利用増加も予想される高齢者等の水中歩行運動用を考慮した平らな床などを検討します。

③健康増進施設の種類

総合体育館にトレーニング室等が整備されていることから、総合体育館に隣接する場所にプールを整備するとともに、運営面でも連携を図る方針が定められている。

3) 鳥栖市健康スポーツセンター(仮称)

【出典】鳥栖市健康福祉みらい部スポーツ振興課「(仮称)健康スポーツセンター整備基本方針(案)」(平成 27 年)

①整備の背景

(1)既存施設の老朽化

建設後 35 年を経過している鳥栖市民プールの老朽化が著しく、これ以上の補修では対応が難しくなっている。

(2)高齢化社会

高齢化社会の進展に対応して、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりにつながる環境整備が求められている。

(3)運営期間・対象者の限定

鳥栖市民プールは屋外プールであり、運営期間が夏季に限定されていることに加えて、利用者層は小中学生以下に偏っている。

また、50mの競泳用プールが備わっている一方で、水泳教室やフィットネスプログラムの提供がないなど、気軽に参加できる運営形態となっておらず、特に健康増進を目的としている一般の利用者にとっては使いにくいものとなっている。

②プールの種類

25m プールに加えて子ども向けプールを配置する。

③健康増進施設の種類

付属施設は設計の際に検討するとしているものの、下記の健康増進施設が付属施設として例示されている。また、子どもから大人までの幅広い年代の市民が施設を気軽に利用できるよう配慮するとともに、水中運動やリハビリプログラムなどの高齢者向けプログラムを充実させる方針が明記されている。

- トレーニングマシンを設置するトレーニングルーム
- 軽スポーツやダンス、研修ができる多目的ホール

(2) 市民プールに求められる健康施設としての必要な機能について(まとめ)

本再編事業モデルでは、健康増進施設に必要な機能として、歩行用プールやトレーニングルームなど、民間プール施設に配慮して最低限の機能を想定する。

区分	健康施設としての整備する際に必要な主な機能(モデルの前提)
健康機能	- 歩行用プール - リフレッシュルーム(浴場) - トレーニングルーム 等
コミュニティ機能	- 会議室、研修室(健康に関する講習、研修の他、学校利用時の予備更衣室としても利用可能となるロッカー棚や可動間仕切等を備えたもの) - 畳床等の大勢がくつろげる談話室や集会室
ユニバーサルデザイン	- 障害者用駐車スペース - エントランスのスロープ、手すり、誘導用ブロック - 多目的更衣室、多目的トイレ(車いす使用者、乳幼児、障害者へ配慮) - プールサイドは床材に配慮、手すりの設置、入水方法の考慮(スロープ等)

4.4 開館日数、開館時間、提供サービス等の内容

近隣自治体の屋内市民プールを参考に、公共サービスとして適当と考える開館日数や開館時間、提供サービス内容等を検討した。

民間プール施設と異なり、水泳やトレーニングの初心者、リハビリ目的などの一時的な利用者も多いことを考慮して、提供サービス等を検討する必要がある。

表 通年利用型プールの開館日数、開館時間、提供サービス等

タイプ	教育・訓練志向型		健康増進・医療志向型	佐倉市の市民プール (再編事業モデルの想定)
施設名	千葉市北谷津温水プール	四街道市温水プール	八千代市ふれあいプラザ	上座総合公園プール 岩名運動公園プール
定休日	年末年始(12/29～1/3)	毎週月曜日、 年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日、 年末年始(12/27～1/5)	- 休館日 毎週 1 日 - 他施設と異なる曜日とすることで他施設の利用者も集客
営業時間	9:00～21:00	12:00～20:00(平日) 11:00～19:00(土日祝) 《夏季》 9:00～20:00(平日) 10:00～20:00(土日祝)	9:30～20:00 ※受付終了 19:30 遊泳終了 19:50	- 春～秋の平日午前は基本的に学校の水泳授業が使用。午後営業 - 夏休み期間中は終日営業
提供サービス・プログラム	・水泳教室(12 回 12,960 円) 【アクアフィットネス】 ・水中ウォーキング ・アクアビクス ・アクアセラピー	・水中ウォーキング教室 (有料)2,000 円 ・アクアビクス ・アクアズンバ教室 (有料)2,000 円 ・成人水泳教室 (有料)4,000 円 ・腰痛予防教室 (有料)2,000 円		- 初心者でも容易に体験可能な簡単な水泳教室やリハビリ等は生涯学習、健康増進目的の市民サービスとしても有効 - トレーニングなどは民間施設と競合するため、できるだけ器具等を使わない簡易なサービス、プログラムを心がける。

4.5 市民プールの再整備方針(第4章のまとめ)

前項までの検討結果を整理し、再編事業モデルの設定として以下のとおり市民プールの再整備方針を整理した。

(1) 施設・設備

- 市内の学校水泳授業を集約するため、通年利用できる屋内温水プールとする。
- 一度に大人数の児童・生徒が市民プールを利用することを考慮して、送迎や着替えに必要なスペースの確保、水深の調節が可能なプールとする。
- 主に学校水泳授業で利用すること、近年の健康志向の高まりや高齢化社会を踏まえた公共サービスの提供、を考慮し、上座を①教育・訓練志向型、岩名を②健康増進・医療志向型の市民プールとして想定する。

(2) 機能

- 通年で安定した集客を図るため、歩行用プールやトレーニングルームなど、民間プール施設に配慮しつつ健康増進機能を想定する。

(3) 営業・サービス

- 夏休み期間を除く春～秋の平日午前中は学校水泳授業で貸し切ることを前提に、学校水泳授業で使用しない時間帯・期間で一般利用を想定する。
- 一般利用者の利便性を高めるため、夜間営業についても想定し、水泳授業での利用制限を補完し、需要拡大を図る。
- 生涯学習、健康増進目的の体験プログラムとして、初心者でも容易に体験可能な簡単な水泳教室やリハビリ教室等の実施を想定する。

第5章 再編事業モデルの立案及び実現可能性の検証

5.1 再編事業モデルの立案

(1) 再編事業モデルの検討手法

再編事業モデルは、①従来型(学校プールを維持更新)、②全て民間プール利用、③全て市民プール利用の3つの基本パターンをベースに、以下の検証項目を全て満たすことを条件として検討した。

次ページに検討手順を示す。

表 基本パターンの概要

基本パターン	概要
①従来型	- 上座・岩名の市民プールは現状のまま維持・更新 - 市内34校のうち2校(佐倉小、西志津小)は水泳指導補助の民間委託を継続 - 他の32校は<u>学校プールで水泳授業を実施(従来通り)</u>
②全て民間プール利用	- 上座・岩名の市民プールは現状のまま維持・更新 - 市内34校の<u>全校に民間プール施設を利用した水泳指導補助の民間委託を拡大</u> 32校の学校プールは全て解体・撤去
③全て市民プール利用	- 上座・岩名の市民プールは<u>通年利用可能な屋内温水プールに改築</u> - 市内34校の<u>全校が新たに建設する通年利用可能な屋内温水プール(新上座、新岩名)で水泳授業を実施</u> 32校の学校プールは全て解体・撤去

表 再編事業モデルの検証項目

検証項目	検証内容
移動時間	全ての学校が集約先のプールまで許容可能な移動時間内(片道20分を目安)で移動できるか
各プールでの受入れ可能性	集約先のプールで市内全校の水泳授業の必要回数を実施可能か
財政負担額、LCC (+付加価値創出)	【従来型】と提供するサービスの質や投入する行政費用(LCC)を比較し、財政負担額の抑制や付加価値創出が期待できるか

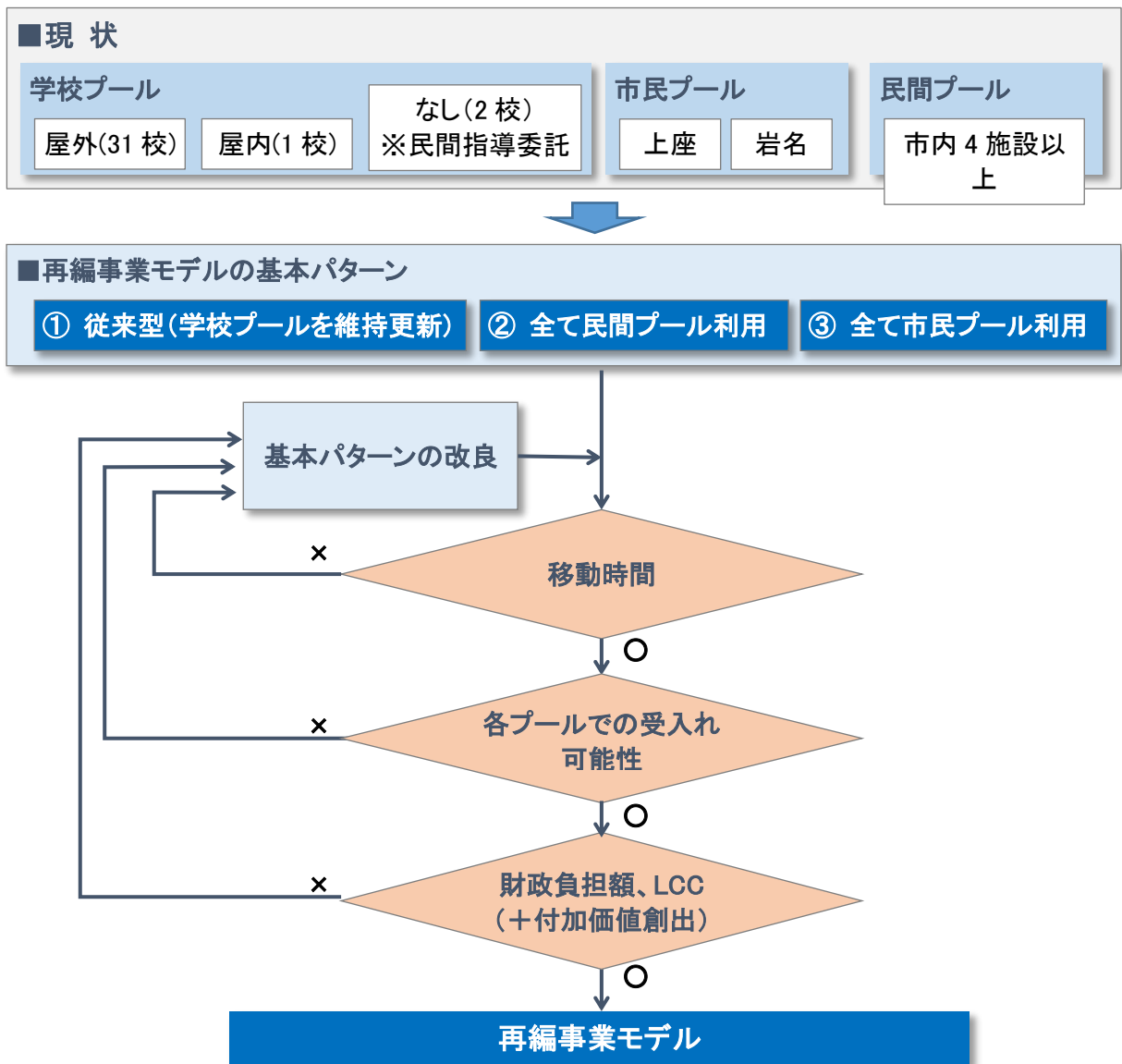


図 再編事業モデルの検討手順

(2)再編事業モデルの立案

前項で示した検討手法に従って3つの基本パターンをもとに検証を行い、改良を加え再編事業モデルを構築した。

各基本パターン及び最終的に構築した再編事業モデルの検証結果を以下に示す。

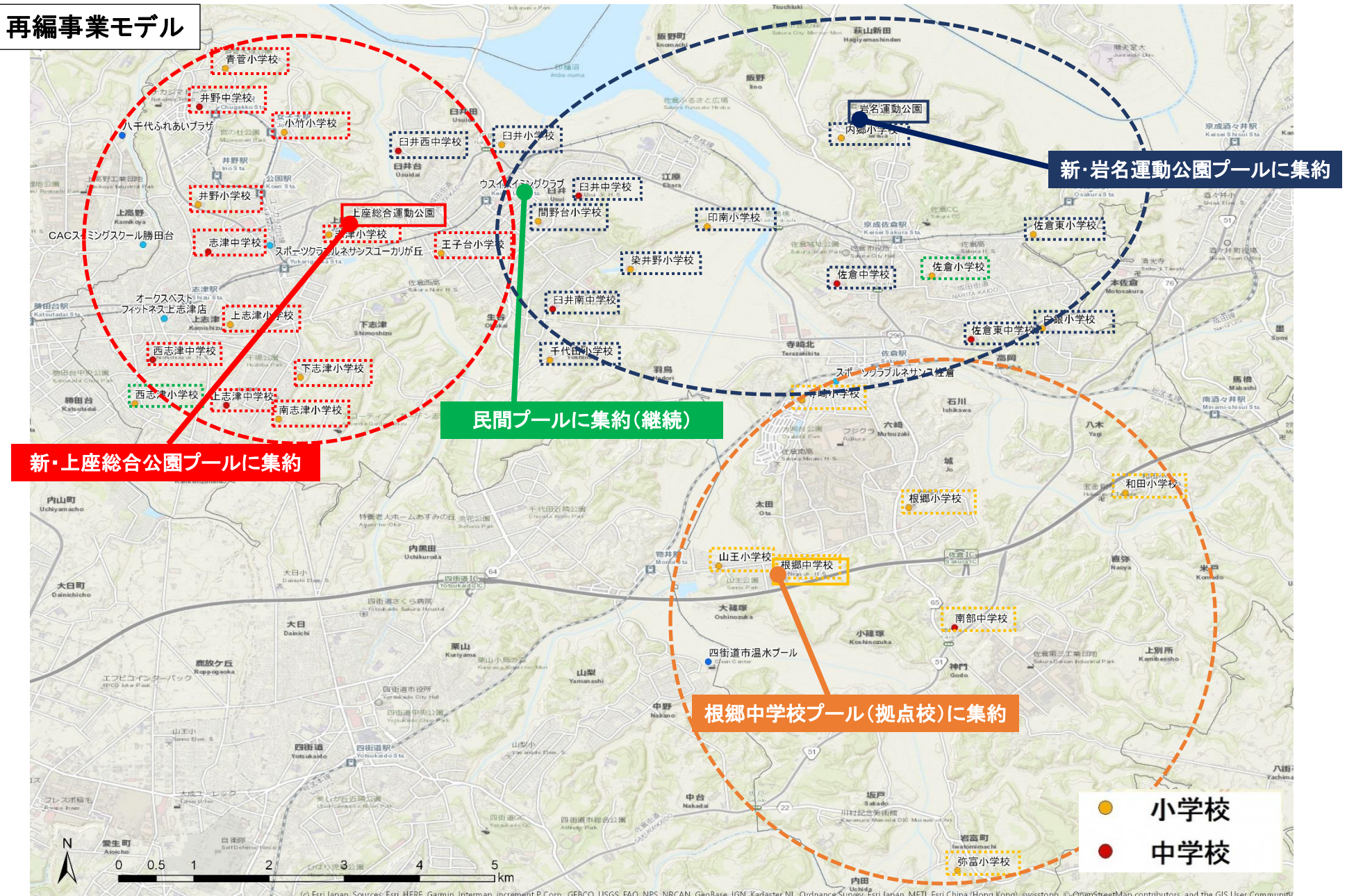
表 再編事業モデルの検証結果

	①従来型	②全て 民間プール	③全て 市民プール	再編事業モデル
移動時間	○ これまで通り (移動なし)	○ 市内各地に立地 しているため	✕ 市南部の学校か ら市民プールが 遠い	○ 市南部の学校は根郷中プール(屋 内)を拠点校として集約
各プールでの 受入れ可能性	○ これまで通り	✕ 授業で利用可能 が休館日のみの ため	—	○ 南部は根郷中に集約、2校は民間 プールでの指導委託を継続
財政負担額、 LCC (+付加価値 創出)	△ LCC 変わらず、 新たなサービス・ 付加価値なし	—	—	◎ 将来かかる予定の学校プールの 維持更新費と通年利用で増える市 民プールの利用料金収入で、新 たなサービス(市民プール再整備、 水泳指導委託)を実施可能
水泳指導 補助の 委託拡大	変化なし (従来2校のみ)	—	—	市内全校(34校)に拡大
市民 サービス 向上	変化なし	—	—	市民プールは通年利用が可能に 健康増進施設として新たな公共サ ービスが提供可能に

表 再編事業モデルの概要

	①従来型	再編事業モデル
学校プール	現在の32校の学校プールは現状のまま維持・更新	- 屋内プールの根郷中は<u>拠点校として現状のまま維持・更新</u> - 他の31校の学校プール(屋外)は<u>全て取り壊し、跡地を有効利用</u>
市民プール	上座・岩名の市民プールは現状のまま維持・更新	上座・岩名ともに<u>通年利用可能な屋内温水プールに改築</u>
水泳授業	- 市内34校のうち2校(佐倉小、西志津小)は水泳指導補助の民間委託を継続 - 他の32校は<u>学校プールで水泳授業を実施(従来通り)</u>	- 市内全34校に水泳指導補助の民間委託を拡大 — 2校(佐倉小、西志津小)は引き続き民間プール — 他の32校は新たに建設する通年利用可能な<u>屋内温水プール(新上座、新岩名)、或いは根郷中学校プール(屋内)を拠点として実施</u>

再編事業モデル



5.2 児童生徒の移動時間、手段の検証

集約先プールでの受け入れ可能性を検証するため、移動時間を考慮した水泳授業の集約実施グループを仮定した。

(1) 移動時間の検証方法

学校からの移動に費やす時間が許容可能な範囲にあるプールを列举し、水泳授業を集約実施するグループを整理するため、各学校から集約が考えられる授業実施プールまでのアクセス時間を机上で検証した。移動時間は、google map による移動経路検索(自動車)の結果に基づいて推計した。

なお、本検証では、現在2校で実施中の民間委託の経験も踏まえ、授業前後の着替えを15分程度として授業一コマ45分(中学校50分)以内で移動から準備までが完了可能な片道20分を許容可能な移動時間の目安とした。

(2) 対象とした授業実施プール

今後の様々なケースも想定し、授業を実施する集約先プールの候補を以下と仮定した。

上座・岩名の市民プールの他、屋内プールが整備されている根郷中学校(拠点校方式)、隣接する八千代市・四街道市の市営プール(共同利用方式)、市内および近隣の民間プール5施設の計10施設である。

表 集約先プール(仮定)

プール区分	プール名称	所在地
市営プール	上座総合公園プール	佐倉市 上座上ノ田 915
	岩名運動公園プール	佐倉市 岩名字姿山
拠点校プール	根郷中学校	佐倉市 山王 2-37-1
共同利用	八千代市ふれあいプラザプール	八千代市 上高野 640-2
	四街道市温水プール	四街道市 山梨 2027
民間プール	ウスイスイミングクラブ	佐倉市 王子台 1-15-2
	オークスベストフィットネス 上志津店	佐倉市 上志津 1641-1
	スポーツクラブ ルネサンス佐倉	佐倉市 大崎台 1-21-6
	スポーツクラブ ルネサンス ユーカリが丘	佐倉市 ユーカリが丘 4-1-1
	CACスイミングスクール 勝田台	八千代市 上高野 1049-2

(3) 移動時間の調査結果

市内全34校から集約先プール(仮定)までの移動時間を推計した結果を次ページに示す。

なお、google map による移動経路検索(自動車)の条件として検索する移動日時を以下のとおりと想定した。

検索条件 日時 : 平成30年6月20日(水)
 出発時刻 : 8:30 (朝、学校からプールへ向かう時間)

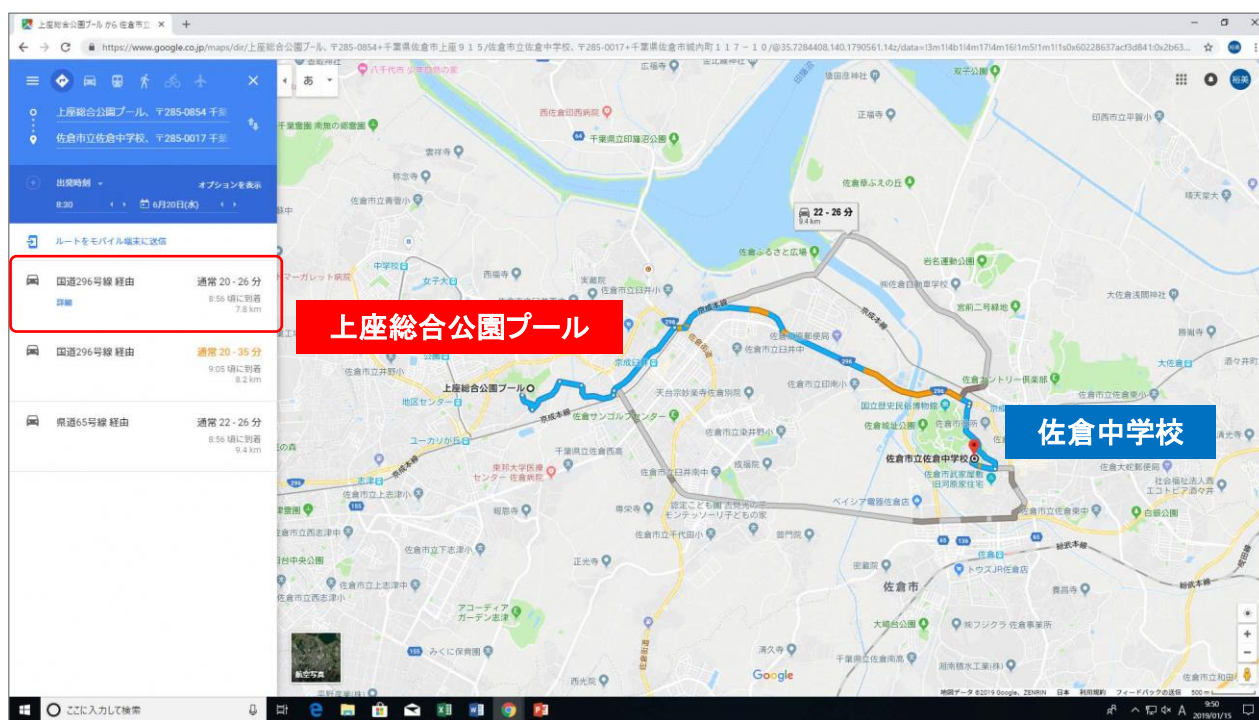


図 google map による移動経路検索の例(佐倉中学校 - 上座総合公園プール)

表 学校からプールまでの移動時間の推計

単位:分

地区	施設名称	所在地	市営プール		拠点校プール	共同利用・広域連携		民間プール				
			上座総合公園プール	岩名運動公園プール	根郷中学校	四街道市 温水プール	八千代市 ふれあいプラザプール	ウスイ スイミングクラブ	オークスベスト フィットネス上志津店	スポーツクラブ ルネサンス佐倉	スポーツクラブ ルネサンスユーカリが丘	CACスイミング スクール勝田台
			佐倉市 上座上ノ田915	佐倉市 岩名字姿山	佐倉市 山王2-37-1	四街道市 山梨2027	八千代市 上高野640-2	佐倉市 王子台1-15-2	佐倉市 上志津1641-1	佐倉市 大崎台1-21-6	佐倉市 ユーカリが丘4-1-1	八千代市 上高野1049-2
佐倉	佐倉小学校	新町78-4	20	8	12	18	26	14	20	10	20	24
佐倉	内郷小学校	岩名870	18	(徒歩)8	16	20	24	10	18	14	16	22
佐倉	佐倉東小学校	将門町7	22	12	16	22	30	16	24	14	22	28
佐倉	白銀小学校	白銀1-4	20	12	14	18	26	16	20	10	20	26
佐倉	佐倉中学校	城内町117-10	20	10	12	16	26	14	20	10	18	24
佐倉	佐倉東中学校	高岡423-1	18	12	12	16	26	14	18	8	18	24
臼井	臼井小学校	臼井田2395	10	10	16	20	16	(徒歩)13	12	14	8	14
臼井	印南小学校	印南223-1	12	8	10	14	20	6	14	8	12	18
臼井	間野台小学校	王子台2-18	9	10	14	16	16	(徒歩)10	10	12	9	14
臼井	王子台小学校	王子台5-19	8	14	16	18	16	5	8	14	8	12
臼井	臼井中学校	臼井1530	14	14	18	20	20	(徒歩)12	14	16	14	18
臼井	臼井西中学校	臼井台1588	7	14	16	18	12	6	9	14	5	10
千代田	千代田小学校	吉見553	10	14	10	12	18	7	10	9	10	14
千代田	染井野小学校	染井野1-19	12	12	12	16	20	6	12	10	12	18
千代田	臼井南中学校	染井野4-1	10	12	12	14	18	6	12	10	10	16
志津	志津小学校	上座1156-2	(徒歩)4	16	18	20	12	7	7	16	(徒歩)10	10
志津	上志津小学校	上志津1752	9	16	20	20	12	9	(徒歩)14	18	4	7
志津	下志津小学校	中志津4-26-10	9	18	20	20	14	9	6	18	6	10
志津	井野小学校	西ユーカリが丘3-1-6	9	18	20	22	7	9	6	18	4	6
志津	南志津小学校	下志津原164-2	12	20	20	20	18	12	9	20	9	14
志津	西志津小学校	西志津7-2-1	12	20	18	18	14	12	5	22	10	10
志津	小竹小学校	ユーカリが丘5-5-1	10	16	18	20	12	8	9	16	5	10
志津	青菅小学校	宮ノ台1-17-1	12	18	22	24	10	10	10	20	6	12
志津	志津中学校	井野1376	8	18	20	22	8	9	5	18	(徒歩)12	(徒歩)13
志津	上志津中学校	上志津866	12	20	18	18	16	12	6	20	8	12
志津	井野中学校	宮ノ台3-9-1	12	16	20	22	10	9	8	18	4	8
志津	西志津中学校	西志津4-18-1	10	18	20	20	16	10	(徒歩)8	18	8	8
根郷	根郷小学校	城454	20	14	5	10	28	16	22	6	20	26
根郷	寺崎小学校	大崎台4-4-1	18	14	5	10	24	14	18	(徒歩)6	16	22
根郷	山王小学校	山王1-44	20	16	(徒歩)9	7	28	16	18	8	20	24
根郷	南部中学校	神門432-1	26	22	10	12	35	24	24	14	26	28
根郷	根郷中学校	山王2-37-1	20	16	0	7	26	16	20	8	20	24
和田	和田小学校	直弥59-1	22	14	12	16	28	18	22	12	20	26
弥富	弥富小学校	岩富町145	30	26	12	14	35	26	28	18	30	30

凡例

12	15分以内
18	16～20分
23	21分以上

(4) 移動時間を考慮した水泳授業の集約実施グループ案

前項での移動時間の推計結果を踏まえ、許容可能な移動時間の目安とした20分以内にあるプールに集約することを前提に水泳授業の集約実施グループ案を仮定した。

仮定にあたっては、以下の考え方を基本とした。

- 集約先として、上座総合公園プールと岩名運動公園プールの2つの市民プールの他、拠点校方式を前提として根郷中学校プールを対象とする。
- 現在2校で実施している民間委託は継続する。
- 上記以外の隣接市の市営プール及び民間プールは補完的位置づけとする。

仮定した水泳授業の集約実施グループ案を下表に示す。

全校が20分以内で集約先のプールまで移動が可能であることが分かった。

表 水泳授業の集約実施グループ(仮定)

プール区分	プール名称	小学校	中学校
市営プール	上座総合公園プール	王子台小学校 志津小学校 上志津小学校 下志津小学校 井野小学校 南志津小学校 小竹小学校 青菅小学校 計8校	上志津中学校 西志津中学校 志津中学校 井野中学校 計4校
	岩名運動公園プール	内郷小学校 佐倉東小学校 白銀小学校 印南小学校 臼井小学校 間野台小学校 千代田小学校 染井野小学校 計8校	佐倉中学校 佐倉東中学校 臼井中学校 臼井西中学校 臼井南中学校 計5校
拠点校プール	根郷中学校	根郷小学校 寺崎小学校 山王小学校 和田小学校 弥富小学校 計5校	根郷中学校 南部中学校 計2校
共同利用・ 広域連携	八千代市 ふれあいプラザプール		
	四街道市 温水プール		
民間プール	プールA	佐倉小学校 西志津小学校 計2校	
合計		23校	11校

(5) 移動手段の検討

民間プール事業者(4社)へのヒアリング調査より、2社が送迎用バスを保有しておらず、送迎サービスは提供できないことが分かった。そこで、市がバスを借りることを前提に必要な台数を推定した。

結果、大型バスを7台貸し切れば全市的に学校-プール間の移動は可能と考えた。

移動のための貸切バスの必要台数の推定

- 市内の小学校のうち一学年が最も多いのは西志津小で約150名。
⇒ 1校あたり大型バス(補助席利用し最大55人程度)が最大3台必要
- 上座・岩名のそれぞれで水泳授業を実施するため計6台、故障時等の予備を1台考慮し、計7台が必要
- 根郷中学校の屋内プールで水泳授業を実施する学校の多くは小規模校のため、上記7台のうちの空いているバスで対応可能と想定
- 民間指導委託を既に実施している佐倉小・西志津小は、契約で送迎も含めているため市の貸切バスは利用しないと想定

5.3 市民プールでの受け入れ可能性

前項で仮定した水泳授業の集約実施グループを対象に、年間において小中学校それぞれに必要な水泳授業のコマ数を全て実施できるのかどうかを検証した。

(1) 市民プールにおける水泳授業の実施条件

水泳授業を集約して実施する場合の条件を以下の通り仮定した。

- ① 水泳授業の年間の指導回数は、現在佐倉小学校と西志津小学校が民間指導委託で条件としている各学年4回／年(1回70分程度)と想定する。
- ② 学年単位でまとめて移動して水泳授業を行う。ただし、小規模校※(小学校11学級以下)は2学年単位(1・2年、3・4年、5・6年)で実施する。
- ③ 授業実施プールは学年単位での受け入れが可能なものと想定する。
- ④ 市民プールの水泳授業は午前中のみとし、午前中に2団体(2学年)が交替で水泳授業を実施する。
- ⑤ 水泳授業はプールを貸切で行う。(安全管理面を重視)
- ⑥ 学校授業が実施可能な期間は長期休暇等を除くと年間 35 週間(教育課程編成の手引き 千葉県教育委員会)
⇒ 市民プールの場合、週 5 日の平日、午前中に2回授業が可能と考え、
年間では $35(\text{週／年}) \times 5(\text{日／週}) \times 2(\text{回／日}) = \mathbf{350 \text{ 回が上限}}$

※小規模校(学級数) 内郷小(6)、印南小(9)、下志津小(9)、和田小(6)、弥富小(6)、山王小(6)、
染井野小(10)、白銀小(8)

上記の条件で水泳授業を集約実施する場合に、小中学校の授業実施期間が最低年間 35 週であることを踏まえ、この期間内に水泳授業を全て実施することが可能かどうかを検証した。

(2) 市民プールの受入れ可能性の検証結果

上記(1)の条件で各プールでの年間合計延べ授業回数を整理した。

表 各プールでの年間合計延べ授業回数の推計

プール区分	プール名称	学校区分	① 集約 学校数	② 学年数	③ 年間 授業回数	④ 年間延べ 授業回数 (=①*②*③)	年間合計 延べ授業回数 (必要期間)
市民プール	上座 総合公園プール	小学校 小規模	1	3	4	12	228回 (23週／約6か月)
		小学校 上記以外	7	6	4	168	
		中学校	4	3	4	48	
	岩名 運動公園プール	小学校 小規模	4	3	4	48	204回 (21週／約5か月)
		小学校 上記以外	4	6	4	96	
		中学校	5	3	4	60	
学校プール	根郷中学校 (拠点校)	小学校 小規模	3	3	4	36	108回 (11週／約3か月)
		小学校 上記以外	2	6	4	48	
		中学校	2	3	4	24	
民間プール	プール A	小学校 小規模	0	0	0	0	48回 (5週／約2か月)
		小学校 上記以外	2	6	4	48	
		中学校	0	0	0	0	

プール区分	プール名称	年間延べ授業回数 (必要期間)	考えられる プール利用期間(例)
市民プール	上座総合公園プール	228回 (23週／約6か月)	5-7月、9-11月
	岩名運動公園プール	204回 (21週／約5か月)	5-7月、9-10月
学校プール	根郷中学校(拠点校)	108回 (11週／約3か月)	6-7月、9月
民間プール	プール A	48回 (5週／約2か月)	7月、9月

上記を踏まえ、検証の結果は以下のとおりである。

- 通年利用可能な上座と岩名がそれぞれ 6 か月と5か月、屋内プールの根郷中は約 3 か月で全ての授業が実施でき、日程の余裕を考慮しても受入れは可能と判断できる。
- 民間プールの 2 校は従来通りのため十分に実施可能である。

5.4 削減効果の検証、財政負担額の算出、LCC の試算

再編事業モデルについて、ライフサイクルで見た場合のLCCや財政負担額、それに伴う新たな付加価値の創出の有無などを検証した。

(1) 検証にあたっての基本的な考え方

再編事業モデルとの比較対象として、従来型をベースに水泳指導補助の民間委託だけを実施(学校プールを使用して民間事業者が指導補助)した場合を【従来型+ α 】と設定し、A.従来型、B.従来型+ α 、C.再編事業モデルのそれぞれのコストの算出条件を以下の通り設定した。

＜基本的な考え方＞ ※佐倉市公共施設等総合管理計画(H29.3)を参考に設定

【検証期間】	2021 年度以降の65年間
【更新・改修周期】	躯体・設備ともに築年数20年、40年で大規模改修、65年で更新(建替え)
【事業手法】	従来型手法(公設民営方式)を想定

表 LCC の算出条件

	A. 従来型 (学校プール維持)	B. 従来型+ α (学校プール維持+水泳指導補助の全校拡大)	C. 再編事業モデル (学校プール廃止+市民プール整備 +水泳指導補助の全校拡大)
学校プール	現在の32校の学校プールは現状のまま維持・更新	現在の32校の学校プールは現状のまま維持・更新	- 屋内プールの根郷中は<u>拠点校として現状のまま維持・更新</u> - 他の31校の学校プール(屋外)は<u>全て取り壊し、跡地を有効利用</u>
市民プール	上座・岩名の市民プールは現状のまま(屋外プールとして)維持・更新	上座・岩名の市民プールは現状のまま(屋外プールとして)維持・更新	- 上座・岩名ともに<u>通年利用可能な屋内温水プールに改築</u> - 上座:教育・訓練指向型、25mプール - 岩名:健康増進・医療指向型、<u>50mプール</u>(利用者要望を踏まえ)
水泳授業	- 市内34校のうち2校(佐倉小、西志津小)は水泳指導補助の民間委託を継続 - 他の32校は学校プールで水泳授業を実施(従来通り)	- 市内34校のうち2校(佐倉小、西志津小)は水泳指導補助の民間委託を継続 <u>他の32校でも学校プールにて水泳指導補助の民間委託を実施</u>	- 水泳指導補助の民間委託を<u>市内全校に拡大</u> 2校(佐倉小、西志津小)は引き続き民間プールで実施 - 他の32校は新たに建設する通年利用可能な<u>屋内温水プール(新・上座、新・岩名)</u>、と根郷中学校プール(拠点校)で実施 - 市において送迎バス(7台)貸切

(2) LCC 及び財政負担額の算出

前述の条件をもとに【A:従来型】、【B:従来型 + α 】と【C:再編事業モデル】のそれぞれのLCCを算出した。算出過程の詳細を次ページに示す。

- 【C:再編事業モデル】の65年間の支出総額(LCC)は、【A:従来型】や【B:従来型 + α 】よりも増加するが、収入(市民プール利用料金)を差し引いた市の実質の財政負担額は【B:従来型 + α 】や【A:従来型】に比べても少ない。
- 財政負担額は従来型よりも少なく、さらに以下のような様々な付加価値や波及効果が期待できる再編事業モデルは、経済的にも合理的なモデルと考える。

<新たな付加価値の創出>

- ・ 通年利用可能な屋内温水プールの整備
- ・ 水泳指導補助の民間委託の市内全校への拡大(2校 $\Rightarrow$ 34校)
- ・ 有効活用可能な学校プール跡地の確保

<期待される様々な波及効果>

- ・ 学校教職員のプール維持管理の負担軽減
- ・ 水泳授業の安全面や指導面での質の向上
- ・ 快適なプールで水泳授業を行うことによる児童生徒の満足度の向上

表 LCC及び財政負担額の比較

単位:億円

	A. 従来型 (学校プール維持)	B. 従来型 + α (学校プール維持+水泳指導補助の全校拡大)	C. 再編事業モデル (学校プール廃止+市民プール整備+水泳指導補助の全校拡大)	B-A
① 総支出(LCC)【下図】	166.0	178.1	180.1	+2.0
② 収入(市民プール利用料)	0.9	0.9	17.0	+16.1
①-② 財政負担額	165.1	177.2	163.1	-14.1

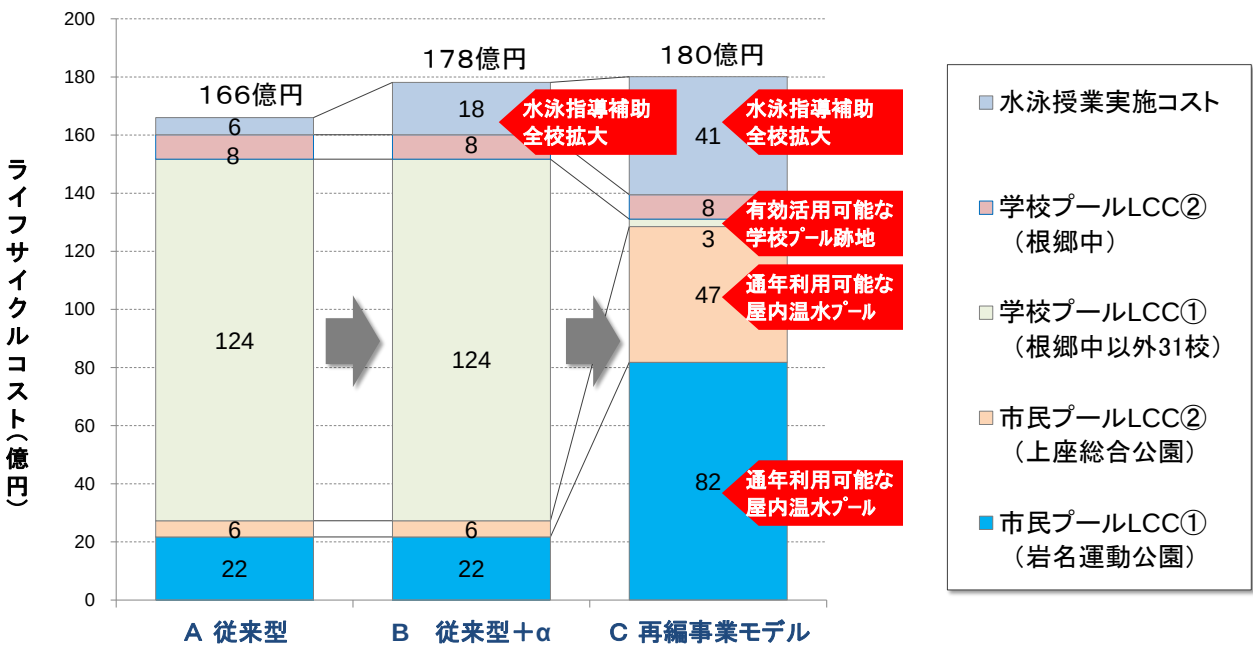


図 ①総支出(LCC)の算出結果

A:従来型 財政負担額 165.1億円

A 従来型(学校プール維持更新)

◆支出

大項目	中項目	小項目	数量	単位	単価(千円)	金額(千円)	金額(億円)	単価の設定根拠、考え方
市民プールLCC① (岩名運動公園プール)	施設LCC	① 更新費	1	施設	494,913	494,913	21.7	取得価格(356,720千円)をデフレータ補正
		② 改修費	1	施設	373,164	373,164		①更新費の75.4% (総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		③ 解体費	1	施設	22,766	22,766		①更新費の4.6% (市内のプール解体実績から)
	運営LCC	④ 修繕費	65	年	840	54,800		H25-30実績平均(上座プール含む)
		⑤ 光熱水費	65	年	900	58,500		H25-30実績平均(電気80万円、水道10万円)に基づく
		⑥ 指定管理委託料	65	年	18,000	1,170,000		H25-30実績平均(人件費、清掃業務、水質検査、濾過機保守、材料費等、上座プール含む)
市民プールLCC② (上座総合公園プール)	施設LCC	⑦ 更新費	1	施設	298,408	298,408	5.6	取得価格(188,390千円)をデフレータ補正
		⑧ 改修費	1	施設	225,000	225,000		⑦更新費の75.4% (総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑨ 解体費	1	施設	13,727	13,727		⑦更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑩ 修繕費	65	年	-	-		(岩名プールに含む)
		⑪ 光熱水費	65	年	370	24,050		H25-30実績平均(電気370千円、水は地下水利用)に基づく
		⑫ 指定管理委託料	65	年	-	-		(岩名プールに含む)
学校プールLCC① (根郷中以外31校)	施設LCC	⑬ 更新費	31	校	182,128	5,645,988	124.4	H7: 臼井南中プール実績額(164,079千円)をデフレータ補正
		⑭ 改修費	31	校	137,325	4,257,060		⑬更新費の75.4% (総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑮ 解体費	31	校	8,378	259,715		⑬更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑯ 維持管理費	2015	年・校	1,130	2,276,950		過年度実績額:1校1000千+電気代130千
学校プールLCC② (根郷中)	施設LCC	⑰ 更新費	1	施設	410,102	410,102	8.4	取得価格(369,461千円)をデフレータ補正
		⑱ 改修費	1	施設	309,217	309,217		⑰更新費の75.4% (総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑲ 解体費	1	施設	18,865	18,865		⑰更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑳ 維持管理費	65	年	1,630	105,950		過年度実績額:1校1500千+電気代130千
水泳授業実施コスト	水泳授業実施	㉑ 水泳授業民間委託費(2校)	65	年	9,000	585,000	5.9	2校合計の過年度実績平均(1人あたり約6000円)

支出計 166.0 億円

◆収入

	数量	単位	単価(千円)	金額(千円)	金額(億円)	単価の設定根拠、考え方
① 市民プール利用料収入	65	年	1,344	87,360	0.9	過去3年収入平均(上座+岩名) 1344千円

収入計 0.9 億円

B:従来型+α 財政負担額 177.2億円

B 従来型+α (学校プール維持+水泳指導補助の全校拡大)

◆支出

大項目	中項目	小項目	数量	単位	単価(千円)	金額(千円)	金額(億円)	単価の設定根拠、考え方
市民プールLCC① (岩名運動公園プール)	施設LCC	① 更新費	1	施設	494,913	494,913	21.7	取得価格(356,720千円)をデフレータ補正
		② 改修費	1	施設	373,164	373,164		①更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		③ 解体費	1	施設	22,766	22,766		①更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	④ 修繕費	65	年	840	54,600		H25-30実績平均(上座プール含む)
		⑤ 光熱水費	65	年	900	58,500		H25-30実績平均(電気80万円、水道10万円)に基づく
		⑥ 指定管理委託料	65	年	18,000	1,170,000		H25-30実績平均(人件費、清掃業務、水質検査、濾過機保守、材料費等、上座プール含む)
市民プールLCC② (上座総合公園プール)	施設LCC	⑦ 更新費	1	施設	298,408	298,408	5.6	取得価格(188,390千円)をデフレータ補正
		⑧ 改修費	1	施設	225,000	225,000		⑦更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑨ 解体費	1	施設	13,727	13,727		⑦更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑩ 修繕費	65	年		-		(岩名プールに含む)
		⑪ 光熱水費	65	年	370	24,050		H25-30実績平均(電気370千円、水は地下水利用)に基づく
		⑫ 指定管理委託料	65	年		-		(岩名プールに含む)
学校プールLCC① (根郷中以外31校)	施設LCC	⑬ 更新費	31	校	182,128	5,645,968	124.4	H7:臼井南中プール実績額(164,079千円)をデフレータ補正
		⑭ 改修費	31	校	137,325	4,257,060		⑬更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑮ 解体費	31	校	8,378	259,715		⑬更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑯ 維持管理費	2015	年・校	1,130	2,276,950		過年度実績額:1校1000千+電気代130千
学校プールLCC② (根郷中)	施設LCC	⑰ 更新費	1	施設	410,102	410,102	8.4	取得価格(369,461千円)をデフレータ補正
		⑱ 改修費	1	施設	309,217	309,217		⑰更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑲ 解体費	1	施設	18,865	18,865		⑰更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑳ 維持管理費	65	年	1,630	105,950		過年度実績額:1校1500千+電気代130千
水泳授業実施コスト	水泳授業実施	㉑ 水泳授業民間委託費(2校)	65	年	9,000	585,000	18.0	2校合計の過年度実績平均(1人あたり約6000円)
		㉒ 水泳指導民間委託費(32校)	65	年	18,617	1,210,108		H30委託実績 インストラクター指導料 2,873円/回・人、年間540回、授業1回に10人想定+諸経費(20%)
支出計							178.1	億円

◆収入

	数量	単位	単価(千円)	金額(千円)	金額(億円)	単価の設定根拠、考え方
① 市民プール利用料収入	65	年	1,344	87,360	0.9	過去3年収入平均(上座+岩名) 1344千円
収入計					0.9	億円

C:再編事業モデル 財政負担額 163.1 億円

C 再編事業モデル(学校プール廃止+市民プール整備+水泳指導補助の全校拡大)

◆支出

大項目	中項目	小項目	数量	単位	単価(万円)	金額(千円)	金額(億円)	数量、単価の設定根拠、考え方
市民プールLCC① (新・岩名運動公園プール)	施設LCC	① 建設費	1	施設	1,200,000	1,200,000	81.8	3000㎡(東海市営温水P:50MP2911㎡)+400千円/㎡(H28兵庫県東栗市千種B&G海洋センタープール1111㎡ 実績額44064万)
		② 改修費	1	施設	904,800	904,800		①更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		③ 解体費	1	施設	55,200	55,200		②更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	④ 維持管理費	65	年	92,631	6,021,015		東海市営温水P H27-H29実績額92,631千円
市民プールLCC② (新・上座総合公園プール)	施設LCC	⑤ 建設費	1	施設	600,000	600,000	46.7	1500㎡(鹿嶋市モデル(25MP1278㎡))+400千円/㎡(H28兵庫県東栗市千種B&G海洋センタープール1111㎡ 実績額44064万)
		⑥ 改修費	1	施設	452,400	452,400		市総合管理計画に基づき、ライフサイクルでの大規模修繕コスト(2回分)は更新費の75%
		⑦ 解体費	1	施設	27,600	27,600		②更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑧ 維持管理費	65	年	55,189	3,587,285		四街道市営温水P H27-H29 実績額 55189千円(過去3年平均)
学校プールLCC①(根郷中以外31校)	施設LCC	⑨ 解体費	31	校	8,378	259,715	2.6	学校プール更新費(182,128千円)の4.6%(市内のプール解体実績から)
学校プールLCC② (根郷中)	施設LCC	⑩ 更新費	1	施設	410,102	410,102	8.4	取得価格(369,461千円)をデフレータ補正
		⑪ 改修費	1	施設	309,217	309,217		①更新費の75.4%(総合管理計画に基づく更新費と改修費の比率)
		⑫ 解体費	1	施設	18,865	18,865		①更新費の4.6%(市内のプール解体実績から)
	運営LCC	⑬ 維持管理費	65	年	1,630	105,950		過年度実績額:1校1500千+電気代130千
水泳授業実施コスト	送迎用バス	⑭ バス委託費	65	台・年	34,830	2,263,950	40.6	43千円/日・台*3台/回*540回/年*0.5日/回
	市民プール利用料	⑮ 市民プール利用料	65	年	0	0		減免
	水泳授業実施コスト	⑯ 水泳指導民間委託費(2校)	65	年	9,000	585,000		2校合計の過年度実績平均(1人あたり約6000円) ※送迎バス代込
		⑰ 水泳指導民間委託費(32校)	65	年	18,617	1,210,108		H30委託実績 インストラク指導料 2,873円/回・人、年間540回、授業1回に10人想定+諸経費(20%)
支出計							180.1	億円

◆収入

	数量	単位	単価(千円)	金額(千円)	金額(億円)	単価の設定根拠、考え方
① 市民プール利用料収入	65	年	26,145	1,699,425	17.0	近隣自治体屋内プール(八千代市、四街道市)の入場者実績をもとに、水泳授業貸切を考慮し算出
収入計					17.0	億円

5.5 民間委託によるリスク分担

民間事業者ヒアリング等を通じて、水泳指導補助の民間委託の拡大にあたって想定されるリスクを洗い出すとともに、市と民間の適切なリスク分担に向けた考え方を整理した。

(1) 現在実施している民間委託におけるリスクへの対応

現在佐倉小と西志津小で実施している水泳指導補助の民間委託では、リスクに関する対応として以下のとおり定めている。

＜平成30年度 小学校水泳指導委託仕様書＞ ※抜粋

7. 指導方法

(前略) 安全面に十分配慮し、常時1名の監視員を配置すること。

8. 施設

(1) 場所

(前略) 小学校の水泳指導の時間は、一般利用客の使用を禁止し、小学校が占有するプール施設を有すること。

(3) その他の施設等

体調不良や怪我等の児童を休ませることができる区切られた場所を確保すること。AEDが緊急時にすぐに使える場所(プールサイド等)に設置されていること。

10. その他

(2) 責任の所在

移動・水泳指導にあたっては、安全を第一に心がけ、事故防止に努める。事故が起こった場合は、学校と協力して事態の収拾を図ること。なお、以下の場合には、受注者が責任を負うこと。

- ① 水泳指導中の事故について、インストラクターの重過失や故意の過失のために児童に対し事故が発生した場合
- ② 水泳指導補助のための移動中に事故が発生した場合

(2) 民間プール事業者におけるリスクに対する考え方

民間プール事業者へのヒアリングを通じて、リスクに関する対応や見解について把握した。

- バス送迎中、水泳授業中と常に責任者のスタッフが帯同しており、何か起きた際の対応には万全を期している。(A社)
- 何か起きた際のため、事前打ち合わせの段階でプール施設内での避難動線について先生に説明する機会(15分程度)をいただきたい。現状は、十分に説明する時間が確保できていない。(A社)
- 水泳授業の指導を行う以上、そこで起きる事故に対して指導側(民間側)が責任を負うのは当然である。通常の水泳指導でも同様であり、特に問題はない。(各社)

(3) 想定されるリスクとリスク分担の考え方(まとめ)

これまでの民間委託の経験や民間プール事業者へのヒアリング等も踏まえ、水泳指導補助の民間委託において実際に想定しておくべきリスクとしては、1) 事故リスク、2) 犯罪被害リスク、3) 災害リスク、4) 施設リスク、5) 計画変更リスクなどが考えられる。

以下に上記のリスクに対するリスク分担の基本的な考え方を整理し、示す。

表 水泳指導補助の民間委託において想定される主なリスクの内容とその分担、対応方策(案)

リスク分類	リスクの内容	負担者		リスクを回避・低減する方策
		佐倉市	事業者	
1) 事故リスク	水泳指導中、インストラクターの重過失や故意の過失のためにおきた事故		●	・ 監視員の配置人数の確保
	水泳指導のための移動中に事故が発生した場合(委託にバス送迎を含む場合)		●	—
	上記以外の民間事業者の責めによらない事故	●		—
2) 犯罪被害リスク	盗撮や痴漢行為などによる犯罪被害	●		・ プールは貸切とし、一般利用者の使用を禁止 ・ 見学スペースの立ち入りを制限(保護者含め)
3) 災害リスク	水泳授業中、或いは移動中の災害(地震等)による被害	●		・ プール施設における避難経路等の事前確認
4) 施設リスク	水泳授業に伴うプール施設・設備の損傷(経年劣化によるものを除く)	●		—
5) 計画変更リスク	学校側の都合による水泳授業の実施日時等の変更によるもの	●		・ カリキュラム調整を含む十分な準備期間の確保
	事業者側の都合による水泳授業の実施日時等の変更によるもの		●	・ 予備日の設定

5.6 民間プール施設への影響

公共サービスとして適当なサービス内容及びサービス水準を把握することを目的に、通年利用可能な屋内温水プールを整備することによる市内の民間プール施設に及ぼす影響を把握した。

(1) 想定している市民プールのサービス概要

「第4章 市民プール再整備方針の検討」より、再編事業モデルを検討するにあたり前提とした市民プールの施設・設備や機能、サービスの想定は以下のとおりである。(再掲)

1) 施設・設備

- 主に学校水泳授業で利用すること、近年の健康志向の高まりや高齢化社会を踏まえた公共サービスの提供、を考慮し、上座を①教育・訓練志向型、岩名を②健康増進・医療志向型の市民プールとして想定する。

2) 機能

- 通年で安定した集客を図るため、歩行用プールやトレーニングルームなど、民間プール施設に配慮しつつ健康増進機能を想定する。

3) 営業・サービス

- 夏休み期間を除く春～秋の平日午前中は学校水泳授業で貸し切ることを前提に、学校水泳授業で使用しない時間帯・期間で一般利用を想定する。
- 一般利用者の利便性を高めるため、夜間営業についても想定し、水泳授業での利用制限を補完し、需要拡大を図る。
- 生涯学習、健康増進目的の体験プログラムとして、初心者でも容易に体験可能な簡単な水泳教室やリハビリ教室等の実施を想定する。

(2) 民間事業者の意見・要望

上記で想定する市民プールの機能やサービスに関し、民間プール事業者に対して利用客への影響や市民プールが提供するサービスに対する配慮・要望等を聞いた。

表 市民プールの整備・充実による民間プールへの影響や整備に対する配慮・要望等(再掲)

A社	● 民間プールを利用している人の多くは、 <u>多目的志向</u> (水泳とジム、水泳とスパ、水泳とスタジオ等)のため、 <u>市民プールとの重複はしない</u> のではないかと。民業圧迫の懸念は特にない。
B社	● 利用するプールは自宅からの距離で決まる傾向にあるため、地域性を考えると、 <u>特に市民プールが整備・充実しても利用客に影響はない</u> と想定している。 ● 民間はSPAやジャグジー等が充実しており、ここに魅力を感じれば民間を利用してもらえると考えている。 ● 民間プールは会員制のため、 <u>月会費を払ってまで利用する意思や必要性を感じない人が市民プールを利用</u> するのではないかと。 ● 民間プールと市民プールが <u>利用者の奪い合いになることは想定しづらい</u> 。
C社	● 他自治体の例で、 <u>市民プールで指定管理者がスイミングスクールをやっている場合があるが、これは民間の事業と完全に重複するため控えてもらいたい</u> 。 ● 水泳授業の実施であれば全く問題はない。

(3) 民間プール施設への影響について(まとめ)

健康増進機能をもった市民プール整備を想定し、民間プール施設の事業者にヒアリングしたところ、特に公共による屋内温水プールの整備に対する民業圧迫等の懸念や整備内容に対する注文・要望はなかった。

ただし、指定管理者が市民プールでスイミングスクールを実施するとすると、民間プール事業者の営業に直接的に影響が及ぶため、留意が必要である。

設備面に関しては、利用目的や設備内容が市民プールと民間プールでは異なるため、利用者層の棲み分けが十分にできるものと考えられている。

一方、本再編事業モデルを成立させるためには市民プールの通年利用化による利用料金収入の拡大も必要である。平日午前中の水泳授業実施による利用制限を補完し、利用料金収入を一定程度確保するため、夜間営業や生涯学習・健康増進目的の体験プログラム等の充実についても民間プールに配慮しつつ検討していくことが必要である。

第6章 市民プールの再整備・運営における民間活力導入検討

6.1 PFI 等の民間活力導入の可能性

(1) 検討の目的

本検討は、民間活力導入手法に対する基本的知見及び近年の市民プール整備における民活導入事例を整理することにより、今後の庁内外における合意形成における参考的な知見を得ることを目的として行った。

(2) 民間活力導入の意義、ねらい

市民プールの再整備・運営にあたり民間活力の導入を進める意義・ねらいは以下のとおりである。

① サービスの質の向上(適切なサービスの選択と迅速なサービスの実行)

民間事業者等の優れた技術、知識、経験、資金等、民間活力を効果的に活用し、市民のニーズに応じた適切なサービスを迅速に提供することにより、市民プールの公共サービスとしての質の向上を図ること。

② 行政運営の効率化(業務の効率化とコストの適正化)

民間活力の導入により、事業実施に係る市の体制の簡素化・効率化を図るとともに、ライフサイクルコスト最適化の観点も踏まえ、経費の削減を図ること。

(3) 考えられる事業手法の整理

市民プールの再整備・運営に関して考えられる事業手法として、①従来方式(公設民営方式)、②DB方式、③DBO方式、④PFI方式の4つについてその概要を一般的な事例をもとに整理した。

① 従来方式(公設民営方式)

設計、建設、維持管理、運営の各業務を仕様に基づき民間事業者に個別に発注(分割発注)する。資金調達は公共が行う。

② DB(Design-Build)方式

設計、建設業務を一括して民間事業者に性能発注する。維持管理、運営業務は仕様に基づき民間事業者に個別に発注(分割発注)する。資金調達は公共が行う。

③ DBO(Design-Build-Operate)方式

設計、建設、維持管理、運営の各業務を一括して民間事業者に性能発注する。「設計・建設工事請負契約」および「維持管理・運営業務委託契約」を一括発注する。資金調達は公共が行い、施設整備費については竣工までに民間事業者へ支払うのが一般的である。

④ PFI(Private Finance Initiative)方式

公共は設計、建設、維持管理、運営の各業務を一括して民間事業者に性能発注する。資金調達は民間事業者が行い、施設整備費については公共から民間事業者へ事業期間中に分割して支払われる方法が一般的である。

表 事業手法の概要

		①従来方式 (公設民営方式)	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
業務範囲	設計	公共	民間	民間 (SPC/指定管理者)	民間 (SPC/指定管理者)
	建設	公共			
	維持管理	民間(指定管理者)	民間(指定管理者)		
	運営				
	資金調達	公共	公共	公共	
発注形態		整備:仕様 運営:仕様	整備:性能 運営:仕様	性能	性能
契約形態		整備:分割 運営:包括	整備:包括 運営:包括	長期包括 (契約は別)	長期包括

(4) 各事業手法の特徴

前項で整理した各事業手法の特徴を踏まえ、以下に示す観点からそれぞれの手法で想定されるメリット・デメリットを整理した。

表 各事業手法の特徴を整理するに当たっての着眼点

1) 事業期間の短さ	・ 着工・事業化まで迅速に実施が可能か。
2) 施設における問題発生時の対応	・ 責任の所在、リスク分担は容易に判別可能か
3) 民間事業者による自由提案事業の実施	・ 民間事業者が提案できる範囲は。
4) 財政負担の平準化	・ 財政負担の平準化が図れるか。

表 各事業手法の特徴

	①従来手法	②DB手法	③DBO手法	④PFI手法
1) 事業期間の短さ	○着工までの期間が短く、事業の各段階における工程の見直しが反映されやすい。	○着工までの期間がDBO手法、PFI手法に比べて短い。	▲維持管理や運営も含めた発注準備のため、従来手法と比べて事業化までに時間がかかる。	▲事業化までに法的手続きを経る必要があるため、時間がかかる。
2) 施設における問題発生時の対応	▲問題が整備に起因するものか、維持管理・運営に起因するものか判別できない可能性がある。	▲問題が整備に起因するものか、維持管理・運営に起因するものか判別できない可能性がある。	▲設計建設業務と運営業務が別契約になることが多く、PFIと比べてリスク分担に係る契約形態が複雑になることが想定される。	○施設に問題が生じた場合の責任の所在が明確である。
3) 民間事業者による自由提案事業の実施	▲民間事業者の自由提案事業等は、整備された施設機能の範囲内に限られる。	▲整備と運営が別発注のため、民間事業者の自由提案事業等は、整備された施設機能の範囲内に限られる。	○施設の設計・整備の段階から民間事業者の自由提案事業等に必要な機能付加等を考慮することが可能。	○施設の設計・整備の段階から民間事業者の自由提案事業等に必要な機能付加等を考慮することが可能。
4) 財政負担の平準化	▲財政負担の平準化は図れない。	▲財政負担の平準化は図れない。	▲財政負担の平準化は図れない。	○財政負担の平準化を図ることができる。

(5) 民活導入によるプール整備の事例整理

近年行われた市民プールの整備事業における民間活力の導入事例を抽出し、その概要を整理した。

事業名（公表日）	香芝市スポーツ公園プール施設整備運営事業（H30.4.23）	（仮）新富士見市民温水プール整備・運営事業（H27.9.28）
事業主体	奈良県香芝市	滋賀県大津市
人口	79,044 人	342,532 人
担当部署	—	大津市 市民部 市民スポーツ・国体推進課
敷地面積	約 1.1ha	9,408.30 m ²
建物面積	容積率:400%（都市計画法による市街化調整区域の指定容積率） 建ぺい率:70%（都市計画法による市街化調整区域の指定建ぺい率） 12%（香芝市都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例第6条の規定に基づく指定建ぺい率）	延べ床面積:約 2,100 m ² 以上 容積率:200%、建ぺい率:60%
事業内容	香芝市スポーツ公園内に日常の健康増進（健康づくりや運動習慣の定着等）やレクリエーション等のための施設として幅広く利用されるよう、屋内・屋外で様々な形態のプールを整備する。 【施設構成】 ・屋内温水プール施設 ・屋外レジャープール施設 ・外構・付帯施設	事業内容 大津市内に富士見温水プールを新たに整備し、市民プールとして新たな市民サービスを提供する。 自主事業は独立採算とするが、その利益を予め計画し、その一部を市に還元することにより入札価格を抑制することを期待している。 【主な施設内容】 ・プールエリア: 25mプール× 4 コース 以上、児童プール ・健康増進エリア : トレーニングルームの他は、事業者提案による。 ・その他、更衣室・シャワー室（浴室含む）、事務室、談話室 等
事業期間	15 年間	15 年間
募集・選定方式	総合評価一般競争入札	総合評価一般競争入札
事業方式	BTO 方式	BTO 方式
支払方法	サービス購入型	ジョイントベンチャー型
契約金額	—	2,158 百万円
イニシャルコスト	—	900 百万円
VFM（特定事業選定時）	—	4.5%
VFM（入札後）	—	24.9%

(6) 民間活力の導入について(まとめ)

一般的には、事業スケジュールが長期化するというデメリットはあるものの、民間のノウハウ活用による運営の効率化や VFM の発現が期待されることから、施設の整備・運営の手法については PFI 方式を採用し、財政負担の平準化を図るとともに、広く民間の技術や創意工夫、経営ノウハウなどを活用して事業を進めていくことが望ましいと考える。

ただし、実際の導入にあたっては、サウンディング調査を実施するなどし、民間事業者の参画意向を適切に把握し、民間が参入しやすく、かつ民間の参画意欲を高めるような事業実施の条件を明らかにし、事業成立性を高めることが重要である。

※VFM Value For Money(バリューフォーマネー)の略。従来方式と比べて PFI 方式等の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。PFI 方式による事業等における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方。VFM は何%以上出れば良いという決まりはない。

【参考】表 近年のPFI方式による市民プール整備事業のVFM

実施主体	実施年	事業名	シミュレーション VFM	実際の VFM
兵庫県	H15	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	11.0%	21.4%
新潟県	H16	長岡屋内総合プール(仮称)整備・運営事業	7.5%	24.8%
鹿児島市	H18	鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業	4.6%	14.1%
栃木県	H27	総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業(仮称)	8.5%	24.9%

6.2 民間委託による運営形態及び運営コストのメリット・デメリットの比較

民間委託による運営形態として指定管理者制度があるが、事業手法により発注形態や契約形態が異なる。

事業手法ごとに、運営のしやすさや将来的な費用への考慮に関するメリット・デメリットを整理し、以下に示す。

表 民間委託による運営形態及び運営コストのメリット・デメリットの比較

	①従来手法 (公設民営方式)	②DB 手法	③DBO 手法 ④PFI 手法
運営のしやすさを考慮した設計・建設が可能か	▲業務ごとの分離発注であるため、DBO や PFI と比較すると建設費を考慮した設計や運営費を考慮した設計・建設、また、運営しやすさを考慮した設計・建設とならない可能性がある。	○設計・建設が一括発注されるため、 <u>建設費を考慮した設計が可能</u> になる。	○設計・建設・運営の業務が一括発注されるため、建設費を考慮した設計、運営費を考慮した設計・建設、また、 <u>運営しやすさを考慮した設計・建設が期待</u> できる。
将来費用を主体的にコントロールできるか	▲将来における維持管理費・運営費の上昇が懸念される。	▲将来、 <u>維持管理費・運営費の上昇が懸念</u> される。	○将来の <u>運営費をほぼ確定することが可能</u> となる。

従来の公設民営方式は業務ごとの分離発注のため、運営コストや運営しやすさを考慮した設計・建設とならない可能性があるのに対し、DBO手法やPFI手法は一括発注のため、運営コストや運営しやすさを考慮した設計・建設が可能となる。

また、将来の運営コストをほぼ確定することができるため、将来の不確定要因による維持管理コストや運営コストの増大リスクを軽減することができる。

上記より、運営のしやすさや将来的な費用への考慮といった点においてDBO手法やPFI手法は従来手法に比べて優れているといえる。

6.3 民間活力導入に関する有識者、金融機関へのヒアリング調査

(1) 有識者へのヒアリング調査の実施

千葉大学柳澤教授に、再編事業モデルの実現可能性、継続性、モデル性(汎用性)などに関する客観的な意見をうかがい、実現可能性検証の参考とすることを目的としてヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査の結果、実現可能性、継続性については、検証結果等を示し、特に問題は想定されず、評価いただいた。モデル性(先進性)に関し、他自治体に先駆けた先行的な取組として以下のアドバイスをいただいた。

- 市民プールの再整備に限定せず、市民プールを含む公園全体あるいは公園を含む周辺地域一帯のマネジメントの視点が重要である。
- これからのスポーツ施設には、スポーツしない人でも行きたくなるようなにぎわいの拠点づくりが求められてくる。民間事業者から提案を募るとよい。
- 近年の公園整備では、PFIに限らず様々な民活導入手法が行われている。
市民プールを含む公園全体の整備に適用可能な民活導入手法として、①負担付き寄付(地方自治法)、②パーク PFI(都市公園法)などがある。①については名古屋市の多目的グラウンド「テラスポ鶴舞」の事例を紹介いただいた。

【参考】 負担付き寄付(自治法)による多目的グラウンドの整備事例

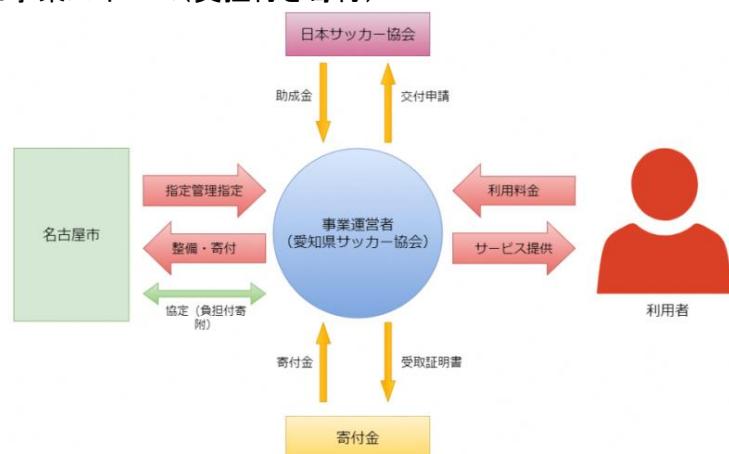
<「テラスポ鶴舞」(名古屋市昭和区)>

名古屋市昭和区の多目的グラウンド「テラスポ鶴舞」は、「負担付き寄付」というスキームを用い、税金を投入せずに施設の設置・維持及び運営管理を行っている。

日本サッカー協会の助成金、愛知県サッカー協会の資金、寄付金等で鶴舞公園陸上競技場を整備した後、設置した新施設を名古屋市に寄付し、愛知県サッカー協会が指定管理を行うというものである。

負担付き寄付は議会の議決承認を得る必要があり、その点で庁内外の事前の合意形成が重要となる。一方、自治体のメリットとしては、PFI 事業が公募が原則であることに対し、議会承認を得れば意中の事業者を誘致・契約できることにある。(本事例の場合、「愛知県サッカー協会」)

■事業スキーム(負担付き寄付)



写真・図の出典:テラスポ鶴舞 HP

(2) 地元金融機関へのヒアリング調査の実施

再編事業モデルの事業成立性や実現可能性を把握する目的で、PFI・PPP 案件に多く携わり精通した㈱千葉銀行にヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査では、事業の成立性や民間事業者の参画意欲を高めたモデルとするため、金融機関の立場から意見や要望、想定される課題等に関する意見をいただいた。

- 民間ビジネスとしての広がりの可能性、自主事業で利用料収入が期待できるかどうか民間が参画可否を判断する上で非常に重要。健康増進やリハビリなど多目的に使える複合施設はニーズが高い。
- 市民プールだけの整備にこだわらず、市民プールを含む公園一帯の開発とすれば新たな付加価値を生み出しやすく、ファイナンスもしやすくなるのではないかと。
- 特に熱源がランニングコストの大きな変動要因となる。変動リスクを全て民間に負担させることは困難。行政が一定程度の負担をするとファイナンスもしやすい。

6.4 市民プールの再整備・運営における民間活力導入について(第6章のまとめ)

上座・岩名の市民プールは、それぞれ上座総合公園・岩名運動公園の中にある。市民プールの再整備にあたっては、市民プール単体ではなく、公園全体のマネジメントの視点から公園全体の計画と一体的に考えることが重要である。

上記の視点から、市民プール再編を契機とした公園全体の再編に民間活力を導入して取り組んでいくことが考えられる。具体的な取組事例として、千葉大学柳澤教授から紹介いただいた負担付き寄付(地方自治法)による多目的グラウンドの整備事例などを分析し、今後の市の取組の参考としていくことが考えられる。

市民プール単体だけではLCCの削減効果は見られなかったが、上記の視点で公園全体で考えること、民間の技術や創意工夫、経営ノウハウなどを積極的に取り入れることにより、LCCの削減及び料金収入の増加による財政負担額の低減がさらに可能になるものとする。

第7章 再編事業モデルの実現に向けて

7.1 得られた成果

本業務を通じて、以下の知見を得ることができた。

① 仮説で想定していた効果が確認でき、かつ課題の解消・最小化に目途がついたこと。

本調査検討により、課題と想定していた市民プールまでの移動時間や市民プール側の受入れ容量については、拠点校プールや民間プールを補完的に利用し市民プールと組み合わせることで概ね克服できる見通しが立った。

また、財政負担額の増加なしで市民プールを再整備し、屋内温水化による通年利用化、水泳指導補助の民間委託を全校に拡大するなど新たな市民サービスを提供可能であることを明らかにした。

さらに、既に市営プール等で水泳授業を集約実施している先行自治体(例:神奈川県海老名市)のヒアリング結果より、本再編事業モデルの実現により、学校プールの維持管理や授業中の安全管理に係る教職員の負担軽減、水泳指導補助の民間委託による安全管理面の向上、レベル別指導の実現など様々な波及効果やメリットが期待できることを明らかにした。

■市民プールの再整備＋学校プールの再編(廃止・集約)

	想定(仮説)	業務を通じて明らかにしたこと
メリット (効果)	○ 学校プールの維持管理費、更新費の負担削減	● 対策を講じない場合に将来にわたり必要となる学校プールの維持更新費用を積み上げ、市の実質負担額を示した。
	○ 廃止する学校プール跡地(PRE)の有効活用	● 実地調査を通じて、駐車場や運動広場等、学校現場の課題解決やニーズの高い活用方法が期待できることが分かった。
	○ 学校教員の学校プールの維持管理負担の軽減	● 当初は想定していなかったが、先行自治体や学校関係者ヒアリングより大きなメリットであることが分かった。
デメリット (課題)	△ 市民プールの温水化・屋内化の整備・運営コストの増加	● 市民プールの再整備・運営費については、実質財政負担の増加なしで実現でき、新たな市民サービスを提供可能であることを明らかにした。
	△ 児童の移動に時間を要する	● 現在の水泳指導の民間委託で行われている片道 20 分以内で十分に移動できることが分かった。
	△ バスの導入費・運営費の負担	● 移動に伴うバスの委託費は新たな負担となるが、学校プールの維持更新費等を原資として市の実質負担額の増加なしで実施可能であることを明らかにした。
	△ 地域開放や中学校の部活動に利用できない	● 地域開放プールは 1 校あるが、拠点校として存続するため、地域開放は継続可能。 ● 中学校の水泳部は 2 校あるが、部員の多くはスイミングスクールに所属しているため影響は軽微

■水泳指導補助の民間委託

	想定(仮説)	業務を通じて明らかにしたこと
メリット (効果)	○ 水泳指導に対する市民満足度の向上(専門指導者による効果的指導、児童の水泳レベルに応じた指導者の配置等)	● 学校関係者・市民プール関係者、先行自治体へのヒアリングを通じて、快適な環境、充実した指導体制で授業を行うことで、子供たちの満足度が実際に高まっていることを確認した。
	○ 専門指導者＋教職員による監視(高い安全管理)	● 先行事例(海老名市、佐倉市内 2 校)より、効果の発現が大きい期待できることが分かった。
デメリット (課題)	△ 指導委託費用の負担増加	● 指導委託費は新たに大きく増える負担となるが、学校プールの維持更新費用を原資として実質負担額の増加なしでできることを明らかとした。
	△ 事故時の責任問題	● 民間プール事業者へのヒアリングを通じ、指導時などの事故の責任分担は従来より行っており、特に官民で揉めることはないことを確認した。

② 新たな投資を伴わず、市民サービスの新たな付加価値の創出・向上が期待できること。

将来の学校プールの維持更新費用と市民プールの通年化で増える利用料金収入を財源とすることで、屋内温水プールの整備及び水泳指導補助の民間委託の市内全校への拡大が市の財政負担額の増加を伴わず可能となる。

学校プールの老朽化対策や維持管理費削減といった行政側の課題解決のみならず、水泳指導補助の民間委託拡大により、水泳授業の安全管理面の向上、指導面での質的向上など新たな市民サービスの創出・向上が期待できる。

また、学校教職員の学校プール維持や安全管理に係る負担の大幅な軽減など波及効果は非常に大きい。

上記に倣えば、他の公共施設(例えば体育館、図書館)への再編事業モデルの応用にあたっては、老朽化対策や維持管理費削減といった側面だけではなく、維持管理する職員の負担軽減や利用する市民の利便性向上といった新たな付加価値が期待できることが重要であり、そうした点に着目して検証することが必要であることが本研究を通じて分かった。

③ 広域連携による市民プールの共同利用は、まだ課題が多く、短期的には実現が難しいこと。

当初、市民プールまでの移動時間や受入れ容量の課題を克服するための補完的手段として期待していた広域連携による市民プールの共同利用については、費用負担の方法や負担額の設定、指定管理者への支払い方法など庁内のルール整備や全庁的な合意形成の点でまだ課題が残るため、短期的には実現が難しいことが分かった。

7.2 再編事業モデルの実現に向けた課題と対応の方向性

今後の再編事業モデルの実現化にあたり、実際に直面することが想定される課題とその対応の方向性を整理した。

(1) カリキュラム編成や学校間調整などの学校側の負担軽減

- ・ 市民プールや拠点校プールを複数の学校で時間帯をシェアしながら利用していくためには、学校間のカリキュラム編成等の調整が必要となる。また、中学校は教科担任制であるため、特定の学年が学校から離れて授業を受けることで時間割の編成が非常に難しくなる。
- ・ 海老名市では、学校は水泳授業の実施希望日を出すのみで、教育支援課が時間割の調整やバスの配車計画、バス会社との契約、市民プールとの委託契約手続き等を実施している。こうした役割分担を行い、教育現場の新たな負担増加を最小化する必要がある。

(2) 拠点校のプール維持管理の負担軽減

- ・ 拠点校方式とする場合は、拠点校プールを共同で利用する学校間でのカリキュラムや実施スケジュールの調整作業が新たに必要となる。
- ・ また、拠点校が学校プールを維持管理に費やす負担をいかに軽減できるかが重要である。プールを保有する拠点校に負荷が集中するようであれば継続的な実施は期待できない。利用する学校間での維持管理の分担等のルール化も必要と考えられる。

(3) 実現に向けた関係者との円滑な合意形成

- ・ 再編事業モデルの実現に向けては、学校プールの撤去、水泳授業の市民プールでの実施、上座・岩名の屋内プールへの改修など、合意形成が必要なポイントが複数ある。学校関係者(職員、教育委員会)、庁内関係課、市民との円滑な合意形成が非常に重要である。
- ・ 上記の課題を克服する手段の一つとして、影響の少ない数校によるモデル事業から着手することが考えられる。課題を一つ一つ検証し徐々に克服しながら成功体験を得てノウハウを蓄積し合意形成を進めていく。カリキュラム編成等の影響が少ない小規模校数校によるモデル事業から段階的に実施していくことが考えられる。